

# 高句麗本紀に見る災害対処の言語文化

～太祖大王期以降を中心として～

小林 健彦

2019年1月

新潟産業大学経済学部紀要 第52号別刷

BULLETIN OF NIIGATA SANGYO UNIVERSITY  
FACULTY OF ECONOMICS

No.52 January 2019

# 高句麗本紀に見る災害対処の言語文化 ～太祖大王者以降を中心として～

Languages and Cultures of the Accident Handle seen in *koukurihonki*  
-Focusing on *Taisodaïou* Period after a While

小林健彦

Takehiko KOBAYASHI

## 要旨

倭国へ漢字を公伝させたとする、隣地、韓半島・朝鮮半島に於いても、残存する信憑性の高いものは少ないものの、古来、種々の記録類が作成されていたものと推測される。その中に於いても、様々な災害記録が残されている。そうした自然災害に対する認識は、災害情報の記録にも反映され、更には、日本へも影響を与えていたのであろうか。

本稿では、そうした観点より、韓半島に於ける対災害観や、災害対処の様相を文化論として窺おうとしたものである。東アジアに所在していた古代王権は、或る種の意図を以って、そうした自然災害を文字情報としての記録に残すことを行なってきた。ここで言う処の「或る種の意図」とは、それらの自然的な事象の発生を、或る場合には自らの都合の良い様に解釈をし、加工し、政治的に利用、喧伝することであった。その目的は、災害対処能力を持ちうる唯一の王権として、自らの「支配の正当性」を合理的に主張することであったものと考えられる。それを具現化して見せたものが正史であった。

ここでは、正史ならではのそうした特質をも踏まえながら、当該課題の追究に当たったものである。

キーワード：自然災害、高句麗国、中国王権、倭国、災異

## 目次：

要旨

キーワード

はじめに

1：地震、火山噴火、その他の地盤に関わる災害

2：気象災害

3：飢饉、蝗害、疾病、賑給、動物、治水、天文、  
その他の災害

4：内容分析

おわりに

註

参考文献表

あとがき

注記

筆者に依る当該分野先行論稿

## はじめに：

高句麗国は、日本海側と、黄海・渤海湾側とに跨った広大な領域を持ち、倭国・日本とは政治的、地政的、外交的關係に於いて、枢要な隣国であったものと推測される。ほぼ、現在の韓半島北半部～中華人民共和国東北部の南部に渡る版図を持っていた地域強国である。それ故、高句麗国は、その時々々に於ける中国王権との対処に多くの資源を充当しなければならなかった、と言う点に於いては、より南方に所在した新羅国や百済国等とは、又、違った対中国観を持っていた可能性がある。韓半島の中に在っても、中国王権に依る直接的な脅威に曝されていたのが高句麗国であったのである。倭（国）への関与の手法に於いても、韓半島よりの駆逐と通好といった如く、新羅国、百済国

とは、又違う対応が求められていたことも想定されるであろう。(1)

本稿に於いて、主たる素材とした「高句麗本紀」編纂に際しても、「高句麗本紀 第二 閔中」閔中王解色朱4年(47)10月条には、「後漢書云」(後漢書は中国後漢の事績を記した正史。南朝宋の范曄の撰に依る。432年以降頃の成立)、「高句麗本紀 第三 太祖大王」太祖大王宮59年(111)条には、「通鑑言」〔資理通鑑→資治通鑑の可能性はある。「資治通鑑」は北宋の司馬光が元豊7年(1084)に完成させた編年体通史である〕、そして、「高句麗本紀 第七 安臧王」安臧王興安13年(531)5月条には、「梁書云」(梁書は中国南朝梁の事績を記した正史。唐の魏徵や姚思廉等の撰に依る。629年に成立)とあって、中国の歴史書(正史)等、幅広く資料を渉猟して、調査、引用していたことも窺えるのである。特に、「三國史記」の成立する1145年の少し前に成立していた、「資治通鑑」よりの影響は大きと言わざるを得ないのである。

又、寶臧王臧(寶臧)27年(668)2月条には「且高句麗秘記曰」とあって、「高句麗秘記」なる記録書よりの引用が為されているのである。それらの中には、先行していた日本の官製諸記録一六国史や、個人レベルで筆録されるようになっていた私日記等の写本類があったとしても不思議ではないのかもしれない。特に、倭国に関わる部分では、それらが大いに参照されていたことも推定されるであろう。

更に、「高句麗本紀」編纂に際しては、高句麗国自身に依って編まれた、先行する編纂物が存在したらしく、嬰陽(平陽)王元(大元)11年(600)正月条に「詔大學博士李文眞、約(つづめる。短く簡単に纏める)古史、爲新集五卷。國初始用文字時。有人記事一百卷。名曰留記。至是刪修(さんしゅう。編集して文の体裁を良くする)」と記される。これに従うならば、嬰陽王元は大學博士であった李文眞に命じ、「古史」を洗練し、新たに「新集 五卷」へ編纂したとする。高句麗国へ文字用法が伝播して以降、文筆家に記録をさせて来た「留記 一百卷」が底本とされたらしい。

本項では、そうして成立した「高句麗本紀」に記された、自然災害関係記事の内容、編纂意図や

位置付けをも、言語文化、文化論の視角より探ってみることとする。尚、同じ王の治世(年号)の場合、年号と西暦表記に関しては、夫々初出の箇所のみ記し、それ以下の箇所に対しては省略をしている場合があることを明示しておく。

尚、本書で使用する「三國史記」は、朝鮮史学会を編者、末松保和氏を校訂者とした第三版、即ち、末松保和氏をして「朝鮮史學會本三國史記」と言わさしめた刊本であり、昭和48年(1973)2月に国書刊行会より復刻、発行された五版である。本稿に於ける研究対象時期は、既に発表済みである太祖大王期以降を中心として論究したものである。

## 1: 地震、火山噴火、その他の地盤に関わる災害

ここでは、「高句麗本紀」に見られる地震、火山災害等の関連記事を検証する。先ず、当該記事を時系列的に抽出し、掲出する。尚、同年中の記事に就いては、最初に記される災害種に依り区分けをし、因果関係を考慮する為、複数の種類の記事を掲出した場合もある。

(1) 第三、次大王遂成2年(147)11月:「地震」〔単独の地震記事。これは、太祖大王(國祖王)宮90年(142)9月の項に於いても述べた様に、その時に発生していた「丸都地震」との対応の中で考慮をするべきである。次大王遂成2年3月に発生していた、次大王遂成に依る「誅右輔高福章」事件の結果を受けて、発生していた地震であったものかもしれない。元々地震の少ない高句麗領域に在っては尚更のこと、次大王遂成の悪政に対する警告として位置付けられる事象であろう〕

(2) 第五、中川(中壤)王然弗7年(254)7月:「地震」〔地震記事。東川(東襄)王憂位居は、魏との抗争の中、同20年(246)10月には、魏の名将であった幽州刺史の母丘儉に依り丸都城を攻め落とされている。翌年2月条では、「王以丸都城經亂不可復都。築平壤城。移民及廟社。平壤者本仙人王儉(神話上の古朝鮮の王であり、神であった檀君王儉)之宅也。或云王之都王儉」としており、荒廃した丸都城の復興を放棄し

て新たに平壤城を築き、そこへ人民や廟社を移動させたとしている。従って、当該地震は、主として平壤城に於いて感知されていた地震と言うことになる。但し、長壽王15年(427)条には、「移都平壤」とする記事があり、実際の遷都はこの時の出来事であったとする見解もある。何れにしても、戦乱、遷都事業も又、人民への大きな負担や、経済的な疲弊を齎す災異であるとした事例であろう]

(3) 第五、西川(西壤)王藥盧(若友)2年(271)12月:「地震」[地震記事。感知された場所は、平壤城、丸都城・国内城の何れかであろうが、特定することは困難である。同年7月条には、國相であった陰友の死去が記されており、更に、西川(西壤)王藥盧(若友)4年条にかけて記される「隕霜害麥」、「大旱」、「日有食之」、「民饑」と言った災異の中にある地震記事である。飢饉の凶兆としての地震であろうか]

(4) 第五、烽上王(雉葛)相夫(敵矢婁)元年(292)9月:「地震」[地震記事。感知された場所は、平壤城、丸都城・国内城の何れかであろうが、特定することは困難である。翌年8月に起きる「慕容廆(ぼようかい。269~333)來侵」の凶兆としての位置付けであろうか。慕容廆は、高句麗国の北西側に展開していた慕容部(ぼようぶ)鮮卑族の大人(たいじん。部族の首領)であり、西晋王朝よりは鮮卑都督に任じられていた。慕容部は、慕容廆期以降に優勢となり、その孫に当たる慕容儁(しゅん)の代に至り、華北東部をその版図に組み入れる迄に成長する。従って、高句麗国に於ける北方経営にとって、慕容部鮮卑や、その背後に存在した西晋の動向は脅威であったものと推測される。当該地震は、そうした高句麗国の北方情勢を巡る警鐘として掲載された事象であろう]

(5) 第五、烽上王(雉葛)相夫(敵矢婁)9年:「春正月。地震。自二月至秋七月不雨。年饑民相食。八月。王發國內男女年十五已上。修理宮室。民乏於食、困於役。困之以流亡。倉助利諫曰。天災荐(しきりに)至。年穀不登。黎民(れいみん。庶民)失所。壯者(そうしゃ。働き盛りの人)流離四方。老幼轉乎溝壑(こうがく。どぶ川)。此誠畏天憂民。恐懼修省(きょうくしゅうせい。謹慎して反省をする)之時也。大王曾(かつて)是

不思。驅(かる)饑餓之人。困木石之役。甚乖(そむく)爲民父母之意。而況比鄰(ひりん。近くの場所)有強梗(きょうこう。強力に立ち塞がる)之敵。若乘吾弊(へい。疲弊)以來。其如社稷生民何。願大王熟計之。王愠(たずねる)曰。君者百姓之所瞻望(せんぼう。仰ぎ望む)也。宮室不壯麗。無以示威重。今國相蓋(けだし。多分)欲謗(そしる。悪口を言う)寡人(かじん。王や諸侯が徳の無い自身を指して言う語)以干(もどめる)百姓之譽也。助利曰。君不恤民。非仁也。臣不諫君、非忠也臣既承乏(しょうぼう。任官を謙遜して言うこと)國相。不敢不言。豈敢干譽乎。王笑曰。國相欲爲百姓死耶(や、か。疑問、反語の助字)。冀(こいねがわくは。切望する)無復言。助利知王之不悛(あらためる。過ちを後悔して改めること)。且畏(おそれ)及害。退與羣臣同謀廢之。迎乙弗(次の美川王)爲王。王知不免、自經(くびをくくる。経死)。二子亦從而死。葬於烽山之原」[この年は、地震に始まり、1年前半期に於ける旱害に依り、深刻な飢饉が発生した。地震は、実際の被害を伴ってはいなかった可能性もある。

少雨に依って冬小麦(秋蒔き栽培)、豆類が大きなダメージを被ったのであろう。人肉食が行なわれる程に事態は深刻化していたのである。そうした国情をも顧みること無く、烽上王は15歳以上の男女を徴発して宮室の修理に従事させた。これは人民の窮乏に一層の拍車をかけ、人々は食と役とに困窮して流亡してしまうのであった。そこで、國相であった倉助利は王に諫言するものの、王はそれを聞き入れなかったのである。彼の発言部分である「天災荐至。年穀不登。黎民失所。壯者流離四方。老幼轉乎溝壑」の件(くだり)よりは、自然災害、取り分け、気象災害の度重なる発生と、穀物の恒常的な収量不足、それに起因した形での人民の「流離四方」、幼児や高齢者の高い死亡率、更には、王に依る「驅饑餓之人。困木石之役」と言った行為が、国力を著しく低下させ、強力な周辺諸国に依る領土的野心を掻き立てているとした認識を示すのである。

そして、今は「畏天憂民。恐懼修省之時」であり、王に依る「熟計」が必要であると説くのであった。更に、王の資格として「君不恤民。非仁也」であるとしており、人民を憐れむことこそが、



儒教に於いては私的な欲望を抑えて、社会的規範（礼）に従うことを意味する「仁」であるとするのである。しかし、烽上王は宮室の壮麗さを以て自らの威を示し、「百姓之所瞻望」を重要視したのであった。これは、「仁」に反する行為であった。そこで、倉助利は「王之不悛」ことを悟り、王を見限ったのであった。その結果、倉助利等の群臣は謀議を以て烽上王を廃し、その甥に当たる乙弗を探し出して新王に迎え、烽上王とその2人の子は自害するに至った。自然災害等に対する王の危機管理能力や、内政に対する姿勢が問われた結果、王がその座を追われた事例であろう。「今上失人心久矣。固不足爲國主」（美川王即位前紀）も又、人為的災害であると言った認識である]

(6) 第六、故國壤王伊連（於只支）2年（385）12月：「地震」〔故國壤王伊連は、その即位直後より軍事的な攻勢に出た。先ず、この年6月、4万の兵力を以て、建国（384年）後間もない後燕領の遼東を攻撃した。遼東郡と玄菟郡を手中にした高句麗国であったが、それも束の間、同11月には後燕の將慕容農の来侵に依って奪還されている。それと共に、中国の幽州や冀州より來投していた多くの流民も又、慕容農の招撫に依って帰還して行った。こうした状況の中で発生していた地震である。そうした高句麗国に依る対外政策の誤りを示唆した現象として、認識された地震であろうか〕

(7) 第七、文咨明王（明治好王）羅雲2年（493）10月：「地震」〔高句麗国の王都は、前代の長壽王巨連（璉）15年（427）に平壤へ移都していることより、当該地震は平壤に於いて感知されたということになる。特に、被害に関する記述の無いことから、震度も大きなものでは無かったのであろう。何らかの事象の凶兆として、記事上で演出されていたことも類推されるが、当該記事の前後に於いては、それに対応する事象は見当たらない。それどころか、当該地震発生の前後に於いては、高句麗国にとっては好都合な出来事があった。〕

前年3月、文咨明王は北朝の北魏孝文帝より、「使持節都督遼海諸軍事征東將軍領護東夷中郎將遼東郡開國公高句麗王」に封ぜられ、「衣冠服物車旗之飾」を賜与されている。その際、孝文帝よりは「遣世子（せいし。王権継承者）入朝」を求

められたものの、王は「辭以疾」している。所謂、体調不良を口実とした人質差し出しの拒否であろうが、そのことは、当時の高句麗国の国力を反映しているものと推測をする。北魏も「遣從叔升千。隨使者詣闕」で容認せざるを得なかったのである。

文咨明王3年2月には、「扶餘王及妻孥（ど。妻子）以國來降」とする出来事があった他、同7月には「薩水之原」に於ける新羅軍との戦闘に於いて勝利を収め、その直後には、混乱していた南朝の齊より、「使持節散騎常侍都督營平二州征東大將軍樂浪公」に封じられた。

この様に見てみると、当該地震は凶兆ではなく、吉祥として認識されていたことすら想定されるのである]

## 2：気象災害

ここでは、「高句麗本紀」に見られる気象災害関連記事を検証する。先ず、当該記事を時系列的に抽出し、掲出する。尚、同年中の記事に就いては、最初に記される災害種に依り区分けをし、因果関係を考慮する為、複数の種類の記事を掲出した場合もある。

(1) 第三、次大王遂成8年（153）：「夏六月。隕霜。冬十二月。雷、地震。晦。客星犯月」〔農繁期に於ける降霜は、冬小麦（秋蒔き栽培）、米、豆類栽培に悪影響を与えていた可能性がある。〔隕霜殺菽（まめ）〕（「菽」は大豆、小豆、隠元等の豆類）とした、「新羅本紀 第一」逸聖尼師今6年（139）7月条の記事もある。雷と地震とが併記されているが、この両者には、大音声を伴なうという共通項がある。天神地祇より同時に発せられた、音声を伴なう形での次大王遂成に依る暴政への警告であるとした、対災異認識からであろうか。客星（かくせい。彗星、新星）が月の領域へ侵入したとする記事は、同20年10月に発生する次大王遂成弒逆に至る迄の間に、相次いで起こる異変の1つであり、無論、王暗殺の凶兆である〕

(2) 第四、故國川王（國襄）男武（伊夷謨）12年（190）9月：「京都雪六尺」〔京都に於ける大雪記事。降雪の多い吉祥記事であるとも受け取れるが、この月に発生した中畏大夫沛者の於

界留と評者の左可慮とに依る謀叛の凶兆としての大雪事象であった可能性もある。この2人は共に王後の親戚であったが、それを背景として「執國權柄(けんぺい。政治の実権)」し、「其子弟並恃(じ。たのむ)勢驕侈(きょうし。奢り贅沢三昧をすること)。掠人子女。奪人田宅」した結果、「國人怨憤」となった。それを聞いた故國川王が怒り、この2人を誅伐しようとした為に謀叛に至ったのであるが、翌年4月には王都を攻撃したものの、却って王に鎮圧された。過ぎた降雪は、吉祥色としての白色の多い状態を表現するものの、却って凶兆であることを示唆しようとしたものであろうか]

(3) 第四、故國川王(國襄)男武(伊夷謨)16年:「秋七月。墮霜殺穀。民飢。開倉賑給。冬十月。王畋(かる。狩獵をする)于質陽。路見坐而哭(なく)者。問何以哭爲。對曰。臣貧窮常以傭(やと)う力養母。今歲不登。無所傭作。不能得升斗之食。是以哭耳。王曰。嗟(なげく)乎孤(こ)爲民父母。使民至於此極。孤之罪也。給衣食以存撫之。仍命内外所司。博問鰥寡孤獨老病貧乏不能自存者救恤之。命有司。每年自春三月至秋七月。出官穀。以百姓家口多少。賑貸(しんたい)有差」[穀物の収穫期に於ける墮霜記事。その結果、飢饉が発生し、王権は開倉して賑給を実施したのである。霜の記事に関しては、単に「霜」と表記をすることがある一方で、「降霜」、「隕霜」、そして、「墮霜」と言った表現法を用いることがある。この表現法の差異は、取り分け、農業被害、飢饉の発生如何に依るものであろうか。「霜」→「降霜」→「隕霜」→「墮霜」の順で被害が深刻化していたものと推測される。事例数としては、「隕霜」表現法が比較的多く、「墮霜」表現は余り見られないし、これは「高句麗本紀」に特有の言い方である。

同年10月に、故國川王は質陽へ畋に出掛ける。そこで王は路傍に座して哭いている者を発見し、民衆が貧窮の極みにあること、今年は霜害に依り穀物が実らず、食糧の調達も儘ならないことを知るのである。つまり、王に依る田獵行為は、単なる狩獵目的だけで実施されていた訳では無く、軍事演習的側面、示威行為的側面の他、(地方)民情視察と言った、複数の目的を以って行なわれていたことが知られるのである。故國川王はこれを受けて、「嗟乎孤爲民父母。使民至於此極。孤之罪也」として、そうした人民の窮乏状態は自らの

不徳に依るものであると認識をし、そのことを公表するに至る。これは、極めて中国的な儒教的災異思想の反映である。その結果、王権は実体を伴った救済措置に移行し、衣食を給与し存撫を実施する。更に、「鰥寡孤獨老病貧乏不能自存者」を調査して、これを救恤するのである。

そして、高句麗国に於ける「賑貸」の初見記事が見られる。「賑貸」とは仮貸(かたい)とも言い、主として国家が凶作時や疫病流行時に於いて、窮民救済の目的より、正税(ししょうぜい)の一部を貸与したり、有利貸付である出挙(すいこ)の利息を免除したりする制度である。日本に於ける借貸(しゃくたい)に当たる制度である。高句麗国に在っては、文献史料上、この時に制度としての「賑貸」が成立したものと見られる。それは、毎年3~7月の間に官穀を使用し、百姓の家口の多少に依り賑貸を実施するものであった。「毎年」と記されることより、必ずしも自然災害や疫病流行等の有無に依った訳でも無いことが特質される処であろう]

(4) 第四、山上王延優(名位宮)21年(217):「秋八月。漢平州人夏瑤以百姓一千餘家來投。王納之。安置柵城。冬十月。雷。地震。星孛于東北」[発雷記事と地震記事、及び、天文異変記事。この三者の組み合わせは、次大王遂成8年(153)条にも、「夏六月。隕霜。冬十二月。雷、地震。晦。客星犯月」として見える。取り分け、発雷と地震との組み合わせが特質される処である。雷と地震との併記には意味のあったことが想定される。即ち、この両者には、大音声を伴なうという共通項がある。それは、天神地祇より同時に発せられた、音声を伴なう形での警鐘であるとした、対災異認識の存在があったものと推測される。

この年の8月、滅亡直前の後漢(220年に滅亡)北部にあった平州(并州、へいしゅう)より、夏瑤に率いられた「百姓一千餘家」が高句麗国へ来投した。山上王延優は、彼らを柵城へ安置(一時的収容措置であり入国許可未定段階)したのである。張角に依って説かれた太平道の信者等に依って引き起こされた黄巾の乱(中平元年、184)発生以降、都であった洛陽が董卓(とうたく)に依って事実上支配される等、後漢国内は混乱状態に在ったものと考えられ、それを避ける形での政治難民、亡命者等が韓半島方面に相次い

だものと推測される。政争、戦争や、それに伴う形での混乱も「人為的災異」であったのであろう。故國川王（國襄）男武（伊夷謨）19年（197）条にも、「中國大亂。漢人避亂來投者甚多。是漢獻帝建安二年也。夏五月。王薨」とする記事が掲載されており、中国国内の混乱を避けて韓半島方面へ来投する者が激増したのである。

こうした中国情勢の影響を逸早く受けるのが、そこと直接国境線を接していた高句麗国であった。「中國大亂。漢人避亂來投者甚多」事件は、「王薨」の凶兆として位置付けられていたのであろう。つまり、この年の10月に発生した「雷。地震」現象とは、高句麗国にとっての国家的凶兆である。「星孛于東北」とした、京都（丸都）より見た場合の彗星の東北方向、鬼門への出現とは、凶兆であろうが、それに対応する事象は見当たらない。後漢の衰亡に関わる混乱への対応の示唆であろうか]

（5）第五、中川（中壤）王然弗9年（256）12月：「無雪。大疫」〔暖冬記事。厳冬期に当たるが、気温上昇によって疫病が流行したのか。その発生時期より見て、「大疫」の具体的な内容は、「欬嗽（がいそう）」、つまり、インフルエンザであろうか。その他にも、RSウイルス感染症（乳幼児や高齢者に多く発生する呼吸器感染症）、ノロウイルス感染症の可能性もあろう。日本に於いても、江戸時代に「お駒風」、「琉球風」、「谷風」等と、その時々々の世相を反映した、インフルエンザと考えられる悪性の流行性感冒が発生していた。江戸期の人々は、インフルエンザに罹患すると、中国等より輸入されていた麻黄湯を服用していたとされる。古来、それには悪寒を取り去り、発汗作用もある事が知られてはいたものの、麻黄に含まれる有効成分である塩基エフェドリンが抽出され、その薬理作用が確認されたのは、明治18年（1885）になって以降のことであり、それは薬学者長井長義の研究業績に依ったものであった。

源順撰に依る、日本最初の分類体百科辞典である、「二十卷本 倭名類聚鈔 卷第三」（930年代に成立）—「形體部第八 病類第四十」—「欬嗽」の項では、<sup>(2)</sup> 隋の太医博士巢元方が煬帝の命を受けて、大業6年（610）に完成させたとされる、中国古代医学の病理専門書「諸病源候論

<sup>(3)</sup> よりの引用であるとしながら、「病源論云欬嗽 亥走二音欬字亦作咳之波不岐 肺寒則成也」と記述し、これが「之波不岐」→「しわぶき」と発音した、呼吸器系の疾患であると説明を行なう。又、京都相国寺の住持桃源瑞仙に依る、「史記抄 一四・扁鵲倉公列伝」〔文明9年（1477）〕に依れば、「咳は二あり。咳嗽のしはふきと咳逆のしゃくりとなり」<sup>(4)</sup> として、咳には咳嗽によって出るものと、咳逆（咳によるのぼせか）に依って咳き込む（「嗽（しゃく）り」、つまり、「しゃっくり」）ものがあるとしている。<sup>(5)</sup>

何れにしても、インフルエンザであると疑われる、呼吸器系の疾患は、日本では少なく共、平安時代には既にその流行が存在し、それが認知されていたのである。但し、インフルエンザウイルスに感染することに依って生ずる、急性炎症であるという認識は無いこと依り、主として冬季に流行した未知の疾病に対する恐怖心は大変強かったものと考えられる。<sup>(6)</sup> 当該事象よりも、「無雪」は凶兆として見做された事例として指摘をすることが可能である]

（6）第五、西川（西壤）王藥盧（若友）3年（272）：「夏四月 隕霜害麥。六月。大旱」〔隕霜に依って出穂期を迎えつつあった冬小麦（秋蒔き栽培）に被害が発生した。隕霜とは、農業被害が発生する程度の深刻な霜の害を指すものと考えられる。更に、同年6月よりは、大旱となり、この時期に特に水の必要な水稻や、菽（まめ。豆類）に被害が発生していた可能性もある。これらは、前年12月に発生していた地震に依り予兆された気象上の災異であろうか]

（7）第五、烽上王（雉葛）相夫（敵矢婁）7年（298）：「秋九月。霜雹殺穀。民饑。冬十月。王增營宮室。頗極侈（し。ほしいまま）麗。民饑且困。羣臣驟（しばしば）諫（いさめる）不從」〔同年9月の降霜や降雹に依り、穀物に被害が発生した。この穀物とは、その被害発生時期より見て、米や大豆等の豆類であろうか。秋蒔き栽培にしても、春蒔き栽培にしても、収穫時期が7～8月（高句麗国と緯度の近い日本の北海道に於ける収穫事例）である小麦ではなかった可能性が高い。その結果として飢饉が発生している。これに対して烽上王は、美しい宮殿の増設工事を行なったりして、飢饉に苦しむ民情を顧みなかった。群臣は王に諫



言するものの、王は聞き入れなかったとする] (8) 第五、美川王(好壤王)乙弗(憂弗)元年(300):「冬十月。黄霧四塞。十一月。風從西北來。飛沙走石六日。十二月。星孛于東方」[前王である烽上王等を駆逐して即位した直後に於ける、美川王治世下に於ける最初の災異記事。美川王は、同年9月、国相の倉助利と共に侯山之陰へ田獵に出掛けた烽上王が廢位、幽閉された直後に、国王に奉戴されていたのである。「黄霧四塞」現象は、同年11月条に記される「風從西北來。飛沙走石六日」記事、及び、それらの事象が出現した時期と共に勘案した場合、中国大陸方面より飛来した黄砂に伴うものと推測される。特に11月条の事象は、程度の甚だしい黄砂であったものと推測される。(7) 日本よりも黄砂の影響を時間的に早く、尚且つ、深刻に受ける韓半島の中に在って、取り分け、砂塵嵐の発生する東アジア内陸部砂漠、乾燥地帯—黄土高原やゴビ砂漠等、により近い高句麗国の領域では、農作物の枯死や生育不良と言った農業被害、呼吸器や循環器の疾患、眼の疾患等の健康被害等、実際の被害が発生していた可能性も想定される。

同年10月に発生した「黄霧」は、黄砂飛来の初期段階に於ける、細かい粒子が主体となって沈降した、霧状に見えた黄砂であるものと考えられ、「四塞」とあることより、かなりの視程低下が確認されていたものと考えられる。翌11月の「風從西北來。飛沙走石六日」とした黄砂は、強い偏西風に依って運ばれて来た、比較的大きな粒子が主体の黄砂の沈降に依るものと推測される。これ自体は、気象災害である。更に、「星孛于東方」とする天文記事は、「風從西北來」に対応した方角観であった可能性があり、孛星が東方へ飛行する事象も又、西晋の弱体化〔恵帝の皇后であった賈南風(かなんぷう)に依る淫乱や、皇太子司馬遼(しばいつ)の暗殺、司馬倫に依る賈南風や司馬允の暗殺等、所謂「八王の乱」に伴う西晋の混乱〕を示唆した現象として捉えられていた可能性が大きい。その結果として、美川王(好壤王)乙弗(憂弗)は、これを好機到来であると認識し、同3年9月に自ら直接3万余の兵を率いて玄菟郡へ侵攻するのである。そこで八千人を虜獲し、これを平壤へ移送している。

玄菟郡は前漢の武帝に依り紀元前108年、衛

氏(えいし)朝鮮討滅後に設置された朝鮮四郡(漢四郡)の1郡であった。その後は、中国に依る影響力の減退や、周辺諸民族勃興と言った情勢に伴い、次第に西北方向へと移動するのであった。遂には西晋滅亡直前の315年2月、高句麗国に依って玄菟城が攻破され、消滅し、高句麗国に併合された。従って、高句麗国にとって、「西北」方向には、重大な意味が存在していたのである。その点に於いて、当該「風從西北來」現象は吉祥であったものと見られる。そのことはこの後、美川王が周辺地域への進出を積極的に行ない、同12年8月には遼東郡の西安平を襲取し、同14年10月に樂浪郡へ侵攻して男女二千餘口を虜獲、同15年9月に帶方郡へ南侵することよりも、推察することが出来るのである。

これに依り、高句麗国は韓半島北半部～遼東半島にかけての版図を確立するに至った。但し、中国や朝鮮等の史書に見える、樂浪郡、帶方郡、玄菟郡等の諸郡の位置や面積、更には、倭国との関係に関しては異論があり、必ずしも確定している訳では無い。特定の歴史観に立脚した形に於ける漢や高句麗国の国土巨大化、新羅国や百済国、三韓の位置移動があったとした見解もある。本書では、そうした見解を保留し、飽く迄も、「三國史記」に記載のある情報を基にして論を進める]

(9) 第六、故國原王(國岡上王)斯由(釗、しょう)4年(334):「秋八月。増築平壤城。冬十二月。無雪」[東川王21年(247)2月以来、国王の居所となっていたとされる平壤城が増築された。これ以降、故國原王の治世に於いては、新城、丸都城、国内城等に対する新築、修築事業が散見する。これらは、高句麗国の北西方向に割拠していた慕容部の鮮卑対策であったものと見られる。又、冬季に於ける「無雪」状態が、必ずしも吉兆では無かったことは先述した通りである。雪=白色、であることより、本来は吉祥色に帰属した現象ではあるものの、嚴冬期に於ける生活のし易さとは裏腹に、「無雪」は寧ろ凶兆としての位置付けであろう。

農業経営の視点よりも、無雪状態とは降水量の少なさ、高温状態をも意味し、特に、翌春にかけての時期に於ける旱害の発生に繋がる等、次年に於ける五穀豊穰を阻害する事象として見做されていた可能性も示唆される。それ故、敢えて記事と



して採用されていたのであろう。事実、翌年7月条では「隕霜殺穀」と記しており、遅霜の降下に依り、穀物類に農業被害が発生しているのである〕(10) 第六、故國原王(國岡上王)斯由(釗、しょう)5年:「春正月。築國北新城。秋七月。隕霜殺穀」〔国土の北方に新城が築城された。当該新城は、西川(西壤)王藥盧(若友)7年条に見える、「夏四月。王如(ゆく。行く)新城。或云新城國之東北大鎮(中心、おさえ)也。獵獲白鹿。秋八月。王至自新城」とは別の施設であろうか。慕容部鮮卑に対抗する目的の新城であろう。又、この年7月には遅霜の降下があり、収穫期を迎えていた穀物類に被害が発生している。この「穀」とは、その収穫時期より見て米が中心であろうか。冬小麦も被害を受けたものかもしれない。この「隕霜殺穀」記事は、同9年条に記される、前燕(ぜんえん)初代国王である慕容皝(ぼようこう)来侵の凶兆として位置付けられたものか。「隕霜」表現法は、「墮霜」表現に次いで被害が深刻な霜害であったものと推測をした。「隕」の語には、失う、死ぬ、減びる、おちる、と言った語義があることより、西方より迫りつつある前燕の勢力を霜害に見立てた表現法であった可能性もある〕

(11) 第六、故國原王(國岡上王)斯由(釗、しょう)13年:「春二月。王遣其弟稱臣入朝於燕。貢珍異以千數。燕王皝乃還其父尸(し。遺体)。猶留其母爲質。秋七月。移居平壤東黃城。城在今西京東木覓(覓。もとめる)山中。遣使如晉朝貢。冬十一月。雪五尺」〔故國原王は前燕へ王弟を派遣して、臣従するかの如き行動を取らせた。その結果、前年11月の慕容皝来侵に対する大敗後に、その墓が発(あば)かれ、持ち去られていた美川王の遺骸は返却されたものの、連行されていた王母周氏や王妃は人質として、更に前燕方で抑留されることとなった。王母周氏は、同25年12月に帰国が許されている。そうした状況の中、故國原王は同12年8月に、移居していた丸都城より、この年7月には、平壤東黃城に戻ったのである。その直後には、再び中国南方の東晋へ通じたらしい。朝貢とあることより、高句麗国は前燕を牽制しなければならない立場より、東晋の冊封下に入ろうとしたのであろう。

従って、同年11月の「雪五尺」は、平壤東黃城に於ける積雪と言うことになる。この積雪量が

真実であるならば、1メートルを超える様な大雪であるが、特段、凍死や家屋倒壊等、被害の様子は記されていない。「三國史記」中では、大雪記事に付随した雪害記事は殆んど見られない。その理由の1つとして、寒冷地に於ける雪であることより、日本で降る雪との比較でもサラサラとしていて乾燥しており、1メートル超の積雪であっても、実際には被害発生が少なかった可能性も考慮される。平壤の緯度は、岩手県平泉町の中尊寺とほぼ同じ北緯39.0度付近である。無雪記事とは違い、「大雪は白色に満ち溢れている状態」であることより、余程の被害が発生しない限り、吉祥であったものと見られる。この場合には、東晋の冊封下へ入ることに成功したことを受けた形での吉事であったものかもしれない。大雪は災異記事ではないのである〕

(12) 第六、小獸林王(小解朱留王)丘夫7年(377):「冬十月。無雪。雷。民疫。百濟將兵三萬來侵平壤城。十一月。南伐百濟。遣使入符秦朝貢」(初冬に於ける災異記事。疫病は、その発生時期より見てインフルエンザか。「無雪」は凶兆を示すことより、「百濟將兵三萬來侵平壤城」事件を予兆した自然現象として見做された事象であろう。それと共に、高温状態、乾燥状態をも示すことより、インフルエンザ以外の伝染病の流行も想定される。「雷」も又、それを音声情報として示したものであったと考えられる。翌年条には、「旱。民饑相食」とする記事があることより、少なく共、同7年春季頃より高温、旱に伴う飢餓状態に在ったことが推測される。当該疫病流行も、そうした栄養状態の悪化が大きな背景としてあった可能性がある。又、小獸林王は、前燕に取って代わった前秦に対しても朝貢し、その冊封下に入ったのである。高句麗国にとっては、北上して来る百濟軍を牽制する上でも、有望な中国王権との繋がりも重要であったものと見られる)

(13) 第六、小獸林王(小解朱留王)丘夫8年:「旱。民饑相食。秋九月。契丹犯北邊。陷八部落」〔旱害とそれに伴う飢饉の発生記事。前年10月条には、「無雪」、「民疫」記事が見られることより、当該旱害は少なく共、前年の春季には発生していたものと見られる。同7年に於ける穀物類の収穫が少なかった為、人間が「相食」程の飢餓に至っていたのであろう。そうした中、この年の9

月には、北西部に在った契丹に依り高句麗国の北辺部が侵略され、「八部落」が攻略された。契丹は、10世紀初頭に遼王朝を建てたモンゴル系の遊牧狩猟民族である。

中国に於ける二十四史の1つ、「遼史」<sup>(8)</sup>に依ると、馬孟山(馬鞍山)より白馬に跨った神人と、潢河西岸の平地松林より青牛の牽いた牛車に乗った天女とが、両河の合流する木吐山で出会い、結婚して8人の子を設け、それが契丹古八部の始祖となったとする。当該所伝は、この後、日本へも伝播する七夕伝承、羽衣伝承をも想起させる。取り分け後者では、8人の天女が沐浴の為に天より地上に舞い降りる内容として伝えられている場合があり、「水災害」発生を示唆する指標として存在するのである<sup>(9)</sup>]

(14) 第六、故國壤王伊連(於只支)3年(386):「春正月。立王子談德爲太子。秋八月。王發兵南伐百濟。冬十月。桃李華。牛生馬八足二尾」[初冬に桃李が開いたとする記事。桃李の開花時期は、通常、太陽暦の3~4月である。秋口に一旦、気温が低下した後に、再度、上昇したのであろう。所謂、狂い咲きである。一般的に、花の咲く時期が短期間のものほど、狂い咲き現象は顕著であるとされる。暖冬傾向を示す事象であらうか。これは、吉祥であると見做されていた可能性もあろう。但し、それに対応する事象は、当該記事の前後に見当たらない。

その直後に、牛が「八足二尾」を持った馬を生んだとする。奇形であらうが、「八」の数は1桁の偶数で最大数であり、韓半島に於いても聖数として見做されていた可能性もある。つまり、八足の馬とは神馬であり、その出現は吉祥である。同年正月に、王子談德を皇太子としたこととの関連性の中で考慮をするべき事象であらうか。「百濟本紀 第一」始祖溫祚王25年(6)2月条には、「王宮井水暴溢(いつ。あふれる)。漢城人家馬生牛。一首二身。日者曰。井水暴溢者、大王勃興之兆也。牛一首二身者、大王并鄰國之應(おう。釣り合うこと)也。王聞之喜。遂有并吞辰、馬之心」とあり、奇形動物の出生が吉兆とされている。故國壤王伊連3年10月条に於ける「牛生馬八足二尾」記事も、2倍を意味していることより、高句麗国の地域大国化を示唆した事象として認識されていたことが推測される]

(15) 第六、故國壤王伊連(於只支)5年:「夏四月。大旱。秋八月。蝗」[初夏に於ける旱害発生記事。同年8月には蝗害も発生している。ところで、旱害と蝗害(蝗災)発生との間には因果関係が存在するのであろうか。相変異(外観変化としては黄色や黒色への体色変化等)を起こした蝗(トノサマバッタ等)が群生しながら飛蝗して、植物を食い尽くす現象は、古来、記録に残るものだけでも、倭国をも含む東アジア地域に於いて、頻繁に発生している。それへの対処の成否は、国家存亡の危機を齎すこともある事態であった。蝗害が発生した結果、多くの環境難民を生み出すこともあったのである。国家としての大きな損失であらう。

「新羅本紀 第一」婆娑尼師今30年(100)7月条には、「蝗害殺。王遍祭山川。以祈禳之。蝗滅。有年」とし、新羅王婆娑尼師今自らが、前年5月に発生していた「大水」災害に起因したと考えられる蝗害発生に際して、山川を祀り、蝗の災異を祓う祭儀を実施した結果、蝗がいなくなったとする記事を載せるのである。確かに、古記録を見ても、旱害や洪水被害、大風、地震、戦乱と、蝗害とは近接した箇所において記録されることが多い。取り分け、早と大雨とは正反対の気象現象であるが、何れの場合にも蝗害は発生するという特徴がある。これには、生物としての蝗の生存危機に際し、自らの種族を残そうとする活動が関係しているものと推測される。記録上でも、大抵の場合には、早や大雨等の自然災害よりも、蝗害発生の方が時間的に後で記されているのは、そのことの証左となり得るのかもしれない。

早→残存する餌場(枯れていない植物)を求めて移動し、特定の地域に集中した結果、洪水→上流よりの肥沃な土砂流入に依る、イネ科植物の繁茂の結果、という要因が想定される。地震、戦乱と蝗害との因果関係ははっきりとはしない。これらは、記事編纂上の作為であった可能性も合わせて考慮をする必要がある。当該故國壤王伊連(於只支)5年条記事は、翌春にかけて発生する飢饉の原因となった自然災害であった。治蝗が如何に王権にとっては喫緊の重要事態であったのが推測できる事象である]

(16) 第六、長壽王巨連(璉)7年(419)5月:「國東大水。王遣使存問(そんもん。見舞うこと)」(高句麗国東部地域に於ける大水災害記事。「國東」

が具体的にどの地域を指し示しているのかは判然とししないものの、王都である国内城を起点とした方角観であったことが想定される。そうであるとすれば、「國東」とは日本海沿岸地域をも含む韓半島北東部、を示す表現法であろうか。尚、王都はこの後、同王15年に平壤へ移都される。「大水」はその発生時期より推測し、梅雨前線の停滞、台風の接近、通過、又、それに伴って刺激された梅雨前線の活動活発化、線状降水帯の滞留等に依るものか。長壽王巨連はその被災地に対して使者を派遣し、存問した。存問行為には、被災者を見舞うことの他にも、被災状況の調査や、その後に賑給等の救済措置を行なうか、否かを決する為の情報収集としての役割があったものと考えられる)

(17) 第七、文咨明王(明治好王)羅雲3年(494)10月:「桃李華」(暖冬傾向を示す桃李の狂い咲き記事。冬季に於ける高温、少雨の状態を示しているものと推測される。この「桃李華」現象は、決して吉兆ではなく、翌年2月条に記される大早へと繋がる気候変動であったものと考えられる。これは局地的な現象ではなく、高句麗国の国土全土に渡る広域性を持った気象災害、災異であったのであろう)

(18) 第七、文咨明王(明治好王)羅雲4年:「春二月。遣使入魏朝貢。大早。夏五月。遣使入魏朝貢。秋七月。南巡狩。望海而還」〔春先に於ける大早記事。これは、前年10月条に記された「桃李華」現象の延長線上にあった気象災害であろう。その時期より、高温、降水量の少ない状態が越年したのである。ここには「無雪」記事は見られないが、実際には降雪量も少なかったものと類推される。そして、大早記事の前後には、「遣使入魏朝貢」記事が記されていることより、北魏との間で締結されていた冊封関係に対する警鐘としての位置付けでもあった可能性がある。〕

この後、文咨明王27年条に渡って、頻繁な「遣使入魏朝貢」記事が見られるが、南朝方に対する「遣使入齊朝貢」や「遣使入梁朝貢」記事は圧倒的に少ない(文咨明王治世には各1事例のみ)。北魏は高句麗国に近接した存在であったことから、それには必然性があるものの、南北朝時代に於ける中国王権との接し方に疑義を呈した形での自然災害出来という構図であろうか。

同年7月に実施された文咨明王に依る「南巡狩」は、大早害の主たる被災地が高句麗国の南部、韓半島北半部であったことを想起させる。巡狩行為は、天子に依って為された狩猟、軍事教練名目での地方情勢視察であり、示威行為でもあった。天子の徳をも誇示したことより、大早害に対する救済措置をも含んでいた可能性がある]

(19) 第七、文咨明王(明治好王)羅雲15年:「秋八月。王獵於龍山之陽(ひなた。南側)。五日而還。九月。遣使入魏朝貢。冬十一月。遣將伐百濟。大雪。士卒凍斃(くん。あかがり、あかぎれ)而還」〔「王獵於龍山之陽。五日而還」として、文咨明王は龍山の南側へ狩猟に出掛け、その5日後には還幸した。「陽」と「五」とは対応関係にあるものか。5の数は陰陽説に依れば陽の数(奇数。積極的な性質を帯びる)である。記事編纂上の作為であろうか。この年11月には、百済国征討軍を派遣するが、大雪に遭い、将兵は疲弊して帰還した。「高句麗本紀」に於いては、降雪記事は多く見られるものの、「大雪」記事は少ない。故國川王(國襄)男武(伊夷謨)12年(190)9月条では、「京都雪六尺」と記されるものの、1メートルを超えると見られる降雪に在っても、大雪であるとは記載してはいない。

琉璃明王類利(孺留)14年(紀元前6)11月条に見える、「帶素以兵五萬來侵。大雪。人多凍死。乃去」記事では、凍死者が多数発生した際の降雪を「大雪」であると表現している。文咨明王15年条記事でも、「士卒凍斃」状態があつて、「大雪」であつたとするのである。即ち、「大雪」とは「無雪」に對置し得る降雪量に対する概念であろうが、少なく共、高句麗国に在っては、気温の異常なる低下を伴って、初めて大雪であると認識をしていたことが推測されるのである。版図が韓半島の北半部以北に展開し、寒冷地であつたという自然環境が、その様な大雪認識を生じさせていたのかもしれない]

(20) 第七、文咨明王(明治好王)羅雲27年:「春二月。遣使入魏朝貢。三月。暴風拔木。王宮南門自毀(こぼつ、やぶる)。夏四月。遣使入魏朝貢。五月。遣使入魏朝貢」〔この年は、計3回に渡って北魏へ入貢している。そうした中、3月には暴風が吹き荒れ、平壤城に在った王宮の南門が破損する被害が発生した。暴風の原因は発達中の低気



圧の東進に伴う現象であろうか。「王宮南門自毀」記事は、翌年の「王薨」の凶兆として見做された事象であろう。「新羅本紀」では「暴風」表現法が用いられることはあるが、「大風」表現法の方が多用されている。「百濟本紀」に於いては、「暴風」表現は用いられてはいない。この違いは、地形等、自然環境の差異や、風速自体の強弱に依る所も大きいものと考えられるが、「風」に対する認識の違いが存在していた可能性も排除することは出来ない。強い「風」は邪気、或は、天よりの警鐘であると見做されていたことも想定されるであろう。

「新羅本紀」婆娑尼師今17年(96)7月条に記された、「暴風自南。拔金城南大樹。九月。加耶人襲南鄙。遣加城主長世拒之。爲賊所殺。王怒。率勇士五千。出戰敗之。虜獲甚多」記事は、南の方角性が凶事としての暴風災害と関連付けられた記事であると指摘を行なった。「暴風自南。拔金城南大樹」は「加耶人襲南鄙」と、「暴風」は「王怒」に対応した記事であったものと推測される。こうした「大風折木」、「大風拔木」、「暴風折木」、「暴風拔木」表現法は、大抵の事例に於いては凶兆として位置付けられることが多いのである。そこに生えている「木」とは、王権や王自身を表現したものであろう。又、「折」の動詞には、折る、折れる、くじけるという訓読法があり、減勢される、死ぬ、等の語義、用法がある。「拔」の動詞にも、抜く、抜かず、抜ける、といった訓読法があるが、攻略する、攻め取る、とした意味、用法もあり、何れも王権に対する消極的、否定的な場面設定の中で使用されていたものと推測されるのである。

又、王宮の南門は天子南面思想に基づくならば、王宮に於いては正門、枢要な門である。そこでの異変とは、正に王自身の変異に他ならなかったものと考えられる。日本の宮廷建築に於いては、内裏外郭の内、南面中央門に当たるのが建礼門(けんれいもん)であり、現在でも天皇、皇后等、極限られた人間しか通ることを許されてはいない。

ヤン・ジョンソク氏に依れば、<sup>(10)</sup>2006年に実施された平壤所在の安鶴宮宮殿遺跡の調査結果に基づき、南門址と南宮第1号宮殿の回廊に囲まれた台地との水平差は約3~3.4メートルあり、南門より南宮第1宮殿址のレベル差は、約4.5メートルであるとする。安鶴宮の宮殿建築は、

全て南宮第1号宮殿を中心とする同心円上に配置されており、南宮は安鶴宮宮殿に於ける中心であると指摘をする。南宮回廊内は緩やかな傾斜をなしつつ、北側に位置した中宮の前面回廊に至るが、これを通じて回廊内部は、或る程度の整地作業が行われていたことが判明したとする。基本宮殿がある中心部は、宮城の南門から北に行くにつれて一直線上に高くなり、南門址と最も北にある建物址との高低差は約12.2メートルに達することから、従来は建築群の平面遞減法と結びつけて理解して来たとしている。

全体的には、後方に行くにつれ地表面は高くなり、建物の高さは低くなり、幅は狭くなる、といった景観を呈するが、これは錯視現象を利用し、建築物全体を実際より大きく、奥行きを深く見せるための技法であると説明されたとする。こうした特徴は、実際にこの地が後方に行くほど高くなるを得ない地形でもあり、そうした地形を活用する過程で起こった現象である可能性も排除できないと指摘をする。これと類似の特徴が、安鶴宮に移る直前の宮殿であった平城、国内城においても確認されているとするのである。高句麗国の都城は、卒本城(中華人民共和国遼寧省桓仁)→国内城、丸都城(同吉林省集安)→平壤城→長安城(平壤城の南西方向約6~7キロメートルの場所)、と言う様に4箇所が確認されている。

可視的にも、安鶴宮南門は南宮の直ぐ手前側に位置した平壤城の顔であった。南宮は、その北方に在った中宮や北宮よりも遥かに広い空間を持っていたとされることより、南門より見た大きな南宮は、見る者を圧倒したに違いない。南門は高句麗王権の象徴であったと言うことも出来得るであろう]

(21) 第七、安臧王興安5年(523):「春。旱。秋八月。遣兵侵百濟。冬十月。饑。發倉賑救。十一月。遣使朝魏進良馬十匹」[春先に旱が発生した。この年の10月に発生した「饑」は、この旱に依り、冬小麦(秋蒔き栽培)の生育、出穂に対するダメージがあり、水稻栽培に関わる農業用水が不足、枯渇し、穀物の収穫量に大きな損害が発生していた結果であろう。8月に行なわれた百濟国に対する軍事攻撃も、兵糧の調達に伴い、飢饉に拍車をかけていたのかもしれない。そうした意味に於いて、当該飢饉は人災的な側面を持つ

ていた。その為、王権は冬を前にして、賑（振）救措置に踏み切ったのであろう。

又、この年11月には北魏へ遣使、朝貢するが、丁度その頃、魏は北辺守備の不平鎮民に依る六鎮の乱（りくちんのらん）で混乱をしていた。そうした状況下での「進良馬十匹」行為には、高句麗国と北魏との軍事的な協力関係を想起させる。ただ、高句麗国も旱害、飢饉への対応、同年8月の百濟国侵攻等で、そうした余力も無かった可能性が高いものと推測される]

(22) 第七、安原王寶延5年（535）：「春二月。遣使入梁朝貢。夏五月。國南大水。漂没民屋。死者二百餘人。冬十月。地震。十二月。雷。大疫」[この年の5月には、高句麗国の南部地域に於いて大水災害が発生し、民屋漂没、死者200人余の被害を出した。発生時期よりは、梅雨前線の活動が活発化した為であろうか。それに加えて、台風の接近が重なっていた可能性もあろう。それに依って梅雨前線が刺激されていたことも考えられる。死者は水死や土砂災害に依る生き埋め、圧死等であろう。高句麗国に於ける「國南」とは、漢江、北漢江、南漢江流域、つまり、現在の京畿道付近を表わす地域概念であろうか。そこは又、高句麗国に於ける主要な穀倉地帯であった可能性が高い。日本海側の江原道付近は、比較的中小の河川が多く、この場合の「國南」には含まれてはいない可能性が大きい。

この年には、10月に地震が発生し、12月には雷の発生が記される。またしても、冬季に於ける地震と雷との組み合わせである。雷と地震とが記されているが、この両者には、大音声を伴なうという共通項がある。天神地祇より同時に発せられた、音声を伴なう形での警告であるとした、対災異認識であろうか。雷は同じ月に大発した疫病の凶兆としての音声警告法であろう。従って、当該地震は、実際に発生していた訳では無い可能性がある。当該大疫は、その発生時期より見て、インフルエンザやRSウイルス感染症（乳幼児や高齢者に多く発生する呼吸器感染症）、ノロウイルス感染症等であろう。尚、中川（中壤）王然弗9年（256）12月条にも、「無雪。大疫」とあり、無雪状態と言う凶兆の後に大疫が発生しているのである]

(23) 第七、安原王寶延6年：「春夏。大旱。發使

撫恤（ぶじゅつ。慈悲の心より物を恵むこと）饑民。秋八月。蝗。遣使入東魏朝貢」（高句麗国では前年夏より、大水、地震、疫病と言った災害が立て続けに発生していた。そうした中、当年の春夏の時期には、大旱の状態となった。そこで、王権は饑民に対して撫恤を実施したのである。2年連続で、冬小麦や水稻、豆類生産等に大きな影響が出ていたことが想定される。饑民の発生は、前年の夏以来の継続した事態であったものと考えられる。衛生状態や栄養状態の悪化が、前年12月の大疫となって出現したのであろう。

しかし、撫恤の実施にも拘わらず、翌7年春になっても状況は改善されなかった。王権は再度の賑救に踏み切らざるを得ない状態に追い込まれたのである。安原王寶延6年8月に発生した蝗害は、春～夏にかけての大旱、前年5月の「國南大水」が直接的な契機となり、起こっていたものと推測される。東魏は534年に北魏が東西に分裂したことに依って成立していた。実質的には、六鎮の出身であった高歓に依り打ち立てられた王朝である。安原王寶延は、この後も東隣していた東魏への入貢を行なった)

(24) 第七、安原王寶延7年：「春三月。民饑。王巡撫賑救。冬十二月。遣使入東魏朝貢」（3月になっても、3年越しの飢餓状態は改善されなかったものと見られる。そこで、安原王寶延は自ら地方に巡撫し、直接、饑民を慰問したものと考えられる。賑救措置もその場所の実情に合わせて、自ら決定を下していた可能性が想定されよう。恐らくは、この度の飢饉の主たる被災地は「國南」地域であったものと推測されることより、王の巡撫もそこが中心であったのであろう)

(25) 第七、安原王寶延10年10月：「桃李華」（桃李の狂い咲きの記事。引き続き、高温状態にあった証左である。こうした状態は、安原王寶延6年頃より継続していた可能性がある)

(26) 第七、安原王寶延12年：「三月。大風拔木飛瓦。夏四月。雹。冬十二月。遣使入東魏朝貢」[3月には、大風が吹き建物にも被害が発生した。一般的に、屋根瓦が飛ばされたり、樹木の折損、煙突の倒壊等の被害は、風速（秒速）25メートル程度で発生するとされる。当該大風は、その発生時期より見て、台風に依る可能性は低く、発達中の低気圧が東進したことに伴う強風であったもの

と推測される。翌月には、「高句麗本紀」では珍しい雹の降下記事が見られることより、この年は3～4月にかけて、寒気の南下、南の海上より湿った空気が前線に流れ込む等して、大気の状態が不安定になっていた可能性もある。

「新羅本紀」では雹の降下記事が多く記されるが、「高句麗本紀」や「百濟本紀」では、決して多い訳では無い。それは地形や周辺環境に依る所も大きいものと考えられるが、概して、雹の降下は凶兆として見做されることが殆んどである。農作物や家畜、鳥類へ大きなダメージを与えることもあったからであろう。雹とは、積乱雲より降下する大粒の水であり、直径が5ミリメートルを超える氷粒である。日本では、5～6月を中心とした夏季に降ることが多く、雷も伴うことがある。降雹が雷を伴ったことも又、不吉であると見做された理由ではあろう]

(27) 第七、平原王(平崗上好王)陽成5年(563):「夏。大旱。王減常膳。祈禱山川」(夏季に於ける大旱記事。平原王陽成が大旱害の発生を自己の責任—不徳、に帰すものであると感じて、常膳を減じた記事である。中国的な儒教的災異思想である「咎徴」の反映が見られる記事であり、王自らが食事を減らすと言った現実的行為を行なうことに依り、それを体現し、可視化して見せたものである。「王減常膳」記事は、「新羅本紀」と「高句麗本紀」に於いては見られるが、「百濟本紀」には見られない。この違いは、旱害発生頻度や規模に依るものと考えられる。それに加えて、百濟国に於いては、比較的祈雨行為の方へ重点を置いていた可能性がある。

「王減常膳」措置は、旱害の深刻な場合に限りて実施されていた。大規模な旱害が、深刻な飢饉に繋がるものであると認識されていた故、「王減常膳」措置は大旱害以外では実施されなかったものと見られる。平原王は今回、これだけではなく、「祈禱山川」をも執行している。当該大旱の程度が相当深刻であった証左である。山川を祀る祭祀は、旱害や蝗害発生時に於いて執行された。天子自らに依る、天を祀り、地を祓い、山川を祀る自然祭祀、自然崇拜行為は、通常は「壇」を設けて行なわれたが、それは王に依って為された最高の祈りであったのである)

(28) 第九、寶臧王臧(寶臧)3年(644)10月:

「平壤雪色赤。帝(唐の太宗)欲自將討之」〔平壤城に降った雪の色が赤色であったとする記事。現象としては、その発生時期より判断し、黄砂交じりの降雪であったのであろう。そうであるとするならば、程度の甚だしいものを除き、概して吉兆である。(11)日本に於いても「紅雪(べにゆき、こうせつ)」と呼ばれた黄砂交じりで、赤く見える降雪は、凶兆と認識される事例はあったものの、概して吉兆として見做されていた。寶臧王臧は、伯父に当たる榮留王建武が、同25年(642)10月、西部大人(大臣格)であった淵蓋蘇文(えんがいそぶん)に依り弑逆(しぎやく。主君等を殺害すること)され、父であった太陽王を押しつけ、王に擁立されていたのであった。蓋蘇文は、寶臧王臧2年3月、「三教(儒、釋、道。儒教、仏教、道教)譬(たとえる)如鼎足。闕一不可」と王へ説き、高句麗国に於いては、未だ道教の導入が進んではないことより、唐へ遣使し、太宗より「道士叔達等八人。兼賜老子道德經」を得た。

ところが、同年閏6月になり、唐の太宗は「蓋蘇文弑其君而專國政。誠不可忍」として、主君を殺害した蓋蘇文に対する不快感を表明したのである。但し、今回は兵力を動員した形での高句麗討伐ではなく、寶臧王臧に「禮教」、「徳義」を以てした「藩業」継承を期待し、彼に対しては「宜加爵命。允(ゆるす)茲故實。可上柱國遼東郡王高句麗王」とする、従来よりの冊封秩序を許したのである。しかし、高句麗国は同9月になると「新羅遣使於唐。言百濟攻取我四十餘城。復與高句麗連兵。謀絶入朝之路。乞兵救援」とし、百濟国と共謀して新羅国に依る唐への入貢を妨害したのである。

こうした高句麗国側の行動に対して、遂に唐の太宗は寶臧王臧3年正月、「蓋蘇文弑其君。賊其大臣。殘虐其民。今又違我詔命。不可以不討」として高句麗討伐の意欲を示し、同7月には戦端が開かれたのである。同10月条に見られた「平壤雪色赤」とは、吉兆などではなく、正に唐の太宗に依る怒りの色彩であり、血をイメージさせる、高句麗国滅亡に向けての序章としての警告、赤信号の色でもあったのである]

(29) 第九、寶臧王臧(寶臧)4年10月:「帝(唐の太宗)至蒲溝駐馬。督(すすめる)填(ふさぐ、うずめる)道。諸軍度(わたる)渤錯水。暴風雪。



士卒沾（てん。ぬれる）濕（しつ。しめる）。多死者。勅燃火於道以待之」（唐の太宗に依って始められた第一次高句麗親征は、この頃、城主であった楊萬春が守備する安市城攻略に失敗し、冬を前にして、唐軍は退却を開始した。太宗の軍は遼東に入り、更に蒲溝へ至って馬を休め、道を整備させて、諸軍は渤澥水を渡河した。しかし、そこで暴風雪に遭い、多くの士卒は水に濡れて凍死した。その為、太宗は道路で火を燃やして、軍の通過を待つ様に指示したのである。

この暴風雪自体は気象災害であり、低気圧の東進に伴う初冬の嵐であろうが、気温も氷点下に迄低下し、戦乱と言う特殊な場に在って発生していた、人為的な災害でもあった）

(30) 第十、寶臧王臧（寶臧）6年〔資治通鑑（鑑）

唐紀十三 唐紀十四』（津藩有造館蔵版）天保丙申校刊本、では2月とする〕：「太宗（唐）將復行師。朝議以爲高句麗依山爲城。不可猝（にわか）に拔。前大駕（天子の乗り物）親征。國人不得耕種。所克之城實收其穀。繼以旱災。民太半乏食。今若數遣偏師。更迭（たがいに）擾（みだす）其疆（きょう。境界、果て）場。使彼疲於奔命（ほんめい。主君の命令に依り忙しく働くこと）。釋（すてる）耒（らい、すき）入堡（ほう。とりで）。數年間（かん。あいだ）。千里蕭條（しょうじょう。物寂しい様子、荒廢する）。則人心自離。鴨渌（鴨緑江）之北。可不戰而取矣」（唐の太宗は再度の高句麗遠征に関する朝議を開催した。そこでは、高句麗国内には山城が多く、正面切つての攻撃には効果が少ないと結論付けた。そこで、前回の親征時に於ける経験を生かし、数度に及ぶ偏師の派遣を以って高句麗国の国境領域を搔き乱し、相手方を防戦に疲労させて、農業に取り組む時間的な余裕を奪うことで、城内への糧食搬入を阻止することとした。

実際、前回の親征時には、高句麗国の農民は戦乱に依って農作業が出来なかったばかりか、攻略した城内よりは穀物を奪った上、その後、旱災が発生した為、大半の人民は飢餓状態となったのである。若し、数年間、千里に渡って国土が荒廢すれば、高句麗国の人心は自然と王家より離れ、戦わずして鴨緑江以北の土地が手に入る、とした経略であった。

敵方の農業経営に対する妨害が、主要な戦略の

1つとなった事例である。旱害自体は自然災害であるが、そうした災害の発生迄もが、戦術として利用されたのである。そうであるとするならば、唐の「數遣偏師」に依る高句麗国攻撃では、農民自体や、穀物倉庫、溜池、用水路と言った農業施設をも対象としていた可能性もあろう）

(31) 第十、寶臧王臧（寶臧）9年7月：「霜雹害穀。民饑」（降霜や降雹に依り、穀物に被害が発生したとする記事。被害を受けた穀物とは、冬小麦の一部や米であろう。その結果、この年の穀物収穫は十分には見込めなかったらしく、その後には飢饉が発生している。この飢饉は、寶臧王臧6年条に見られた、唐方に依る対高句麗長期持久戦、高句麗疲弊策の一環であった可能性もある。そうであるとするならば、この年の飢饉とは、外部より故意に引き起こされていた、人為災害であると位置付けることも出来得る）

(32) 第十、寶臧王臧（寶臧）15年5月：「王都雨鐵」（平壤城に於いて「雨鐵」が発生したとする記事。「雨鐵」とは如何なる現象であろうか。その発生時期より推測し、梅雨前線の停滞等に伴う、前方も良く見えない程の強雨であろうか。「鐵」とは、くろがねの様に強く降る状態、又、くろがねの様に暗澹とした状態を表わしている可能性がある。後者の語義により近いとするならば、高句麗国の衰亡を表現した降雨であったのであろう）

(33) 第十、寶臧王臧（寶臧）21年正月：「左驍衛將軍白州刺史沃沮道摠管龐孝泰與蓋蘇文戰於虵水之上。舉軍沒。與其子十三人皆戰死。蘇定方圍平壤。會大雪。解而退。凡前後之行。皆無大功而退」〔唐の將龐孝泰と、高句麗の將淵蓋蘇文の率いた軍勢は虵水に於いて激突した。龐孝泰軍は大敗し、その子13人も全て戦死してしまったのである。「虵川之原」は高句麗王に依る狩獵の場でもあった。虵水という地名よりは、当地に水の存在、取り分け、急流となって流下する水の流れ、洪水や土石流と言った水災害の常襲地帯であったことを想起させる。

又、唐の蘇定方も平壤城迄進出し、包圍するものの、大雪に遭遇したことから、包圍を継続することが困難となり、大した成果も上げることが出来ず、止む無く撤退するのであった。この大雪が、どの程度の積雪であったのかは「三國史記 卷第四十四 列傳第四 金仁問」にも、「以大雪解圍還」とあ

るのみで、具体的な積雪量は記載していない。「資治通鑑（鑑）唐紀十六」龍朔2年（662）2月戊寅条に於いても、同様に具体的な記載は無い。ただ、歩行が困難になる程度の積雪であったものと推測されることより、1メートル程度の降雪があった可能性はあろう。それと共に、気温の低下も又、軍の撤退を決意させた大きな理由ではあったものと考えられる。更に、「三國史記 卷第四十四 列傳第四 金仁問」には「糧道不繼」とあって、特に兵糧補給路の確保が出来ていなかった理由も、この大雪に依る交通障害であったことを類推させるものである]

### 3：飢饉、蝗害、疾病、賑給、動物、治水、天文、その他の災害

ここでは、「高句麗本紀」に見られる飢饉、蝗害、疾病、賑給、動物、治水、天文等の記事を検証する。先ず、当該記事を時系列的に抽出し、掲出する。尚、同年中の記事に就いては、最初に記される災害種に依り区分けをし、因果関係を考慮する為、複数の種類の記事を掲出した場合もある。

（1）第三、次大王遂成3年（148）7月：「王田于平儒原。白狐隨而鳴。王射之不中。問於師巫（ふ、かんなぎ。神に仕える女性）。曰。狐者妖獸非吉祥。况白其色。尤可怪也。然天不能諄諄（じゅんじゅん。相手に理解させる様に説き聞かせること）其言。故示以妖怪者。欲令人君（じんくん。君主）恐懼（きょうく。謹慎すること）修省（しゅうせい。自らを省みておさめること）、以自新也。君若修德。則可以轉禍爲福。王曰。凶則爲凶。吉則爲吉。爾（なんじ。お前）既以爲妖。又以爲福。何其誣（あざむく、そしる、しいる）耶。遂殺之」〔次大王遂成は、平儒原へ田獵に赴いた。その時に「白狐」が意のままに鳴いたので、王はそれを弓で射ったものの、中らなかつた。

ここでは、「鳴」と言う音声表現法を伴っていることより、王に対する警鐘として記載された記事であろう。田獵に同行していた師巫は、王よりの諮問を受け、狐は妖獸であって、その出現は吉祥ではないとした。しかも白色の狐とは、尚更、怪しむべきであると答えたのであつた。白狐とは、諄諄的手法では効力が無いと考えた天が、地上へ

遣わした妖怪であるとし、それは、次大王遂成に依る横暴に対して、「恐懼」、「修省」、「修德」を求める為に出現させたものであつたのである。その言葉を聞いた王は、巫自身が既に妖怪であるとして、彼女を殺害するのであつた。

「君若修德。則可以轉禍爲福」とした表現法や思想は、中国由来の儒教的災異思想の反映であると言っても良いであろう。それは、「咎徴（きゅうちよう）」の語が示す如く、それ自体が中国古代に於ける書経の一編、「洪範篇 九疇」の1つ、「庶徴」に由来する思想であるからである。そこには「庶徴、日雨、日暘、日燠、日寒、日風、日時」と記され、それは時と共に起こる様々な自然現象を指し、その「疏」には「庶、眾（しゅう）也、徴、驗也」とある如く、庶徴とは、人事の得失に依り天から下される色々な象徴のことである。咎徴、災異と瑞祥とは対蹠的な存在であり、咎徴自体は君行の是非に依り、陰陽、調和・不調和に従って、風雨、水旱、寒暖が適切に、或いは、偏在した形で出現するとした、庶徴の思想の内、悪い方の現象が出現する場合であるとする。

咎徴とは、本来あるべきものが有無両極端な場合の災いであるとし、災異は、君主の行ないの悪いことに依る陰陽不調和が原因で起こる災いであるものの、怪異なる異変という意味をも含むことで、良い意味の異変である瑞祥に対置するべきものであるとしている。次大王遂成3年以降、同20年10月の弑逆に至る迄の間に、相次いで起こる異変とは、こうした点より説明されるものである]

（2）第三、次大王遂成4年：「夏四月丁卯晦。日有食之。五月。五星聚於東方。日者畏王之怒。誣（しいる。嘘をつく）告曰。是君之德也。國之福也。王喜。冬十二月。無水」〔この年の4月に日食現象が出現したが、翌月、五星が東方へ集まった。これは、太陽が次大王遂成に依る強勢を憚り、隠れたものであるとし、五行説に於ける五星（歳星・木星、熒惑・火星、鎮星・土星、太白・金星、辰星・水星）が日の出の方角である東方へ移動したのも同様であると、事実では無いことを告げる者（巫）があつた。これらの現象は、次大王遂成に依る徳に起因したことであり、国家にとっては福であるともしたのである。

同年12月に記録された「無水」現象は、これ

との対比に於いて凶兆、災異として掲載されたものと推測される。冬季に於ける「無氷」記事は、当年が暖冬傾向であったことを示すものと考えられる。「無氷」現象は、冬季の気候としては過ごし易い一方、地震、蝗害、凶作、飢饉、疫病流行等と共に記録されることも多く、凶なる事象であったものと見られる。これは、翌年前半期に渡る、或る程度長期間に渡る気候変動、農業被害を齎す様な、極端な気象現象に繋がることもあり、必ずしも、歓迎されていた訳ではないものと推測されるのである]

(3) 第三、次大王遂成13年:「春二月。星孛于北斗。夏五月甲戌晦。日有食之」[彗星がおおぐま座北斗七星の領域へ侵入したとする天文異変記事。同年5月の日食記事とも合わせ、同20年10月に発生する、次大王遂成弑逆事件の凶兆として位置付けられた天文事象であろう。道教に於いて、北斗七星は北斗星君(ほくとせいくん)と称される死の番人に依って管掌されているとされ、死との関係が深い星官である。そこに於ける異変とは、地上に死を齎す事象であったものと見られる]

(4) 第三、次大王遂成20年:「春正月晦。日有食之。三月。太祖大王薨於別宮。年百十九歳。冬十月。椽那皂衣明臨答夫因民不忍弑王」(日食記事。太祖大王薨去の凶兆であろう。同年10月、椽那部の皂衣(そうい)であった明臨答夫は、民政を顧みない次大王遂成を弑逆する。当該日食現象がその凶兆としても位置付けられる事象であったのか、否かに関しては不詳である。「無道」な王の排除は、「臣民」にとっては吉兆ではあろう)

(5) 第四、新大王伯固(句)14年(178)10月丙子晦:「日有食之」[日食記事。翌年条には、「秋九月。國相答夫卒。年百十三歳。王自臨慟(なげく)。罷朝七日。乃以禮葬於質山。置守墓二十家。冬十二月。王薨」とする記事があり、新大王伯固(句)即位に功績のあった、国相の明臨答夫が9月に死去したことを記す。王は失意の内に、同年12月に薨去した。この日食事象は、王の薨去と言うよりも、寧ろ、明臨答夫死去の凶兆として演出されたものであったものと考えられる]

(6) 第四、故國川王(國襄)男武(伊夷謨)4年(182):「春三月甲寅。夜赤氣貫於大微、如虵(蛇)。秋七月。星孛于大微」[赤氣(せつき)

の出現記事。赤氣とは、暗くなってから空に出現する赤色の雲気、彗星、低緯度オーロラ等の気象、天文現象であろうが、その血をイメージさせる赤色の色彩感覚、無音声の様態等を以って、古来、兵革等が出来する凶兆として見做されることが多い。(12) 当該事例では、夜に出来した赤氣が、古代中国天文学に於ける三垣の上垣に当たった太微垣(たいびえん)領域を、虵(蛇)の様に貫いたとするものである。太微垣は北斗七星より南側の領域を指し、その中核には五帝座(しし座)が位置する。

そうした太微垣に於ける異変は同年7月にも続き、彗星の侵入があったのである。これは、同6年条に記される、「漢遼東太守興師伐我。王遣王子闕須拒之。不克。王親帥精騎。往與漢軍戰於坐原。敗之。斬首山積」事件の凶兆であったものと考えられる。後漢の遼東太守より攻撃を受けた事件であったが、当初派遣された王子の闕須では防ぐことが出来ず、故國川王自らが精騎を率いて出陣し、坐原で後漢軍を撃退したのであった。「斬首山積」とした結果よりは、赤氣出現の理由が説明されるのかもしれない。この場合の太微垣とは、高句麗国に見立てられ、虵(蛇)の如き赤氣や孛星は、後漢軍に見做されたのであろう]

(7) 第四、故國川王(國襄)男武(伊夷謨)8年:「夏四月乙卯。熒惑(けいこく。熒惑星、火星)守心(心星、しんぼし。北極星、こぐま座α星)。五月壬辰晦。日有食之」[「高句麗本紀 第一」琉璃明王類利(孺留)13年正月条にも、「熒惑守心星」とする「高句麗本紀」に於ける天文記事の初見事例が掲載されている。熒惑星の出現は、その血をイメージさせる赤色より想起される色彩感覚より、古来、凶兆であると見做されることが多い。火星と、北半球に於いては殆んど不動の星である北極星との接近記事である。一方、「熒惑守心」とする表現法は、熒惑星と、二十八宿で東方青龍に配される心宿(距星—基準点となる星—は、さそり座σ星)との接近をも表わし、やはり兵革の予兆とされた。この場合には、後者である可能性が高いのかもしれない。翌月条には、日食記事をも伴っていることより、何らかの事象の警鐘として記載された可能性が大きいものの、それに該当する事象は見当たらない]

(8) 第四、山上王延優(名位宮)23年(219)



2月壬子晦：「日有食之」（日食記事。翌年に迫った後漢滅亡の予兆として演出された日食記事であろう。日は無論、高句麗国にとっての中国王権を指し示す用法である。凶兆である）

(9) 第四、山上王延優（名位宮）24年4月：「異鳥集于王庭」（異鳥が高句麗宮廷の庭に集まったとする記事。異鳥とは、通常は高句麗領域に於いて見る事の出来ない鳥であり、異国より飛来した鳥である。単なる季節の渡り鳥のことではない。これは、後漢より高句麗国へ押し寄せて来た多くの難民の置き換え表現法であった可能性もある。鳥類すら、後漢を見限り、高句麗国を頼って来たという編纂意図が感じられる記事でもある）

(10) 第五、東川（東襄）王憂位居8年（234）：「魏遣使和親。秋九月。太后于氏薨。太后臨終遺言曰。妾失行（しっこう。失行症のこと。運動障害）。將何面目見（如何なる面目があつて会うことが出来るのか。いや、面目が無く、会うことは出来ない）國壤（國襄。故國川王）於地下。若羣臣不忍擠（おとし入れる）於溝壑（こうがく。谷間）。則請葬我於山上王陵之側。遂葬之如其言。巫者曰。國壤（襄）降於予曰。昨（きのう）見于氏歸于川上。不勝憤恚（ふんい。激しく憤ること）。遂與之戰。退而思之。顏厚不忍見國人。爾告於朝。遮我以物。是用植松七重於陵前」〔この年9月、太后の于氏が薨去した。于氏は故國川王（國襄）の後で、その出自は「提那部于素之女」（故國川王2年2月条）であったとする。後には、山上王延優の後にもなっている。山上王延優は故國川王（國襄）の弟であった。〕

太后于氏は、臨終の際に遺言をした。それは、自身の死後、遺体を「山上王陵之側」に埋葬して欲しいというものであった。遺言はその通りに実行された。しかし、後になって故國川王の霊を降ろした巫者は、故國川王（の霊）がその死後、山上王延優へ嫁した于氏へ対して、厚顔無恥であるとして、非常に強い憤りを覚えているとし、その言として自らの陵墓の周囲を「物」を以って遮断する様に、朝廷へ伝える旨、指示をしたのである。そこで、朝廷はその周囲に松の木を七重に植栽したのであった。

「川上」とは、山上陵に葬られた山上王延優のことであろうか。「山上」と「川上」とは対応関係にあるものであろうか。又は、「川上」は「山上」

の誤りである可能性も排除することは出来ない。「松」を植えるとした思想には、鬼が忌避する先端の尖った松葉を持ち、常緑であり、生命力の象徴でもある松を用いることに依って、一種の結界、境界領域をそこに設定するという意図があつたものと考えられる。その目的は、邪悪な気を「ウチ」の領域へ入れない為の措置である。ここにも、中国風な「鬼」の思想を見て取ることが出来るのかもしれない。鬼は、人々に災異を齎す、忌むべき存在であった。

倭国へも、こうした鬼の思想は韓半島経由で浸透して行ったものと推測される。立春前日に行なわれた儺（な、だ）は、元々、中国由来の習俗であったが、日本の宮廷行事追儺ともなり、鬼を追い払う行事として、鬼が忌み嫌うと信じられた豆を投げ付ける年中行事、節分の豆撒きへと発展し、鬼が忌み嫌うとされる柊、そして、松、先端部分を斜め切りにした竹、と言った先端の尖った物（しかも常緑であり、生命力を象徴する植物）、豆や米と言った、生命力の象徴としての穀類等の装飾をも伴ないながら、民間への流失当初に於いては、寺社等を中心として、室町期には現在の節分行事として定着していたものと推測されるのである。年末～正月にかけて行なわれる門松の習慣は、こうした鬼払いの思想と、日本在来の「子（ね）の日の遊び」（正月最初の子の日）とも融合しながら成立して行ったのであろう。<sup>(13)</sup>

(11) 第五、中川（中壤）王然弗15年（262）：「秋七月。王獵箕丘。獲白獐。冬十一月。雷。地震」〔中川（中壤）王然弗は、箕丘へ田獵に出掛けた。そこで白色のノロジカを捕獲する。これ自体は吉祥である。但し、それに対応する事象は見当たらない。この前後に於いて災異記事が見当たらないこと自体が吉兆であったものかもしれない。更に、発雷と地震との組み合わせである。雷と地震との併記に意味のあつたことは、先述した通りである。即ち、この両者には、大音声を伴なうという共通項があり、それは、天神地祇より同時に発せられた、音声を伴なう形での警鐘であるとした、対災異認識の存在である。この場合には、中川王然弗23年10月条に記される王薨の凶兆としての位置付けであろうが、これより8年後のことであり、直接的な関連性を想定したのか、否かに就いては判然としない〕

(12) 第五、西川（西壤）王藥盧（若友）4年（273）：「秋七月丁酉朔。日有食之。民饑。發倉賑之」〔日食記事。「民饑」の凶兆であろう。当年の飢饉は、前年4月の「隕霜害麥」、同6月の「大旱」の気象災害と、それに伴う冬小麦の収量不足に端を発したものである。同4年も、引き続き天候不順であり、冬小麦等の穀物類や、菽（まめ。豆類）等の収穫に悪影響を齎していた可能性がある。一度発生した農業被害や飢饉を、中々、単年度で終息させることが出来なかった傾向が、当該期自然災害の1つの特質であろう。王権は、こうした事態を受けて賑給を実施したのである〕

(13) 第五、西川（西壤）王藥盧（若友）7年：「夏四月。王如（ゆく。行く）新城。或云新城國之東北大鎮（中心、おさえ）也。獵獲白鹿。秋八月。王至自新城。九月。神雀集宮庭」〔西川王は新城へ行幸した。「高句麗本紀」の記述に従うならば、東川（東襄）王憂位居は、魏との抗争の中に在って、同20年（246）10月には、魏の名将であった幽州刺史の毋丘儉に依り丸都城を攻め落とされている。翌年2月条では、「王以丸都城經亂不可復都。築平壤城。移民及廟社。平壤者本仙人王儉（神話上の古朝鮮の王であり、神であった檀君王儉）之宅也。或云王之都王險」としており、荒廃した丸都城の復興を放棄して、南方へ新たに平壤城を築き、そこへ人民や廟社を移動させたとしている。しかし、この時の遷都に関しては、疑問を呈する見解もある。実際の平壤城遷都は、長壽王治世下の427年（長壽王15年条には「移都平壤」とする記事がある）の出来事であったとされる。新城とは、この平壤城を指す可能性もある。

そうであるとするならば、西川王7年当時の平壤城とは、未だ建設途上に在った「新城」であった可能性が高い。又、一方では、高句麗国北西部、遼東半島北方にも「新城」がある。現在の中華人民共和国遼寧省撫順市に当たる。それは山城であり、今でも土塁や石塁が残されている。「新城國之東北大鎮也」とした記述よりは、後者の方により整合性があるのかもしれない。

西川王はその新城で田獵を行ない、白鹿を得たのであり、吉兆である。「白鹿」は新羅国でも百济国でも競って捕獲、収集されており、それは白色に対する色彩認識をも含め、祥瑞であったからである。ただ、この場合にはそれに対応すべき

慶事事象が見当たらない。更に、同年9月にも、神雀が宮庭に集まっていたのが認知された。やはり吉祥であるが、それに対応する慶事事象も又、見当たらない。「神雀」の認知は、新羅国と高句麗国に於いて見られる現象であるが、何故、百济国ではその出現が無かったのかははっきりとしない。

抑々、雀は稲等のイネ科穀類に対して食害を与えることもある鳥類であるが、何故、その様な鳥を神格化したのであろうか。日本に於いても雀を神格化する傾向は見られる。ただ、雀は稲にとっての害虫を捕食することもあり、農民にとっては、害、益の両面がある。「百濟本紀」に於いて、「神雀」が見られないのは、こうした農業との関わり合い、取り分け、水稻耕作の進展如何がその理由として存在していた可能性もあろう〕

(14) 第五、西川（西壤）王藥盧（若友）11年10月：「肅愼來侵。屠害邊民。王謂羣臣曰。寡人〔かじん。王や諸侯等が自分を指し示す語。徳の寡（すく）ない者の意〕以眇（びょう。独眼、取るに足らない様子）末之軀（からだ）。謬（あやまる）襲邦基。徳不能綏（やすんずる）。威不能震」（肅愼が高句麗国の北東方面より侵攻し、辺境住民を虐殺する事件が発生した。これを受けて、西川王は王弟の達賈を大将として派遣し、討伐させ、敵方の酋長を殺害する等の大勝利を収めた。それに先立ち、西川王は自らの非力を恥じ、群臣に対して「徳不能綏。威不能震」と発言をしたのである。

それは、中国風な徳治主義を否定し、王の権威を以って人々を鼓舞する事も出来ないとしたものであった。実力主義、能力主義が肝要であったとした、より実態に即した思想であったものかもしれない。韓半島内でも、高句麗国よりは南方に所在した百济国や新羅国等の諸国、そして、海を挟んだ倭国とは違い、直接、陸続きで境を接していた中国大陸、東北地方方面より受ける脅威のレベルは、比較にならない程に強大だったことより、そうした考え方に傾いたとしても不思議ではないのかもしれない)

(15) 第五、西川（西壤）王藥盧（若友）17年2月：「王弟逸友、素勃等二人 謀叛。詐稱病往温湯。與黨類戲樂無節（むせつ。無節操なこと）。出言悖逆（はいぎやく。道理等に背くこと）」〔王弟であった逸友、素勃の2人が謀叛を企てた。そ

れに際し、彼らは「稱病往温湯」と仮病を使って湯治に出掛け、そこで仲間と共に羽目を外したのである。この当時に於いて、病氣療養の目的で以って、温泉療養を行なったことを示した珍しい記事である。その場所は記述されていないものの、国内城、丸都城よりそう遠くは無い温泉場であったものと推測される。現在、朝鮮民主主義人民共和国平安南道には、黄海に面して温泉郡が設置されている。ここには、日本統治時代に於ける龍岡温泉・平南温泉も所在する。

日本に於いても、「日本書紀」舒明天皇紀には、同3年(631)9月丁巳朔乙亥条で、彼が撰津国に在る「有間温湯(ユユ)」へ行幸したことが記され、還幸記事は同年12月丙戌朔戊戌条に見えるので、有馬温泉での滞在時間は約3か月に及んでいる。更に、同10年10月～翌年正月乙巳朔壬子にかけても「有間温湯宮」への行幸記録がある他、同年12月己巳朔壬午～翌12年4月丁卯朔壬午にかけての、約4か月間にも渡る「伊豫温湯宮」への行幸もあったことより、この滞在は、単なる物見遊山ではなく、疾病に対する温泉治療、湯治がその目的であった可能性が有ろう。

舒明天皇は、何らかの慢性的な持病を抱えていた可能性が大きいと言わざるを得ない。その為の薬師留学であり、湯治であったものと考えられるのである。舒明天皇期以降、有馬温泉、牟婁温泉、道後温泉等への行幸は、物見遊山の目的ばかりではなく、或る種の病氣治療に対する有効な手法として、為政者層に属した人々に依り、広く採用されるようになっていた可能性が有る<sup>(14)</sup>

(16) 第五、西川(西壤)王薬盧(若友)19年:「夏四月。王幸新城。海谷太守獻鯨魚目。夜有光。秋八月。王東狩獲白鹿。九月。地震。冬十一月。王至自新城」[この年4月、西川王は新城へ行幸した。還幸は同年11月であるので、新城滞在は約7か月にも及んだ。そこで海谷太守が鯨魚(いさな)の目を献じたが、その目は夜になると発光したとする。この鯨魚は、クジラなのか、シャチやイルカ、スナメリ等、クジラ目の小型種であったのか、又は、淡水～汽水域に生息するカワイルカであったのかは不詳である。鯨魚とは、深海魚を主体としたクジラウオ目海水魚の総称としてあり、クジラの古名でもあって、日本ではいさなとも称される。「鯨魚目」を献上したのは、その目が生きて

いる如く発光したからであろう。それに瑞物としての価値が見出されていたものと推測される。

関中王解色朱4年(47)9月条にも、「東海人高朱利獻鯨魚(くじらうお)。目夜有光」とする記事があり、日本海沿岸部の住人であった高朱利が「鯨魚」を関中王解色朱へ献上していた。「目夜有光」とあることより、比較的深海に生息していた種類であった可能性が高いものと推測される。暗所で目が光ったとするのは、夜行性の動物に見られる、タペタム(輝板)に依る光の反射をその様に認識したものであろう。眼の網膜の外側、脈絡膜の中にある組織タペタムは、入って来た微かな光を増幅するのである。西川王19年4月条に記された当該記事も、関中王解色朱4年9月条記事同様、凶兆であったものと考えられる。その凶なる出来事とは、西川王23年に訪れる彼の死であったものと推測される。

西川王19年8月には、王は新城の東方で狩猟を行ない、白鹿を得た。これ自体は吉祥であり、白鹿は瑞物である。王権の正当性を主張することの出来得る動物であった。翌月には、地震も発生するが、それは行幸先の新城に於いて感知されたものであろう。そうであるとするならば、当地に在っては、その発生は非常に珍しい現象であった筈である。それが必ずしも凶兆であるとは見做されなかったことも想定される。実際の地震であったのか、否かに就いても懐疑的にならざるを得ない]

(17) 第五、烽上王(雉葛)相夫(敵矢婁)8年(299):「秋九月。鬼哭(なく)于烽山。客星(彗星、新星)犯月。冬十二月。雷。地震」[「鬼哭于烽山」とする記事は、烽上王に依る治世へ対する警告としての音声表現法であったものと考えられる。「烽山之原」とは、烽上王がその死後に於いて、殉死する2人の子と共に葬られる地でもある。それ故、当該記事は翌年8月に発生する、烽上王に依る「自經(たつ。首を括って自殺する)」事件の凶兆として、描写されたものであろう。

「日本書紀 卷廿六 齊明天皇」齐明天皇(皇極天皇重祚)条には、「七年五月乙未朔癸卯。天皇遷居于朝倉橋廣庭宮。是時、斷除(キリハラヒテ)朝倉社木而作此宮之故。神忿壤(コボツ)殿(ヲホトノ)。亦見宮中鬼火。由是大舍(倉)人及諸近侍病死者衆(ヲホシ)。(中略)秋七月甲午朔丁巳。



天皇崩于朝倉宮。八月甲子朔。皇太子(奉)徙(徒、徙)(キイマツリテ)天皇喪(ミモ)。還(遷)至磐瀨宮。是夕。於朝倉山上有鬼。著(キイテ)大笠臨視喪儀(ヨソホヒ)。衆皆嗟恠(アヤシフ)<sup>(15)</sup>とある。ここには自然災害や疾病に関するいくつかのポイントが包括されている。

先ず、①齊明天皇が韓半島(百濟国)への関与を実行する為、現在の福岡県朝倉市付近に比定されている朝倉橘廣庭宮へ行宮建設を行ない、その際、朝倉神社[同市杷木志波に所在する麻呂良布(マテラフノ)神社[「延喜式 卷十 神祇十 神名下」の筑前国上座(カミツアサクラ)郡に登載される一座]<sup>(16)</sup>に比定される]の社叢に生えていた神木を伐採して、宮殿造営の用材とした処、神の怒りに触れて、宮殿が破壊されたとする。②その際、宮中に「鬼火」が出現し、それに起因した病死者が続出した。③齊明天皇自身も、同7年7月に朝倉橘廣庭宮に於いて崩御した。④翌8月に齊明天皇の喪儀が行なわれた際、皇太子の中大兄皇子も臨席したその模様を、夕べの時間に、朝倉山の山上より大笠を着けた鬼が覗き見ていた、とする時系列的な一連の経緯である。

ここでは、何らかの物理的な作用(災害)によって宮殿の破壊があり、場所が北部九州であったこともあり、疫病の流行とも受け取れる病死者の多発、火と大笠の出現と言ったポイントが見出される。「壊殿」行為と「鬼火」の発生とは、その時点に於いて生きている関係者への警告行為であり、「大舎(倉)人及諸近侍病死者衆」とは、懲罰としての関係者の死、という展開となっていることより、鬼火発生の段階に於いて適切な対処をしていれば、その後待っている凶事は回避可能である、とした、鬼が発する示唆であるとも、解釈されるのである。<sup>(17)</sup>神と鬼との融合、即ち、「鬼神」の出現であると言うことが出来得るものかもしれない。

烽上王8年9月条に記された「鬼哭于烽山」記事にも、そうした鬼の役割が見出されるのである。又、天文現象としても、客星が月の領域を犯す出来事があり、これも凶兆としての位置付けであろう。更に、発雷と地震との組み合わせである。雷と地震との併記に意味のあったことは、先述した通りである。即ち、この両者には、大音声を伴うという共通項があり、それは、天神地祇より同

時に発せられた、音声を伴う形での警鐘であるとした、対災異認識の存在である。この場合は、烽上王に依る人民酷使と、贅沢な宮廷生活に対する警鐘としての位置付けであろう]

(18) 第五、美川王(好壤王)乙弗(憂弗)16年(315):「春二月。攻破玄菟城。殺獲甚衆。秋八月。星孛于東北」[美川王元年(300)条には、「冬十月。黃霧四塞。十一月。風從西北來。飛沙走石六日。十二月。星孛于東方」と記録される。「黃霧」や「飛沙」は黄砂に伴う気象現象であろう。「星孛于東方」とする天文記事は、「風從西北來」に対応した方角観であった可能性があり、孛星が東方へ飛行する事象も又、西晋の弱体化[恵帝の皇后であった賈南風(かなんぷう)に依る淫乱や、皇太子司馬適(しばいつ)の暗殺、司馬倫に依る賈南風や司馬允の暗殺等、所謂「八王の乱」に伴う西晋の混乱]を示唆した現象として捉えられていた可能性が大きい。その結果として、美川王(好壤王)乙弗(憂弗)は、これを好機到来であると認識し、同3年9月に自ら直接3万余の兵を率いて玄菟郡へ侵攻するのである。そこで八千人を虜獲し、これを平壤へ移送している。

玄菟郡は前漢の武帝に依り紀元前108年、衛氏(えいし)朝鮮討滅後に設置された朝鮮四郡(漢四郡)の1郡であった。その後は、中国に依る影響力の減退や、周辺諸民族勃興と言った情勢に伴い、次第に西北方向へと移動するのであった。遂には西晋滅亡直前のこの年2月、高句麗国に依って玄菟城が攻破され、消滅し、高句麗国に併合された。従って、高句麗国にとって、「西北」方向には、重大な意味が存在していたのである。その点に於いて、当該「風從西北來」現象は吉祥であったものと見られる。

美川王16年8月に出現した、「星孛于東北」の天文現象も又、「風從西北來」との対応より、中国東北部に於ける覇権を示唆した事象であった可能性がある。星(天文現象)と風(気象現象)との対比で以って、地上に於ける事象を表現しようとしたものであろうか。それと共に、同20年12月条に記される、「晉平州刺史崔毖來奔」とした、西晋の平州(中華人民共和国遼寧省付近)刺史(しし。長官)であった崔毖(さいひ)の高句麗国への亡命をも示唆した可能性もある。高句麗国と、遼東地域、東北部に於ける覇権を握った

鮮卑の慕容部との対立の凶兆としての位置付けであろうか]

(19) 第六、故國原王（國岡上王）斯由（釗、しょう）2年（332）：「春二月。王如（ゆく）卒本。祀始祖廟。巡問百姓老病賑給。三月。至自卒本」〔即位したばかりの故國原王は、国内城の北西方向に在った卒本城へ行幸した。そこで、始祖廟を祀ったのである。大武神王（大解朱留王）無恤3年（20）3月条には、「春三月。立東明王廟」と記され、高句麗国に於いて、初めて東明王廟が建てられたとする記事が見受けられる。東明廟は、「百濟本紀 第一 始祖」始祖温祚王元年（紀元前18）5月条にも、「立東明王廟」とある。東明王は、建国神話上では、百濟国の始祖である温祚王の父鄒牟（朱蒙）をも指すとされるからである。

「百濟本紀」仇首王14年（227）条には、「春三月。雨雹。夏四月。大旱。王祈東明廟、乃雨」とあり、「雨雹」、取り分け、雹の降下は、大旱を誘発する自然現象、凶兆として見做され、実際の旱害発生を受けて、仇首王自身が東明廟に於いて祈雨祭祀を執行した結果、降雨が齎されたとする論調である。これは、王権の正当性、神威性を東明王との関係性、更には、東明王廟に於ける祭祀執行者であるという既成事実を根拠として強調する編纂意図であろう。これは、王自身に依り執行された祈雨行為の初見記事であると見られる。故國原王が卒本城に於いて始祖廟を祀った理由は不明であるが、高句麗国に依る遼東、東北地方経営と関係があるものかもしれない。故國原王は翌3月には還幸しているのだから、卒本城に於ける滞在期間は、約1か月であった。その間、周辺地域を巡問し、百姓の内、老病者に対して賑給を行なっている。これも、高句麗王権の当該地域への浸透を意識した行為であったものと推測される。当該巡問行為自体は、王の代替わりに伴う地方情勢の視察であろうが、この度の巡問は卒本城周辺地域のみが対象とされたものであったらしい]

(20) 第六、故國原王（國岡上王）斯由（釗、しょう）6年3月：「大星流西北。遣使如晉貢方物」〔「大星」は非常に明るい恒星であるおおいぬ座 $\alpha$ 星シリウスをも指す。中国に於いては、天狼星（てんろうせい）と称され、大星の呼称は和名でもある。ギリシャやエジプトでは、旱や洪水を想起させる

凶なる星として見做されたが、そうした思想がアジア方面へも齎され、信じられていたのかは不詳である。「冬の大三角」の一角を構成し、太陽を除いて全天で一番の輝星であることより、注目された。その大星が西北方向へ流れて行ったとする記事である。

「流」とした表現法よりは、おおいぬ座 $\alpha$ 星シリウスではなく、大きな彗星を指していた可能性もある。「大星」を高句麗国自身の置き換え表現としたならば、それは慕容皝に率いられた前燕勢力圏への帰順を意味した天文現象として見做されていたことが推測される。燕王となった皝は、同9年に高句麗方面へ来侵し、新城付近に迄、進出を図っている。それに先立ち、この時に遣使を行ない、「貢方物」した晉とは、317年以降、西晋皇族であった司馬睿（元帝）に依って江南の建康（南京）を都とした中国南方の東晋である]

(21) 第六、小獸林王（小解朱留王）丘夫13年（383）9月：「星孛于西北」〔彗星が西北方向へ出現した。直接的には、翌年11月条に記される「王薨」記事の凶兆としての位置付けであろう。但し、それだけであろうか。当該期、高句麗国にとっての西北方向とは契丹の所在する方角であった。この小獸林王の治世には、前秦皇帝苻堅（ふけん）に依る浮屠（ふと。仏陀、僧侶）順道の高句麗国派遣と、「佛像經文」の伝播、即ち、韓半島地域に於ける仏教伝来（同2年6月）、「立太學（たいがく）。教育子弟」（同）、律令の公布（同3年）、順道を置き肖門寺創建（同5年2月）、阿道（同4年に高句麗国へ入る）を置き伊弗蘭寺創建（同5年2月）等の出来事があった。

特に、仏寺の創建に関しては、「此海東佛法之始」（同5年2月条）としており、この事件が韓半島への本格的な仏教導入であると位置付けている。その他、官立の官僚養成機関整備や、律令の制定等も行なったとしており、軍事力や、靈的支配以外の手法も使用した形での国家統治を目指したのである。

そうした宗教、制度を使う国家経営と言った思想は、中国よりの影響であった。その意味に於いて、当該「西北」の持つ方角観とは、従来型の軍事力や冊封制度以外の分野に於ける、中国文化の本格的な流入を予兆したものであったとすることが出来得る]

(22) 第六、故國壤王伊連(於只支)6年(389):「春。饑。人相食。王發倉賑給。秋九月。百濟來侵。掠南鄙部落而歸」(春季に於ける飢饉の発生記事。人肉食が横行する程に、事態は深刻化していた。これに対して、故國壤王伊連は賑給で対応した。当該飢饉は、前年4月の大旱と、同8月に発生していた蝗害とが直接的な原因であったものと考えられる。冬小麦や米等の穀物類、菽等の収穫にダメージがあったのであろう。但し、故國壤王伊連6年に於ける収穫は、回復していた可能性もある。そうした中に在って、百濟国が高句麗国南部に侵攻した。高句麗国に於けるそうした危機的な国内情勢を受けての侵攻であった可能性がある。自然災害や飢餓状態も又、政敵にとってみれば、相手を攻撃して、版図を拡大させる絶好の好機であったものと考えられる。次の廣開土王談徳の治世に入っても高句麗国と百濟国との抗争は続き、倭国と通好した百濟国を牽制する為に、高句麗国は倭国の攻撃を受けていた新羅国と提携するのであった)

(23) 第六、廣開土王談徳15年(405)7月:「蝗、旱」[蝗と旱の害である。蝗、旱の記事記載上の順番には何らかの意味があるのであろうか。廣開土王(好太王)談徳の治世当初は、南方に在った百濟国に依る来侵に悩まされたりしたものの、その後は攻勢に出ており、396年には、韓半島南部～北部九州の倭と結んだ百濟国を征討した。新羅国も一時、倭に占領されたりしたが、400年には廣開土王が5万の大軍を派遣してこれを救済した。更に、高句麗国は中国の後燕とも攻防戦を繰り広げ、それに対して朝貢は行なったものの、時には撃破する等、独立した勢力を保持した。この様に、廣開土王は高句麗国の中興を成し遂げ、版図を拡大させた王であるとされているが、その治世に於いては、自然災害に関する記事は殆んど見られない。当該記事が、唯一のものである。それは、事実として、当該期には自然災害の発生そのものが少なかったことも考えられるが、廣開土王の事績を際立たせると言った、編纂上の理由も存在していた可能性がある。そうした中にあっての、「蝗、旱」とする災害記事である。「三國史記」中に於いては、蝗→旱、の順に記載されている事例も存在するが、旱→蝗の記載順の方が多い。後者の方が、実態には即した状況であろう。偶然、

蝗害が発生した後に旱害が発生していたことも考えられなくはないが、蝗害が発生したので、旱害が発生したと因果関係を含めて解釈するのは正しくないのかもしれない。

当該「蝗、旱」災害の発生時期が、小麦や米と言った穀物類、豆類の収穫時期と重なっていたことが推測されることより、その後に於いて飢饉の発生が想定されるものの、そうした記事は見られない。そればかりか、翌年2月には「増修宮闕」事業が実施されていることよりは、当該「蝗、旱」災害の規模が大きくは無く、人民への被害も少なかったことが考えられる。それ故の、蝗→旱であったのかもしれない]

(24) 第六、長壽王巨連(璉)元年(413):「遣長史高翼入晉奉表獻赭(そお、しゃ。顔料としての赤い土、赤色)白馬。安帝封王高句麗王樂安郡公」[長壽王巨連(璉)は、即位後直ぐに東晋へ入朝し、10代皇帝であった安帝より高句麗王樂安郡公に封じられた。安帝の時代の東晋は、桓玄(桓楚の皇帝)や劉裕(南朝宋の初代皇帝)に依る専横で末期的状態であった。東晋へ派遣された長史高翼はその際、「赭」と「白馬」とを献じている。当時、紅白の色の組み合わせに吉祥観があったのか、否かに就いてははっきりとしない。取り分け、赤色に対しては熒惑星(火星)の出現に見られた如く、その血をイメージさせる色彩感覚より、凶兆と見做されることが多かった。「赭」は、所謂、ベンガラ(酸化鉄)であろうか。装飾古墳の顔料としても用いられた]

(25) 第六、長壽王巨連(璉)2年:「秋八月。異鳥集王宮。冬十月。王畋(かる。狩獵をする)于虵(へび)川之原。獲白獐。十二月。王都雪五尺」[8月には異鳥が王宮に集まったとする。異鳥であることより、通常、当地に在っては見られない珍しい鳥類の出現である。実在の鳥では無かった可能性すらある。「異鳥」の出現記事は、「高句麗本紀」山上王延優(名位宮)24年(220)4月条に、「異鳥集于王庭」とあり、これは、後漢より高句麗国へ押し寄せて来た多くの難民の置き換え表現法であった可能性を指摘した。鳥類すら、後漢を見限り、高句麗国を頼って来たという編纂意図が感じられる記事であると位置付けたのである。

又、「新羅本紀」憲徳王彦昇14年(822)条にも、「三月。熊川州都督憲昌以父周元不得爲王、



反叛。國號長安。(中略)先是青州太守廳事南池中有異鳥。身長五尺。色黑。頭如五歲許兒。喙長一尺五寸。目如人。嗉(嗉囊、そのう。食物を一時的に貯蔵する為の器官。鳥類等の消化管の一部)如受五升許器。三日而死。憲昌敗亡兆也」とした、「異鳥」出現記事が見られた。これは、「憲昌敗亡兆」であると見做された記事である。その異鳥は、「目如人」とあることより、金憲昌に依る怨嗟を表現したものであろうか。当該「異鳥」は、反逆者の出現を示唆したものであろう。即ち、凶兆として見做された事象である。ここに於ける「五」の数字の多用には、意味を持たせていた可能性がある。それは、下記「百濟本紀」の事例に関して指摘をする、鳳凰に於ける「五」の数字との対比である。

「百濟本紀」始祖溫祚王20年(2)2月にも、「異鳥五來翔」とする記事があり、これは、国土、王都の確定を経て、百濟国の原型が形成されつつある状況を慶事として描写したものであろう。「異鳥」は、古代中国に於ける想像上の瑞鳥である処の鳳凰を示唆しているものかもしれない。鳳凰の羽には5色の紋があり、その鳴き声は気品に満ちた5音であるという。聖徳の天子の治世に出現するとされた。「鳳」は雄、「凰」は雌を示すとされる。「異鳥五來翔」にある「五」の数字とは、個体数を示す5羽ではなく、そうした鳳凰に纏わる「五」の数字、陰陽説に於ける陽の数であった可能性がある。

この様に、「異鳥」の出現には吉凶両様の使用例があったことが窺われるのである。当該長壽王巨連(璉)2年8月条に出現した「異鳥」とは、後続の記事より推測するならば、先代好太王以来の事業であった、高句麗国の版図拡大、王権確立、強化完成を祝した慶事である。

長壽王巨連(璉)2年10月、王は「蚶川之原」へ狩獵に出向いた。蚶川は地名、河川名であろうが、「水」との繋がりを想起させる事象である。蚶川の地は、この後、高句麗国最後の王である寶臧王の21年(662)正月条に、高句麗国の武人であった淵蓋蘇文(えんがいそぶん)が、唐の左驍衛將軍白州刺史沃沮道總管であった龐孝泰を撃破した「蚶水之上」としても登場する。そこで長壽王巨連は白獐を捕獲するのである。

白色は吉祥色であり、獐の捕獲も琉璃明王類利

(孺留)2年(紀元前18)9月条に「西狩獲白獐(のろ。ノロジカ。小さな角を持ち草原に生息する小型のシカ)。冬十月。神雀集王庭」と記されるのを始めとして、「高句麗本紀」中では、度々、その獲得記事が見られ、それらは全て吉祥記事であった。多くは白獐の捕獲であるが、中には、太祖大王(國祖王)宮55年(107)条に「秋九月。王獵質山陽。獲紫獐。冬十月。東海谷守獻朱豹(ひょう)。尾長九尺」とある如く、紫獐の捕獲事例もある。こうした「(白、紫)獐」の捕獲を吉兆として扱うのは、「高句麗本紀」に特有の現象であり、「新羅本紀」や「百濟本紀」には見られないという特徴がある。それは獐自体の生息域が韓半島内でも北半部以北の寒冷地に限定されていたからなのかもしれない。

ノロジカの夏毛は赤褐色、冬毛は灰色がかった褐色であるものの、個体差も大きく、白色や黒色のものもあるとされる。太祖大王に依り捕獲されたのが、旧暦の9月であることよりも、「紫獐」は夏毛から冬毛へと生え変わる移行期の個体であった可能性もある。「紫」色は、中国古代天文学に於ける「三垣(さんえん)」の主体部を構成する、「紫微垣(しびえん)」を想起させる色彩認識である。その「天の北極」の中心は、北極星(こぐま座 $\alpha$ 星、ポラリス)である。紫微垣は天帝の居住区であり、世界の中心でもある。無論、当該記事も又、吉祥記事として掲載されたものであろう。

更に、「王都雪五尺」は、国内城に於ける大雪記事である。雪=吉祥色としての白色、の多い状態を示し、吉祥記事であると見られる。積雪量5尺に達する大雪災害の発生自体が事実であったのか、否かに関しては判然とはしないものの、これは、「白獐」捕獲記事と合わせて評価を行なう必要がある。国内城は韓半島北部の内陸部に位置していたことより、この大雪が事実であった可能性もある。但し、当時の誰もが、それを自然災害として認識をしていた形跡は窺うことが出来ないのである]

(26) 第六、長壽王巨連(璉)12年:「春二月。新羅遣使修聘。王勞慰之特厚。秋九月。大有年。王宴羣臣於宮」[「年」の語には、米を主体とした穀物、稲の登熟と言った語義がある。「王宴」は、後に倭国に於いて、新嘗祭(大嘗祭)の後に行な

われる豊明節会（とよのあかりのせちえ。五節会の1つ）に該当する、新穀供御（くご）、並びに、新穀共食の祭儀、饗宴であろうか。この年は、大豊作であったことより、特に王と群臣との宴が宮殿で設定されたものであろう。農業が主体の国家にとっては、秋季に行なわれる重要な行事として位置付けられる出来事である。災異の対極であろう]

(27) 第七、文咨明王（明治好王）羅雲8年（499）：「百濟民饑。二千人來役」〔百濟国より飢餓民2,000人が高句麗領内へ流入して来た。環境難民の発生である。「百濟本紀」東城王牟大（摩牟）21年（499）条には、「夏。大旱。民饑相食。盜賊多起。臣寮請發倉賑救。王不聽（ゆるす）。漢山人亡入高句麗者二千。冬十月。大疫」と記される。大旱→民饑相食→盜賊多起→發倉賑救→亡入、の時系列である。

但し、今回、東城王牟大（摩牟）が何故、「發倉賑救」を許可しなかったのかは不明である。飢饉発生に際して、王自らが官僚よりの「發倉賑救」要請を受け入れなかった事例は珍しい。後続の記録よりその理由を推察するならば、東城王牟大（摩牟）が、自らの歡樂の為の費用を確保する為であったことが想定される。今回の飢饉は、夏季に於ける大旱害に起因したものであることより、水稻が大きな被害を被っていたことも考えられる。人肉食が行なわれる程、事態は非常に深刻化していたのである。

「漢山人亡入高句麗者二千」記事は、為政者の無策に依る大量の環境難民発生記録であり、それは国境を越えて深刻化していたのである]

(28) 第七、文咨明王（明治好王）羅雲11年：「秋八月。蝗。冬十月。地震。民屋倒墮（こぼつ。壊す）。有死者。梁高祖〔南朝梁の初代皇帝武帝、蕭衍（しょうえん）〕即位（502年3月）。夏四月。進王爲車騎大將軍。冬十一月。百濟犯境。十二月。遣使入魏朝貢」〔この年8月には、蝗が発生した。ただ、それが実際に被害を発生させる規模に迄、拡大していたか、飛蝗があったのか、否かは微妙である。既に穀物類の収穫時期は過ぎつつあったものと推測される。東アジアに於ける蝗の大量発生時期としては、少し違和感もあるし、その前に大水、洪水や旱害の発生も記録されていない。大抵の事例に於いて、蝗害はそうした自然災害の直後に記

録されることが多い。

ただ、この2か月後には比較的規模の大きな被害地震が発生しており、所謂、宏観異常現象の1つとしての、地震発生以前（直前）に於ける動物の異常行動として捉えることが出来るのかもしれない。日本に於いても、地震発生前に於ける鯰、蟹、雉、雀、鼠、蛇、猫、ヤスデ、蟻等の生物の異常行動を、格言、伝承として残しているのは、経験則に立脚した災害対処の文化である。<sup>(18)</sup> しながら、当時、動物の異常行動と地震等の自然災害発生との因果関係を認識していた形跡は、少なく共、三国史記の記事より窺うことは出来ない。

当該10月の地震は、平壤城に於いて感知されたものであり、「民屋倒墮。有死者」とした被害も、現認可能な平壤城やその周辺地域で発生していたものと推測される。「気象庁震度階級関連解説表（2009）」（『理科年表 平成30年 第91冊』<sup>(19)</sup> 所載）に照合すると、この当時に於ける木造等構造物の耐震性の低さを勘案しても、平壤市街地に於いては、大よそ、震度5弱～5強の揺れであったものと推定することができる。死者は、家屋倒壊に依る圧死者であろうか。倒壊したのが民屋とあることより、被災したのは宮廷建築物や寺院、廟所等が主体ではないことが窺われる。

当年条のみ、何故か「梁高祖即位」記事、及び、夏四月条が冬十月条と冬十一月との間に挟まれて記載されている。これは、「秋八月。蝗。冬十月。地震。民屋倒墮（こぼつ。壊す）。有死者」の自然災害が予想以上に激甚であったからか、或は、「梁高祖即位」以下の記事が高句麗国の国内情勢に関わる内容ではなく、梁、百濟、北魏と言った周辺諸国に於ける内容であったからであろうか]

(29) 第七、安臧王興安3年（521）：「夏四月。王幸卒本。祀始祖廟。五月。王至自卒本。所經州邑貧乏者賜穀人一斛〔さか、こく（石）。1斛＝10斗（約180.39リットル）〕」〔この年4月、安臧王興安はかつての王都であった卒本城（中華人民共和国遼寧省桓仁）へ行幸し、「始祖廟」で祭祀を執行した。高句麗国に於いては、大武神王（大解朱留王）無恤3年（20）3月に「立東明王廟」している。東明廟は、「百濟本紀 第一始祖」始祖濫祚王元年（紀元前18）5月条にも「立東明王廟」とある。東明王は、建国神話上では、

百済国の始祖である温祚王の父鄒牟（朱蒙）をも指すとされている。

安臧王興安は翌月には卒本城より還幸するのであるが、その道中に於いて、貧乏者に対し人別1斛相当の穀物を支給した。これらは、王の代替わりに際した「祀始祖廟」行為であり、「賜穀」措置であったものと考えられる。飢饉等の発生に伴う緊急対策としての賑給ではなく、王の即位と言う慶事に付随したものである。仏教の慈悲思想に基づく、社会的弱者に対する施しであったものと考えられる]

(30) 第七、安臧王興安11年：「春三月。王**敗**（かる。狩獵をする）於**黃城之東**。冬十月。王與**百濟**戰於**五谷**克之。殺獲二千餘級」（3月、安臧王興安は「黃城之東」へ狩獵に出掛けた。「黃」は五行思想では五方の中、五行の土に当たり、中央に位置する。中国に於いて、10世紀以降には皇位を表現する色彩であるとされる様になる。又、五方の東は五時の春に対応することより、王に依る**黃城の東方**への出御とは、春に行なわれる狩獵のスタイルとしては、非常に縁起が良いと言うことが出来るであろう。そのことは、同年10月に行なわれた百済国との戦いに於ける大勝利の吉兆として位置付けられた事象であろう）

(31) 第七、陽原王（陽崗上好王）平成2年（546）：「春二月。王都**梨樹連理**（れんり）。夏四月。雹。冬十一月。遣使入東魏朝貢」〔平壤に於いて、梨木に連理の現象が認められたとする記事。吉祥記事である。連理とは、1つの木の枝が他の木の枝と相連なって、木目の相通じる現象である。<sup>(20)</sup> 梨は、韓半島に於いては現在でも肉料理に合う食材として良く利用され、当地の人々にとっては馴染みが深い。梨には、疲労回復、高血圧予防、解熱、去痰、利尿、便秘解消作用等の薬効もあることに依り、韓半島に在っては、その栽培が奨励されたこともあった。それ以外にも、**梨花女子大学**等の名称にも使用されている。かつて、**梨本宮方子**（まさこ。李方子）が大正9年（1920）、朝鮮王朝最後の皇太子李垺の妃となったのは、単なる偶然であろうか。

如月寿印に依る抄物である「中華若木誌抄 下」（17世紀中葉）には、「連理は本を異にして、未同じき木也」とあるが、<sup>(21)</sup> 古来、連理（枝）は、吉兆とされて来た現象である。白居易の「長恨歌」

にも、「在天願作比翼鳥、在地願為連理枝」とあって、連理を男女、夫婦の仲睦まじい様子に例え、「連理の契り」、「連理の枕」等の運用法もなされて来たのである。

当該記事の前後に於いては、特にそうした吉祥に対応する事象は見当たらないが、取り立てて指摘をするならば、陽原王の即位と、その治世の安泰とを表現しようとしたものであろう。同年4月の降雹は、時期的に見て、冬小麦や稲へのダメージとなっていた筈であるが、特にそうした記載は無い。「王都**梨樹連理**」記事との、記事上の調和を図ったものであろうか]

(32) 第七、陽原王（陽崗上好王）平成4年9月：「丸都進**嘉禾**（かか、よきいね）。遣使入東魏朝貢」〔高句麗国の旧都であった丸都城より「嘉禾」の進上があった。嘉禾は、呉の初代皇帝であった孫権の治世に現れたれた、3世紀前半の年号としても存在する。そこに吉祥観が認められたからであろう。嘉禾とは、通常の稲ではなく、多株、多穂、多粒、色彩等、何らかの変種、突然変異の稲であったものかもしれない。それ故、毎年進上されることが無かったのであろう。

嘉禾の王権への進上は、日本でも行なわれた。「日本書紀 卷廿九 天武天皇」天武天皇9年（680）条には、「八月癸卯朔丁未。法官人貢**嘉禾**。是日。始之三日雨、**大水**。丙辰。**大風折木破屋**」と記されており、法の官人より嘉禾の進上があった。天武天皇紀に於いても、8月に嘉禾の貢納があったのは、この9年条に記録された1事例のみであった。当該記事では、その直後に霖雨、大水の出来と、大風（台風の通過に伴うものであろう）被害とが発生していることより、「貢**嘉禾**」記事は吉祥とはなっていない。

「三國史記」では、上記の他、「新羅本紀」で数例の嘉禾進上記事が見られるものの、「百濟本紀」では余り見られない。地方よりの嘉禾進上行為は、その年の新穀を神に供えて穀霊を慰撫し、又、それを共食し、次年の豊穰を祈る祭儀としての新嘗祭に繋がり得るものであると推測される。これは、当初より、嘉禾、新穀を以って吉凶を判断するものでは無かったものと考えられる。その意味に於いては、上記「連理」と相通ずる処もあろう。これは、地方より齎されることが多いことから、稀有観、吉祥観に基づいた形での、地方官に依る



中央政府に対する自己宣伝であったことも推測される]

(33) 第七、陽原王(陽崗上好王) 平成10年:「冬。攻百濟熊川城不克。十二月晦。日有食之。無水」(日食記事。「攻百濟熊川城不克」の結果として出現したとする位置付けであろうか。或いは、「無水」現象と関連付けられた天文現象であろうか。12月に於ける「無水」は暖冬傾向を指し示すものであろうが、最低気温が氷点下に迄は低下しなかったのである。平壤に於いては、異例な冬であったものと推測される。これは、決して吉祥であるとは見做されてはいなかった。それは厳冬期に於ける生活のし易さとは裏腹に、冬季に於ける高温状態は、翌年春～夏にかけての早害、水不足に繋がることがあり、農業被害、飢饉を齎すからである。

平壤に於ける太陽暦12月の最高気温は約0度、最低気温は約-10度、同1月では、夫々、約-3度、約-13度程度である。平壤では、同12月～3月の平均降水量は著しく少なく、月間で50mmに遠く及ばない。東京では、月間で50mmを超える。従って、「三國史記」に記された降雪記事、大雪記事の取り扱いには慎重にならざるを得ない)

(34) 第七、陽原王(陽崗上好王) 平成11年:「冬十月。虎入王都。擒(とらえる)之。十一月。太白晝見。遣使入北齊朝貢」[平壤で虎が捕獲されたとする記事。かつては韓半島にも生息していたとされる、アムールトラ(虎)、ヒョウ(豹)等の大型ネコ科動物であろうか。農作物や家畜、家禽への食害、人的な被害が発生していた可能性もある。「三國史記」中では、虎の出現、捕獲、殺害等の記事が多く見られる。虎の出現は、そうした被害を実際に齎す他にも、叛逆者の出現、戦乱の発生等、凶兆であると見做されることもあった。

「新羅本紀」憲康王晟11年(885)条にも、「春二月。虎入宮庭。(中略)冬十月壬子。太白晝見。遣使入唐賀破黃巢賊」とする記事があり、虎の宮廷内への出没記事と、太陽に近接した太白(金星)が日中に裸眼で見える記事とを同年条に於いて掲載している。これらの事象を凶兆と捉えていた可能性が有る。直接的には、翌年7月5日の憲康王晟薨去を示唆したものであろう。又、「黃巢賊」(黃巢。こうそう)は、中国山東省曹州の塩密売人で

あったが、880年に唐の長安を占領して齊の皇帝に即位したものの、884年、唐軍に大敗し自害した。所謂、「黃巢の乱」である。「虎入宮庭」や「太白晝見」表現法とは、そうした唐に於ける政治的な混乱状態を示唆したものであった可能性がある。「虎」は黃巢を指し示すものであろう。

当該陽原王平成11年条に記録された「虎入王都。擒之」と「太白晝見」記事も、同13年10月に発生する、「丸都城干朱理叛伏誅」事件の凶兆として位置付けられたものと推測される。丸都城将であった干朱理に依る反乱は、結果として鎮圧されるものの、高句麗国の斜陽と衰退とを表わす事件として、見做されたに違いない。王都で捕獲された虎とは、叛逆者である干朱理の存在の置き換え表現であろう]

(35) 第七、平原王(平崗上好王) 陽成2年(560):「春二月。北齊廢帝封王爲使持節領東夷校尉遼東郡公高句麗王。王幸卒本。祀始祖廟。三月。王至自卒本。所經州郡獄囚除二死皆原(ゆるす)之」(平原王陽成は、卒本城へ行幸し、始祖廟に於いて祭祀を執行した。祭祀の内容は、王の代替わりを祖先神へ報告し、それと共に国家安寧と王室の繁栄といった福を受けることに在ったものと推定される。儒教に端を発した祖霊信仰である。そこには、天より齎される災異をも忌避する意味合いがあったものと考えられる。

平原王陽成は翌月には平壤へ還御するが、その途中に在った州郡に於いて、死罪を除く獄囚に対する赦免措置を実施している。平原王陽成即位の恩恵を囚人へも与え、王に依る慈悲を遍く人民に対して施す目的であろう。ただ、治安維持と言う観点に立つならば、こうした死罪を除く囚人を赦免することが、裏目に出たこともあったものと推測される。例えば、早→王避正殿→減常膳→赦内外獄囚→飢荒→盜賊遍起→安撫使派遣、と言った災害時系列の中に在っては、「赦内外獄囚」措置が「盜賊遍起」の遠因となっていた可能性も指摘されよう)

(36) 第七、平原王(平崗上好王) 陽成3年:「夏四月。異鳥集宮庭。六月。大水。冬十一月。遣使入陳朝貢」[4月には、異鳥が宮庭へ集まった。異鳥の出現記事は、「三國史記」の三国全てに於いて見られ、その出現には吉凶両様の使用例が認められた。当該事例に在っては、2か月後の6月

に大水災害が発生していることより、凶兆であり、この異鳥は凶鳥として認識されていた可能性がある。但し、大水の凶兆としては、聊か大袈裟な感もある。当年11月、高句麗国は江南に建てられた南朝の陳（文帝）へ入貢した。異鳥の高句麗宮庭への集合現象とは、この朝貢に対する警鐘であった可能性もある。平原王陽成が北朝の北齊より冊封を受けた直後に於ける二股外交に対して、天が異鳥を地上へ派遣し、懸念を示したものであろうか]

(37) 第七、平原王（平崗上好王）陽成13年：「春二月。遣使入陳朝貢。秋七月。王敗於涇河之原。五旬（10日、又は、10年を一期とした時間的呼称）而返。八月。重修宮室。蝗、旱。罷役（ひえき。課税免除、業務の中止）」（平原王陽成は「涇河之原」へ狩猟に出掛けた。50日余で帰還したが、「五旬」の数字には意味があったのであろうか。それが奇数で陽の数であったこと、10の半分の数字であったこと等が考慮される。旧暦の7月に敗を実施したのは、穀物類、豆類の収穫状況を王自らが現認する目的もあったのであろう。その良好な結果を受けて、翌8月には宮室の修繕工事を行なったものと考えられる。ところが、その直後に於いて蝗害、旱害とが立て続けに発生し、工事を中止したものと推測される、人民への課役負担を考慮した為であろう。ただ、既に穀物類、豆類の収穫時期は過ぎつつあり、特に蝗に依る被害も少なかったものと推測される）

(38) 第七、平原王（平崗上好王）陽成23年：「春二月晦（つごもり。下旬）。星隕如雨。秋七月。霜雹殺穀。冬十月。民饑。王巡行撫恤（ぶじゅつ）。十二月。遣使入隋朝貢。高祖授王大將軍遼東郡公」〔この年の2月下旬、流星群の出現が見られた。7月の「霜雹殺穀」、10月に発生する「民饑」の凶兆として見做された天文上の変異であろう。「如雨」とは、大出現の状態を降雨に見立てて、表現したものである。それに加え、高句麗国西隣の中国大陸では、この年（581）2月、北周の権臣であり、その外戚でもあった楊堅（高祖文帝）が南北朝時代を終了させ、久し振りの統一政権、隋を建国していた。「星隕如雨」現象は、そうした中国大陸に於ける大激変の様相を示唆した天文事象として認識されていた可能性も又、指摘される。

霜や雹の被害を受けた穀物とは、冬小麦や米であろう。その結果、10月には飢饉が発生し、これに対して平原王は自ら被災地を巡行し、撫恤を実施したのである。王自らの巡行や撫恤は、比較的飢饉の様相が深刻であったからであろう。平原王25年2月条に記される「發使郡邑勸農桑」措置は、この年に於ける民饑の発生を受けて下令されたものと推測される。国の安定と合理化を実行し、農業や農村集落社会を立国の基本とする、農本主義的思想の萌芽すら、そこには見ることが出来るのである]

(39) 第七、平原王（平崗上好王）陽成25年：「春正月。遣使入隋朝貢。二月。下令減不急之事。發使郡邑勸農桑。夏四月。遣使入隋朝貢。冬。遣使入隋朝貢」（この年は3回に渡って隋への朝貢を行なっている。そうした中で、平原王陽成は中国大陸の安定化と、韓半島への野心の無いことを確認した上で、国内態勢の見直しを図ったものと推測される。つまり、軍事部門以外にも資源を注力し、初期農本主義を目指したものである。具体的には、役人に依る職掌の合理化や農村、農業振興である。「勸農桑」とは、農耕と養蚕とを富国策に資する産業としても奨励しようとしたものであり、絹製品の一部分は輸出用であった可能性もある）

(40) 第八、嬰陽（平陽）王元（大元）9年（598）：「王率靺鞨之衆萬餘。侵遼西。營州總管韋冲擊退之。隋文帝聞而大怒。命漢王諒、王世積並爲元帥。將水陸三十萬來伐。夏六月。帝下詔黜（おとす。官位を下げる、官職を罷免する）王官爵。漢王諒軍出臨渝關。值（あう。直面する）水潦（すいろう。大雨に依る洪水）。餽（き、おく。金銭や食物を送る）轉不繼。軍中乏食。復遇疾疫。周羅睺自東萊（とうらい。中華人民共和国山東省東部地域）泛（うかぶ、うかべる）海。趣平壤城。亦遭風。缸（こう。ふね）多漂没」〔嬰陽王元は靺鞨と連合し、隋の遼西（同遼寧省西部地域）へ侵攻したものの、營州總管であった韋冲に依って撃退された。これを聞いた隋の文帝は激怒し、嬰陽王元に与えていた官爵を没収した上、漢王諒、王世積を元帥とした、隋に依る第1次高句麗遠征を招く結果となった。

隋軍は海路、陸路の二手に分かれ、総勢30万の軍勢を以って高句麗国への攻撃を試みたが、漢

王諒（文帝の皇子楊諒）に率いられた陸路軍は、渝關を臨む地点に於いて洪水に遭い、補給路の維持が出来ずに、兵糧不足、陣中に於ける疫病の蔓延に苦しんだ。又、水軍長官であった周羅睺が率いた海路軍は、東萊を出港して平壤城に向かうものの、海上の時化の為に多くの軍船が難破し、こうして陸海より実行された高句麗征伐は成功しなかったのである。

ここでの食糧不足、疫病流行は、戦時に発生した人為的災害である。旱害や飢饉に伴う事象ではないが、有事に於いて発生していた水潦に付随し、起こっていたという観点よりは、海上に於ける時化とも合わせ、これらは天より与えられた災異であると位置付けることも出来る]

(41) 第八、榮留王建武（成）2年（619）：「春二月。遣使如（ゆく）唐朝貢。夏四月。王幸卒本。祀始祖廟。五月。王至自卒本」（この年2月、榮留王建武は、前年5月に高祖李淵に依り建国されたばかりの唐へ遣使して朝貢した。それを終えてから、榮留王は旧都卒本城へ行幸し、始祖廟に於いて祖先祭祀を執行した。祭祀の内容は、王の代替わりを祖先神へ報告し、国家安寧と除災、王室の繁栄とを祈願したものであろう。滞在1か月で還幸したのは、平原王に於ける事例と同じである。唐への朝貢が先に行なわれたのは、卒本城が唐の版図に近接していた故、そこへの王の行幸を憚ったからであろう）

(42) 第八、榮留王建武（成）23年：「春二月。遣世子（せいし。皇太子）桓權入唐朝貢。太宗（李世民）勞慰。賜賚（たまもの）之特厚。王遣子弟入唐。請入國學。秋九月。日無光。經三日復明」〔榮留王建武は、世子であった桓權を入唐させ、太宗へ朝貢した。太宗はこれを厚遇したとされる。榮留王建武は桓權を唐の国子監（こくしかん。中央に設置された教育行政機関。その被官である国子学が教育機関である）へ入れるという大義名分の下、世子を実質的な質として差し出したのであろう。その背景には、630年代に入ると、唐、高句麗国両者の関係が変化をしたことが指摘出来る。

この9年前の榮留王建武14年条には、「唐遣廣州司馬長孫師。臨瘞（えい。埋葬する）隋戰士骸骨祭之。毀（こぼつ、こわす）當時所立京觀（けいかん）。春二月。王動衆築長城。東北自扶餘城。

東南至海千有餘里。凡一十六年畢功」と記され、この年の正月、唐は廣州の司馬（軍事指揮官）であった長孫師を高句麗領内へ派遣し、かつて高句麗国との戦いで戦死をした隋の戦士の遺骸を埋葬し直して弔い、高句麗国に依って築造されていた、対隋戦勝記念碑としての京觀を破却した。京觀とは、敵方敗軍の兵士の遺体（の一部分）を高く積み上げて塚を構築し、戦勝を誇示し、人々を威圧したとされる。但し、隋以降に於いては、慰霊の目的を以って、寺に置き換わって行くのである。翌2月、榮留王建武はこれに対し、中国東北部の中央より、遼東半島先端に至る迄の、所謂「千里長城」の建設に着手し、16年の工期を経て竣工させている。

この年の9月条に出現した「日無光」の現象とは、桓權＝光、が事実上の人質として唐へ派遣され、高句麗国が将来の希望を喪失した状況をその様に表現したものであろう。それに続く「經三日復明」は、桓權の早期帰国を予兆する事象として認識されたものと推測される。これらの自然現象は、強大になった唐に対する恐怖心、一種の諦め観が表出した事象であったものと見られる。「日無光。經三日復明」現象自体は、軽度の黄砂沈降であった可能性もあろう]

(43) 第九、寶臧王臧（寶臧）2年（643）9月15日：「夜明不見月。衆星西流」〔夜に見られた天文上の災異記事。流星群の大出現であったものと推測される。「夜明不見月」現象とは、この時の高句麗国が置かれていた状態を表現していた可能性もあろう。即ち、唐に依る中国王権が安定し、それが強国となって行く中に在って、隣国である高句麗国の進むべき方向性が中々見出せないという、暗澹（あんたん）な様を表わした天文現象である。

「衆星西流」とは、強大な帝国となった唐に対する、周辺諸国に依る服従の潮流を示唆した現象として認識された事象であろうか。高句麗国も、榮留王以来、この年（寶臧王臧2年）と、翌3年の正月にも「遣使入唐朝貢」している。ただ、当該9月15日条記事の直前には、「新羅遣使於唐。言百濟攻取我四十餘城。復與高句麗連兵。謀絶入朝之路。乞兵救援」とあり、新羅国が唐へ遣使をして、高句麗国と百濟国とが共謀し、新羅国に依る唐への入貢を妨害していると訴え、救援を要請



していた。そして、高句麗国の遙か南方に在った日本ですら、舒明天皇2年(630)8月に犬上御田鎌を遣唐大使とした第一次遣唐使が、高句麗国の目と鼻の先の北路(新羅道)を通して入唐しており、高句麗国にとっては、唐との国際関係に於いて出遅れたという焦りも生じていた可能性がある。高句麗国にとって、伝統的に西の方角性とは中国王権の所在地であり、高句麗国にも唐への従順な姿勢を示すことを促す天文現象として認識された可能性がある。

高句麗国は、「日本書紀 卷十九 欽明天皇」欽明天皇31年(570)4月甲申朔乙酉条に於いて、「越人江淳臣(ヌノヲム)裙(裾)代(モシロ)詣京奏曰。高麗(コマ)使人(ツカヒ)辛苦(タシナミテ)風浪迷失浦津(トマリ)。任水漂流(タタヨハセテ)。忽到着岸(ホトリ)。郡司隱匿。故臣頭奏。詔曰。朕承帝業若干・年。高麗迷路始到越岸。雖苦漂溺。尚全性命。豈非微猷(ヨキノリ)広被。至(イキ)勢徳魏魏(サカリニオホキニ)。仁化(メグミノミチ)傍(アマネク)通。洪恩蕩蕩(ヒロクトヲキニ)者哉」とし、初めて日本海、越国(こしのくに。北陸地方、新潟県域)經由で船を出し、日本へも遣使を行なったことが記録されており、日本朝廷との交流を望んでいたことが推測される。

この後も、同記敏達天皇2年(573)5月丙寅朔戊辰条(越国へ漂着)、翌年5月庚申朔甲子条(越国へ着岸)、舒明天皇2年(630)3月丙寅朔条、皇極天皇元年(642)2月丁亥朔壬辰条(難波津へ着岸)、そして、高句麗国が滅亡するその年(高句麗国は668年9月に滅亡)に当たる、天智天皇7年(668)7月条(「越之路」、越国ルートより遣使)等、数回の日本遣使記事が認められるのである。しかも、舒明天皇紀と皇極天皇紀に見られる日本遣使は、殆んど百済国との共同実施だったらしい。高句麗国に依るこうした日本との関係強化は、中国王権の存在をかなり意識し、それを牽制する目的の行動であったものと見られる。(22)

当該期、唐は第2代皇帝となった太宗に依る「貞観の治」の実施に依って、国勢が急速に拡大、安定した。貞観4年(630)、東突厥を滅亡させ、頡利可汗(けつりかがん)を確保し、同14年には西域に在った高昌国を攻略して滅ぼし、唐は東

シナ海から西域に至る巨大な版図を形成するに至っていたのである。こうした、東アジア世界の潮流に乗り遅れた観が、高句麗国内に蔓延していたとしても不思議ではない。そうした最中に於ける天文変異であったのである]

(44) 第九、寶臧王臧(寶臧)4年5月(「資治通鑑」では6月とする):「是夜流星墜延壽營。旦日(たんじつ。明日、明朝)延壽等獨見李世勣(徐世勣。後に李勣、りせき。唐方の將)軍少。勒兵(騎兵)欲戰。帝(唐の太宗)望見(長孫)無忌(ちょうそんむき。唐の元勳)軍塵起。命作鼓角(軍鼓、角笛)舉旗幟(きし。旗とのぼり、旗印)。諸軍鼓噪(さわぐ、さわがしい)並進。延壽等(「資治通鑑」では「大」字がある)懼(おそれる)。欲分兵禦之。而其陣已亂。會有雷電。龍門(龍門県。中華人民共和国山西省河津市)人薛仁貴(せつじんき)著奇服。大呼陷(おとしいれる)陣。所向無敵。我軍(高句麗軍)披靡(ひび。軍勢の崩壊)。大軍乘(好機として利用する)之。我軍大潰。死者三萬餘人」[夜、高句麗国の北部靺鞨(どうさつ、ヌサル)の高延壽の陣営に流星が落下した。流星の落下自体が事実であったのか、否かは判然とはしないものの、「我軍披靡」、「我軍大潰。死者三萬餘人」の大凶兆として出現した天文上の災異として認識されていたものと推測される。尚、当該流星落下記事は、「資治通鑑 卷第一百九十八 唐紀十四 太宗文武大聖大廣孝皇帝下之上」貞観19年(645)6月戊午条(23)に於いては記載されていない。「高句麗本紀」編纂者に於ける創作記事であった可能性がある。

又、「會有雷電」とは、実際の落雷であったのか、或は、太宗軍が、軍鼓を打ち鳴らし、角笛を吹きながら、旗幟を掲げ、喧噪の中で盛大に進撃して来る様子を見て、延壽方が意表を突かれ、非常に驚いた状態を全身に電気が走った如く、「雷電」と表現したのかは不明であるが、「雷電」が大音声を伴う自然現象であることから、後者の可能性が高いものと考えられる。「資治通鑑」同条でも、「會有雷電、方合戦而雷電皆至」と記述しており、戦場への落雷を示唆する記載内容となっている。「延壽等(大)懼」とあることよりは、李世勣や長孫無忌の軍が騒々しく「並進」して来たことに対する、非常なる驚きや脅威を、殊更に「雷電」と表現したものであろう]

(45) 第九、寶臧王臧（寶臧）7年：「秋七月。王都女產子。一身兩頭。太宗遣左領左右府長史強偉於劔南道。伐木造舟艦。大者或長百尺。其廣半之。別遣使行水道。自巫峽抵（ふれる。達する）江楊趣萊州。九月。羣獐渡河西走。羣狼向西行。三日不絶。太宗遣將軍薛萬徹等來伐。渡海入鴨淥（鴨淥江）。至泊灼城南四十里止營。（中略）我軍（高句麗軍）敗潰」（平壤城に於いて、「一身兩頭」の子が生まれたとする記事。凶兆として認識されていた可能性も考慮される。「三國史記」中では、人間をも含む動物の奇形や多産の記事を載せている。人間以外の動物に於ける奇形や、人間をも含む動物の多産は、数の多い状態を示すことより、五穀豊穰に繋がり、概して吉祥として見做されることも多いが、人間の奇形の場合には、凶兆として扱われることもあった。

この年の6月、唐の太宗は、明年、30万の大軍を以って、一挙に高句麗国を壊滅させようとして、その方法等について議論をさせた。そこで、兵糧を輸送する為に左領左右府長史強偉を劔南道へ派遣し、当地の裕福な百姓に命じて木を伐採し、舟艦を造船させた。又、別の使者を水道へ派遣し、巫峽から江楊を経由し萊州へと向かわせたのである。高句麗国にとっては、誠に都合の悪い状況が出来つつあったものと見られる。

こうした状況の中、9月には「羣獐渡河西走。羣狼向西行。三日不絶」という、動物の群行現象が見られた。<sup>(24)</sup> 1つは獐の群れであり、もう1つは狼の群れであった。何れも渡河し「西」の方角へ向かったのである。獐、取り分け、白獐の出現や捕獲は吉祥であり、それは、「高句麗本紀」に特有な認識であった。それが高句麗国内より消えていなくなるという事態は、正に国家存亡の危機的状態を示唆していたものと推測されるのである。しかも、その群れは3日経っても途切れることが無かったとすることから、如何にも大量の動物の群行現象である。これは、高句麗国滅亡の予兆として、動物さえも高句麗国を見限り、唐のある西の方角へ向けて逃げ出してしまふ、という状況を表現しようとした可能性は濃厚である。「我軍敗潰」の大凶兆として位置付けられた事象であろう。

それ故、「羣獐渡河西走。羣狼向西行。三日不絶」記事と、「太宗遣將軍薛萬徹等來伐。渡海入鴨淥」

記事とは対応関係にあったものと考えられる)

(46) 第九、寶臧王臧（寶臧）13年4月：「人或言。於馬嶺上見神人。曰。汝君臣奢侈無度（のり。規則）。敗亡無日」〔馬嶺上に神人が出現し、高句麗国の君臣に依る節度の無い贅沢生活に依り、国家の滅亡迄、時間が限られていると告げたとする。「人或言」としていることより、当初に於いて、既に伝聞記事であり、実際にそれを目撃した人物に依る内容ではない。神人とは、神そのものではなく、神官、又、神の言葉を人々に伝える巫（ふ、かんなぎ）であろうか。そうであるとするならば、「曰」以下の文は、神託である。馬嶺は江原道に在る現在の馬息嶺か。国家敗亡という人為的災異を予兆したとする記事である〕

(47) 第九、寶臧王臧（寶臧）18年：「秋九月。九虎一時入城食人。捕之不獲。冬十一月。唐右領軍中郎將薛仁貴等與我將溫沙門戰於橫山破之」〔平壤城内に「九虎」が侵入し、人を襲ったとする記事。「九」の数字は、1桁で最大の数であることより、実際には9頭ではなく、非常に多くの虎を表現した可能性がある。「九」と「虎」とを合体させて1文字とした漢字である「虤（こう）」には、猛々しい、虎が怒って吠える、と言った意味用法がある。この虎は、人を襲って食べたとしていることより、現在、既に韓半島では見られなくなっている、アムールトラ（虎）、ヒョウ（豹）等の大型ネコ科動物であろう。アムールトラ（虎）の場合、雄の個体では体長約330センチメートル、体重約300キログラムに及ぶものもある。

九虎の平壤城内出現とは、高句麗国滅亡に向けての凶兆として描写された記事であろう。この年11月に行なわれた唐將薛仁貴等との戦闘に於いて、高句麗方の將溫沙門は横山に於いてそれを退けたが、それは唐方の経略であった可能性もある。小競り合いを起こしては態と負け、高句麗方を攪乱し、疲弊させようとしたのである。高句麗国の国力はこの様にして、徐々に削がれて行ったものと見られる〕

(48) 第九、寶臧王臧（寶臧）19年：「秋七月。平壤河水血色凡三日。冬十一月。唐左驍衛大將軍契苾何力爲溟江道行軍大總管。左武衛大將軍蘇定方爲遼東道行軍大總管。左驍衛將軍劉伯英爲平壤道行軍大總管。蒲州刺史程名振爲鏤方道總管。將兵分道來擊」〔この年、660年11月、遂に唐

は第2次高句麗遠征を実行に移し、涇江道、遼東道、平壤道、鏤方道の4方面より高句麗国を攻撃した。同7月条の「平壤河水血色凡三日」記事は、正に血をイメージさせる高句麗国滅亡の凶兆として描かれたものである。

「百濟本紀 第六 義慈」義慈王20年(660)2月条に於いて、「王都井水血色。西海濱小魚出死。百姓食之不能盡。泗泚(城)河水赤如血色」と記されるのも、正に百濟国滅亡の凶兆としての表現法であろう。国の滅亡も又、大きな人為的災異であったのである。ただ、井水の「血色」現象自体は、少雨に依る地下水位の低下や微生物の増殖、河川水の「血色」現象は、所謂、赤潮(の河口部よりの逆流)、大雨や土砂崩れに依る上流部から大量の赤土流入、微生物であるユグレナ・サングイネア(アカマクミドリムシ)の大量発生、鉬山近辺に於ける硫化鉄鉬(磁硫鉄鉬や黄鉄鉬)の酸化現象等がその原因として考慮される。特に、河川に於ける微生物の増殖現象は、晴天の継続、水温の上昇、水量の減少、水の流れが弱い等と言った条件が重なると発生する。ユグレナ・サングイネアは、高い栄養塩(リン、窒素)濃度を好むとされるのである。寶臧王臧19年7月条に記された「平壤河水血色凡三日」現象は、その発生時期や、赤化現象が3日で解消していることより、微生物の大量発生の可能性が高いものと推測される。

実は、河川の水が突如として赤くなる現象は世界中で認められており、化学物質の河川への漏出を除き、その原因がはっきりとは分かっていないものも多いのである。伝承上でも、「旧約聖書」—「出エジプト記」—第7章・第17節~21節、に記されたナイル川の赤化現象は、主(キリスト)に命じられたモーセとアロンとが、杖を高々と振り上げてナイル川の水を打った途端、川の水は、全て血(色)に変わったとする内容であった。そこでは、川の魚が死ぬことで腐臭が漂い、皆が川の水を飲む事が出来なくなったとしている。当該「旧約聖書」に於ける記述は、高句麗国や百濟国に於いて認められた河川水の赤化現象が、水温の上昇、水中の酸素欠乏等の要因に依って死んだ魚に依るものであった可能性をも示唆するものである。】(49) 第九、寶臧王臧(寶臧)20年5月:「王遣將軍惱音信領(おさめる。率いる)靺鞨衆。圍(かこむ)新羅北漢山城。浹(しょう、めぐる)旬不

解。新羅餉(かて、かれいい。携帯食、兵糧)道絶。城中危懼(きぐ。危ぶむこと、危惧)。忽有大星(おおほし。おおいぬ座α星シリウス)落於我營。又雷雨震擊。惱音信等疑駭(がい。驚く、乱れる)引退」〔寶臧王臧は將軍惱音信に靺鞨衆を糾合させて、新羅国の支配下に入っていた北漢山城(大韓民国ソウル特別市城北區)を包圍させた。北漢山城は、元々は百濟国に依って、北漢山の東側尾根に山城が築かれていたものである。要害ではあるものの、高句麗方に依る兵糧攻め、補給路の遮断に依って城内では危機感が深まっていた。

そうしたところ、突然、高句麗軍の陣営に大星が落下した。大星とは、通常はおおいぬ座α星シリウスを指し、それは光度マイナス1.5等(実視等級マイナス1.47)の白色星であり、全天で最も明るい恒星である。大星(おおほし)の呼称は和名として使用される。おおいぬ座α星シリウス、ベテルギウス、プロキオンの3星で「冬の大三角」を構成するのである。西洋や中東では犬の目に見做され、青星(あおほし)、太陽の犬星の名称もあり、中国に於いては、天狼(てんろう)星と呼ぶ。

太陽暦の起源は、古代エジプトに於ける夏至の時期に、ソティス(女神イシス。おおいぬ座α星シリウス)が、東の方角より太陽と共に昇る日を年初としたことに依る。毎年、ヘリアカル・ライジング(シリウスが日の出直前に東方より昇る時期。通常はユリウス暦の7月19日)が、ソプディット女神の涙に見立てられたナイル川の氾濫が始まることを予兆したとされる。

ただ、当該記事に記録された「大星」がおおいぬ座α星シリウスを指し示していたのか、否かに関しては微妙であると言わざるを得ない。高句麗国の終焉に際して、全天で最も明るく輝く星迄もが自陣へ落下し、この世の終わりを表現しようとしていた可能性もあるが、実際には単なる落石、火球等の落下に過ぎなかった可能性もあろう。無論、シリウスが実際に地球へ落下することなど有り得ないのであるが、その様な対天文認識を当時の一般的な人々が持っていたのか、否かをも検証する必要がある。その現象は後続の「雷雨震撃」表現にも見られる如く、大音声を伴っていたものと推測され、常ではない事態の出来に対しての、非常なる驚きを以って受け入れられていた



事象ではあろう。「雷雨震撃」現象が、単なる雷雨ではなかったことは容易に推測可能なことではあるものの、雷と震とが併記されることに如何なる意味合いがあったのかを考慮する必要がある。

後述する「百濟本紀」の中に見られる、「聲如雷」とした地盤の揺れに対する音声認識は、地の変異である地震が、天との調和の乱れ、即ち、陰陽不調和に依って生ずるとした考え方の存在を推測させる。「雷」の音声は、とても恐ろしいことの起こる代名詞として使用されることになるのは、倭国に於いても同様である。こうした地震発生に関わる「地震。聲如雷」表現法であるが、実際に地震と共に発雷があったことを意味した記事ではないことが窺われるのである。飽く迄も、地震と雷とは対極にあった自然災害として見做されていたことが、そうした音声認識形成に大きな影響を与えていたものと推測されるのである。それは、天が天球ではなく、平板であったとする対天空認識の存在をも類推させ得る事象であらう。

惱音信等が北漢山城の包囲より撤退したのは、新羅軍より攻撃を受けたからではなく、当該記事の記載に依るならば、大星の落下、雷雨といった自然現象に驚愕したからであった。但し、現実的には、新羅軍が北漢山城の山上より巨石、大石を麓の高句麗軍の陣営に向けて故意に落下させていた可能性もあり、そうした戦術との整合性を図る必要性もあるであらう]

(50) 第十、寶臧王臧(寶臧) 27年:「二月。(中略) 且高句麗秘記曰。不及九百年。當有八十大將滅之。高氏(高句麗王家)自漢有國。今九百年。勳(李勳、りせき。唐の將。徐世勳)年八十矣。虜(とりこ。敵に対する蔑称)仍(よる)荐(しきりに、しばしば)饑。人常掠(かすめる。略奪する)賣。地震裂。狼狐入城。蚡(ふん。土竜、もぐら)穴(穴を掘る)於門。人心危駭(がい。乱れる)。是行不再舉矣。泉男建(高句麗国の將淵男生の弟)復遣兵五萬人救扶餘城與李勳等遇於薛賀水合戰。敗死者三萬餘人。勳進攻大行城。夏四月。彗星見於畢昴之間。唐許敬宗(唐の官吏、文人)曰。彗見東北。高句麗將滅之兆也。秋九月。李勳拔平壤。勳既克大行城。諸軍出他道者。皆與勳會。進至鴨渌柵。我軍拒戰。勳等敗之。追奔二百餘里。拔辱夷城。諸城遁逃及降(降伏)者相繼。契苾何力(唐の將)先引兵至平壤城下。勳軍繼之。圍平壤月餘

(1か月余り)。王臧遣泉男産帥首領九十八人。持白幡詣勳降。勳以禮接之。泉男建猶閉門拒守。頻遣兵出戰。皆敗。男建以軍事委浮圖(浮屠と同義。僧侶のこと)信誠。信誠與小將烏沙饒苗等。密遣人詣勳請爲內應。後五日、信誠閉(開の誤か)門。勳縱兵登城。鼓噪(軍鼓を打ち鳴らす)焚(やく)城。男建自刺不死。執(とらえる)王及男建等」

[当該箇所は、冒頭に記載される「高句麗秘記」なる記録書よりの引用文であるとする。それは、「高句麗本紀」の編纂当時には存在していた記録書であろうが、その成立の経緯や内容に就いては不詳である。ここは、平壤城陥落、高句麗国滅亡の状況を描写した重要な部分である。後述する様に、当該箇所も「資治通鑑(鑑) 唐紀十七 高宗」に負う処が非常に大きいのである。そうであるとするならば、「高句麗秘記」なる記録書も「資治通鑑(鑑)」を基にして編集されていたことが推測されるのである。

「資治通鑑(鑑) 唐紀十七」(津藩有造館蔵版、天保丙申校刊本) 總章元年〔668、寶臧王臧(寶臧) 27年〕 2月壬午条には、「且高麗連年饑饉、妖異(ようい)屢降、妖於番(おごる)翻、人心危駭、其亡可翹(あげる。持ち上げる)足待也」とあり、高句麗国では近年飢饉が続いており、「妖異」が頻繁に出現して、人心は混乱していると記述をする。「妖異」とは、国の滅亡を示唆する数々の災異や、それを引き起こす主体を指しているのであらうか。それは又、「喬」(為政者が驕り高ぶる)ことに依って出現するものであるとし、具体的には、「高句麗本紀」に記されている、飢饉や略奪行為の発生、「地震裂」(実際の地震では無かった可能性がある。何らかの音声、震動現象か)、狼や狐の平壤城への侵入(唐軍に依る平壤城包囲を示唆か)、土竜が城門の下に穴を掘る(平壤城陥落を示唆か)、等と言った現象として現れたものであった。

又、「資治通鑑(鑑) 唐紀十七」同4月丙辰条には「彗星見于五車。五車五星五帝車舍也。五帝坐也。主(つかさどる)天子五兵(武器、軍、戦争を表わす)、一日主五穀豐耗(ほうこう。豊作と不作)。西北大星曰天庫(天庫星。墓守の星)、主太白(金星)、主秦(中国の戦国七雄の1つ)。次東北曰獄、主辰星(水星)、主燕趙(燕の国と趙の国。何れも中国の戦国七雄である。燕、趙共に紀元前222年、秦に依り滅ばされた)。次東星曰天倉(婁宿。くじら座)、主歳星(木星)、主魯衛(魯の国と衛の国。魯の国は中国の周

代に於ける諸侯国の1つ。紀元前249年、楚に依って滅ぼされた。衛の国も周代諸侯国の1つ。同209年、秦に依り滅ぼされた。次東南曰司空（中国周代に於ける六卿の1つ。土木や工作を管掌した冬官の長官。後漢、隋、唐では、天子を輔佐する三公の1つとなった）、主填星（鎮星。土星）、主楚（戦国七雄の1つ。紀元前223年、秦に依り滅ぼされた）。次西南曰卿星、主熒惑（熒惑星、けいこくせい。火星）、主魏（戦国七雄の1つ。紀元前225年、秦に依り滅ぼされた）。五星有變、皆以其所占之。據舊紀、五車在昴畢（ほうひつ。昴宿と畢宿）間見、賢（まさる、賢者）遍（あまねし）翻（ひるがえす。ひっくり返す）下、同彗祥（さち。吉兆）歲翻。上避正殿、減常膳、撤（やめる）樂（音曲）。許敬宗等奏請復常（元に戻す）、曰、彗見東北、高麗將滅之兆也。上曰、朕之不徳、謫（とが。罪）見于天、豈可歸咎小夷（東方の異民族。高句麗国を指す）。且高麗百姓。亦朕之百姓也。不許。戊辰。彗星滅」と記すが、「高句麗本紀」同4月条では、「彗星見於畢昴之間。唐許敬宗曰、彗見東北。高句麗將滅之兆也」とし、同じ天文現象に対して、唐と高句麗国（「高句麗本紀」編纂者）とでは、少し違う見方をしているのである。この直前には、高句麗国の将であった泉男建が扶餘城を救援する為、再び5万の兵を派遣し、薛賀水に於いて唐方の李勣等と合戦になり、高句麗方は敗死者三萬餘人の大被害を出していた。その勢いに乗り、李勣は太行城を攻撃したのである。こうした伏線を受けての彗星出現であった。

「資治通鑑（鑑）」では、彗星が見られたのは「五車」付近であるとする。五車とは、三垣（さんえん）の上垣である太微垣（たいびえん）の中心に位置した五帝座であると割書きをする。五車とはぎよしゃ座である。馭者・御者（ぎよしゃ）は、馬車の操縦者である。ぎよしゃ座は馬に関わる星座であることより、その領域へ彗星が出現したということは、兵革の予兆、凶兆として見做されたものであろう。彗星の五車付近への出現記事は、「三國史記」に於いては、「新羅本紀」神文王政明3年（683）10月条の「彗星出五車」、同惠恭王乾運6年（770）条の「五月十一日。彗星出五車北。至六月十二日滅」の2例が確認され、何れも謀叛の凶兆として描写されている。「資治通鑑（鑑）」に於いても、唐の高宗はその「五車」付近への出現を恐れ、対策として正殿を避け、常の膳部を減らし、音曲を停止したのである。これに対して、文人でもあった許敬宗等は、その必要

は無い、即ち、当該天文現象は唐とは何ら関係の無い事象であるとして、高宗に原状回復を求めたのであった。彗星が唐より見て東北方向に出現したのは、高句麗国が滅亡する予兆、つまり、唐にとっては吉兆であるとした認識を示したのであった。

これに対して高宗は反論をする。それは、当該天文現象が「朕之不徳」に起因した形で出現したと主張するのであった。高宗は、これを高句麗国滅亡の予兆としてでは無く、咎徴（きゅうちょう）として、この天文の変異を捉えていた。前代の隋朝が、南北朝時代を終わらせ、中国を久し振りに統一したとは言え、僅か3代で李淵（唐の高祖）へ禅譲せざるを得なくした、2代目皇帝煬帝の存在が目に見えかねたものかもしれない。煬帝は、次第に国政を顧みなくなり、遂には暴君と化して、実質的に国を滅ぼしたのである。それから約50年、偶然にも隋が滅亡したのと同じ第3代目の唐皇帝となっていた自身の存在が、煬帝や、隋最後の皇帝恭帝侑（きょうていゆう）、楊浩（ようこう）、恭帝侗（きょうていとう）等と重なり合ったのかもしれない。

実際に、高宗が感じていた不徳とは、具体的に如何なるものであったのかは分からないものの、「五車」の割書き部分に記される如く、それが五兵、即ち、軍事を司り、又、五穀の豊凶を司ることより、国家の根本に直結する存在であると見做されていたことが大きなポイントとして指摘され得るであろう。ここでは、唐以前の中国の歴史に在って、秦に依り滅ぼされていた諸国の事例を引き合いに出しながら、夫々の国の興亡と金星、水星、木星、土星、火星の五星の動向、西北、東北、東、東南、西南の方角性との関連性を指摘し、「五星有變、皆以其所占之」として、この五星の異変に如何なる意味が有るのかを挙げて占っていたとしているのである。今回は、その領域への彗星出現であったことより、尚更、高宗は国家危急の異変を感じ取っていたのであろう。取り分け、「昴宿（ほうしゅく）」と「畢宿（ひしゅく）」との間に五車が位置すること自体が、旧記に照らし合わせるならば、動乱の起こる凶兆であるとしているのである。高宗が「豈可歸咎小夷」と発言したのは、高句麗国のことなど小事に過ぎないという認識を示したものであろう。高宗に依るこうした

制節謹度と言う政治姿勢を以って、遂に彗星は消滅するのであった。唐にとっては正に吉祥であった。

ところで、「高句麗本紀」では、同じものを指すと考えられる彗星が、二十八宿の西方白虎に配されている「昴宿」と「畢宿」との間に於いて見られたとしている。この部分も「資治通鑑（鑑）」の記述を参考にして編集したものと見られるが、高句麗国側よりの、当該彗星出現に対する評価は見られない。国家存亡の危機に在って、最早、それどころではないという事情もあるであろうが、唐の許敬宗に依る発言を、ほぼそのまま転載したに過ぎない。事実、高句麗国は「昴宿」（おうし座17番星。エレクトラ）と「畢宿」〔おうし座ε（イプシロン）星〕との間へこの彗星が出現した事象が示唆した通り、寶臧王臧（寶臧）27年9月、味方の内応もあって崩壊し、平壤城は陥落して焼き討ちにされたのであった。ここに28代、約700年間に渡って韓半島北半部に続いた高句麗国は滅亡し、寶臧王臧は唐方に捉えられて、長安に連行されたのである。

尚、「東北」と言う方角性は、「東北曰獄」とされた如く、中国王権にとっても、又、韓半島に在っても、そして、倭国<sup>(25)</sup>の場合に在っても、国家の存亡に関わって来た重要な方向であったとすることが出来るのである]

#### 4：内容分析

以上、「高句麗本紀」に於ける災害事象を3類型に大別しながら記事の抽出を試みた。夫々の災害記事の特質に関して、以下、検証を行なう。但し、「高句麗本紀」にも、古い部分の記事には、信頼性の決して高くは無いものも多く含まれていることが想定されるが、ここでは、それらが事実であったのか、否かと言う検証作業よりも、寧ろ、そうした対災害認識、対災害観が生まれて来た経緯を探ると言った文化論的視角よりの課題追究を旨とする。尚、前後の関連性を明確にする観点よりも、太祖大王以前の時期に於ける事象をも合わせて検証を行なうこととする。

先ず、①気象現象に関わる記事に関しては、韓半島内の他地域同様、殊更に発雷現象を記録していたことが特徴的であった。そこでは、発雷、落

雷自体が必ずしも自然災害であるという認識では無かったが、雷が非常に大きな音声と、瞬間的な強烈発光とを伴うことより、将来的に発生する凶事を、その強力な音声と発光とに依り警告していると、人々に依り認識されていたものであろう。記事中に記された都周辺地域での発雷自体は、それが事実であった可能性がある。日本語表現法に於いて、「雷」は「神鳴り」、「鳴る神」であり、語義は「嚴（いか）つ（助詞）靈（ち）」である。従って、雷は、「雷神」、「雷電」とも呼称される様に、それ自体が神格化の対象とされた自然現象であった。韓半島に於いても、雷に対しそうした神格化が行なわれていたのか、否かに関しては、文献史料上よりは判断することが出来なかった。

次に旱害、大水・洪水の害、つまり「水災害」に関する記事も、高句麗国では、韓半島南方の地域に比較すれば少ないものの、一定の記述がなされていた。これらの自然災害は、事態を放置すればその後には於ける飢饉に繋がることもあった為、王権として賑給等の対処を行なうこともあった。韓半島に於いて、顕著な自然災害である旱害に関しては、大旱→赤地→民饑→賑恤、の災害時系列を成していたのである。

旱と大雨とは対極にある気象現象であるが、何れの場合にも蝗害は発生するという特徴がある。これには、生物としての蝗の生存危機に際し、自らの種族を残そうとする活動が関係しているものと推測される。記録上でも、大抵の場合には、旱や大雨等の自然災害よりも、蝗害発生の方が時間的に後で記されているのは、そのことの証左となり得るのかもしれない。高句麗領域に於いても、蝗害は深刻な影響を齎していたのである。

蝗害の出来は、旱の場合→残存する餌場（枯れていない植物）を求めて移動し、特定の地域に集中した結果、大雨、洪水の場合→上流よりの肥沃な土砂流入に依る、イネ科植物の繁茂の結果、という要因が想定される。地震、戦乱と蝗害との因果関係は、はっきりとはしない。これらは、記事編纂上の作為であった可能性も合わせて考慮する必要があるだろう。治蝗は、王権にとって喫緊の重要事態であった。相変異（外観変化としては黄色や黒色への体色変化等）を起こした蝗（トノサマバッタ等）が群生しながら飛蝗して、植物を食い尽くす現象は、古来、記録に残るものだけでも、



倭国をも含む東アジア地域に於いて、頻繁に発生している。それへの対処の成否は、国家存亡の危機を齎すこともある事態であった。蝗害が発生した結果、多くの環境難民を生み出すこともあったのである。国家としては大きな混乱の原因であり、損失であろう。

雹の降下記事も散見された。百済国に於いて、王自身に依り執行された祈雨行為の初見記事である、「百済本紀」仇首王14年(227)条には、「春三月。雨雹。夏四月。大旱。王祈東明廟、乃雨」とあり、「雨雹」、取り分け、雹の降下は、それが大旱を誘発する自然現象、つまり、凶兆として見做され、実際の旱害発生を受けて、仇首王自身が東明廟に於いて祈雨祭祀を執行した結果、降雨が齎されたとする論調が存在した。これは、王権の正当性、神威性を東明王との関係性、更には、東明王廟に於ける祭祀執行者であるという既成事実を根拠として強調する編纂意図であろう。「高句麗本紀」に於いても、雨雹の降下は凶兆として見做されていたことが想定された。

降雪、無雪記事が、取り分け、記録されていたことも特筆されるであろう。「京都雪三尺」の様に、大雪記事とも受け取ることの出来る記載をしていることもあるが、その一方で、「無雪」状態を殊更に強調しなければならなかった編纂意図が判然とはしなかった。それに対しては、雪=吉祥色としての白色、の有無という視点より検討をしようと試みたが、それだけの視点だけでは不十分である。雪が山地等に降り積もった場合には、それが天然のダム、貯水機能としても働くことより、翌春に於ける農業水利確保との関係性の中で考慮をするべきであるのかもしれない。即ち、無雪状態とは、高温状態をも意味し、冬季に於ける生活のし易さには繋がるものの、翌年の農業経営という観点よりは、実態として凶兆なのである。無雪記事が否定的な事象と共に記録されることが多いのは、そうした実態を反映した対積雪認識であったのであろう。

そして、高句麗国は、韓半島諸国の中に在っては最北の地域に版図を持っていたが為に、降霜自体は多く出現していたことも推定される。そこで、降霜記事は見られたものの、その頻度は韓半島南方地域に比して少なくなっていたし、それが持つ意義も半島南方地域に比べると軽かった可能性も

ある。特に、対新羅国との比較では顕著であった。ただ、霜に関わる表現法としては、「霜」→「降霜」→「隕霜」→「墮霜」、の区別が存在しており、この順で被害が深刻化していたものと推測される。事例数としては、「隕霜」表現法が比較的多いが、「墮霜」表現は余り見られないし、これは「高句麗本紀」に特有の表現法であった。こうした表現法の差異は、取り分け、農業被害、飢饉の発生如何に依るものであった可能性がある。何れにしても、殆んどの場合に降霜は、凶兆として取り扱われていたのである。

当該期に於ける主要な作物は、冬小麦(秋蒔き栽培)、水稻や、菽(まめ。豆類)であったことが推測される。取り分け、春先に於ける降霜や早は、この時期に大量の水は必要としない冬小麦にも悪影響を与えた他、大量の水を必要とした水稻、そして、菽にも大きな影響を与えていたものと考えられる。

そして、一度発生した農業被害や飢饉を、中々、単年度で終息させることが出来なかった傾向が、当該期自然災害の1つの特質ではあろう。

美川王(好壤王)乙弗(憂弗)元年(300)10月条に見られた「黄霧四塞。十一月。風從西北來。飛沙走石六日。十二月。星孛于東方」記事は、中国大陸方面より飛来した黄砂に伴う現象であるものと推測される。特に11月条の事象は、程度の甚だしい黄砂であったものと推測される。これは、韓半島内に在っても、より南方に位置していた百済国や新羅国、そして、日本よりも黄砂の影響を時間的に早く、尚且つ、深刻に受ける高句麗国に特有な気象現象であったものと見られる。取り分け、砂塵嵐の発生する東アジア内陸部砂漠、乾燥地帯—黄土高原やゴビ砂漠等、により近い高句麗国の領域では、農作物の枯死や生育不良と言った農業被害、呼吸器や循環器の疾患、眼の疾患等の健康被害等、実際の黄砂被害が発生していた可能性も想定されるとしたのである。

同年10月に発生した「黄霧」現象とは、黄砂飛来の初期段階に於ける、細かい粒子が主体となって沈降した、霧状に見えた黄砂であるものと考えられ、「四塞」とあることより、かなりの視程低下が確認されていたものと考えられる。翌11月の「風從西北來。飛沙走石六日」とした黄砂は、強い偏西風、季節風に依って運ばれて来た、

比較的大きな粒子が主体となった黄砂の沈降に依るものと推測される。これは、同12月条に記録されていた「星孛于東方」と言う天文現象との関連性の中で考慮をすべき出来事であるのかもしれない。それは、「風從西北來」に対応した方角観であった可能性があり、孛星が東方へ飛行する事象も又、何かは西北よりやって来て、高句麗国を飛び越え、東方へ去る、という一連の事象として認識されていたものと考えられる。より具体的には、中国西晋の弱体化〔恵帝の皇后であった賈南風（かなんふう）に依る淫乱や、皇太子司馬適（しばいつ）の暗殺、司馬倫に依る賈南風や司馬允の暗殺等、所謂、「八王の乱」に伴う西晋の混乱〕を示唆した現象として捉えられていた可能性が大きいのである。

「桃李華」記事も散見された。これは暖冬傾向を示す桃李の狂い咲き記事であるが、冬季に於ける高温、少雨の状態を示しているものと推測される。冬季に於ける気温低下が甚だしい高句麗領域に在っては、琉璃明王類利（孺留）14年（紀元前6）11月条に見える、「大雪。人多凍死」記事の如く、冬季の生活は命の危険さえ伴ったのである。そうした中に在って、「桃李華」の出現は比較的温暖な冬であったことを示し、生活面では過ごし易かったものと考えられるが、「桃李華」現象に付随して、その様な記載は一切無いのである。つまり、この「桃李華」現象とは決して吉兆などではなく、翌春～夏にかけての早害へと繋がる気候変動の前兆として認識をされていたのである。それは局地的な現象ではなく、高句麗国の国土全土に渡る広域性を持った気象災害、災異であり、「桃李華」とは、正に凶兆であった。

（強）風に関わる表現法も、韓半島に於ける特徴的な対気象現象認識の1つであろう。文咨明王（明治好王）羅雲27年（518）3月条では、「暴風拔木。王宮南門自毀（こぼつ、やぶる）」と記録され、同年3月には暴風が吹き荒れ、平壤城に在った王宮の南門が破損する被害が発生した。暴風の原因は発達中の低気圧の東進に伴う現象であろうか。「王宮南門自毀」記事は、翌年の「王薨」の凶兆として見做された事象であろうとした。「新羅本紀」では「暴風」表現法が用いられることはあるが、「大風」表現法の方が多用されている。「百濟本紀」に於いては、「暴風」表現は用いられて

はいない。この違いは、地形等、自然環境の差異や、風速自体の強弱に依る所も大きいものと考えられるが、「風」に対する認識の違いが存在していた可能性も排除することは出来ない。強い「風」が吹くことは、邪氣、或は、天よりの警鐘であると見做されていたことも想定されるのである。

「新羅本紀」婆娑尼師今17年（96）7月条に記された、「暴風自南。拔金城南大樹。九月。加耶人襲南鄙。遣加城主長世拒之。爲賊所殺。王怒。率勇士五千。出戰敗之。虜獲甚多」記事は、南の方角性が凶事としての暴風災害と関連付けられた記事であると指摘を行なった。「暴風自南。拔金城南大樹」は「加耶人襲南鄙」と、「暴風」は「王怒」に対応した記事であったものと推測される。こうした「大風折木」、「大風拔木」、「暴風折木」、「暴風拔木」表現法は、大抵の事例に於いては凶兆として位置付けられることが多いのである。そこに生えている「木」とは、王権や王自身を表現したものであろう。又、「折」の動詞には、折る、折れる、くじけるという訓読法があり、減勢される、死ぬ、等の語義、用法がある。「拔」の動詞にも、抜く、抜かず、抜ける、といった訓読法があるが、攻略する、攻め取る、とした意味、用法もあり、何れも王権に対する消極的、否定的な場面設定の中で使用されていたものと推測されるのである。

又、王宮の南門は天子南面思想に基づくならば、王宮に於いては正門、枢要な門である。そこでの異変発生とは、正に王自身の変異に他ならなかったものと考えられる。因みに、日本の宮廷建築に於いては、内裏外郭の内、南面中央門に当たるのが建礼門（けんれいもん）であり、現在でも天皇、皇后等、極限られた人間しか通ることを許されてはいないのである。

②として、地震（災害）記事の圧倒的な少なさが特徴的であった。それは、物理的に地震発生が少なかったという、地域特性、現実的な理由もその背景には存在したのであろう。しかし、高句麗国領域では、強力な活火山である白頭山も所在することより、その噴火、火山性微動、火山性地震等に依る震動の存在を排除することが出来ない。文献資料等に依り、噴火活動が確認できない9世紀以前の状況に在っては、尚更である。

それに加えて、それらの地震記録が現実的に発生していた地震（震動）であったのか、否かの判

定も困難である。それは、当時の人々に依る、警告法としての「震」表現法に拘わる局所的、個別的建造物に於ける揺れ（震動）認識の存在である。その物理的な原因が何であったのか、本当に震動が発生していたのか、否かも、今となつては追究することは困難である。ただ、地震発生記事の直後に於いて、大赦措置が講じられている場合に在っては、それが実際の被害を伴った形での自然災害であった可能性もあろう。何れの揺れにしても、それを地盤に拘わる山川や地祇に依る警告であると見做し、対処をしようとしていたことも類推されたのである。

元々地震の少ない高句麗領域に在っては、地震は比較的その発生が多かった南方の新羅国に於ける受け止められ方とは違い、非常なる脅威を以って受け止められていた可能性が高い。その発生とは、王に依る悪政や、対外政策に対する警告として位置付けられた事象であろう。

但し、文咨明王（明治好王）羅雲11年（502）10月条に於いて、「地震。民屋倒墮（こぼつ。壊す）。有死者」と見られた様に、実際に高句麗領内に於いて、被害地震が発生していた事例に就いても見逃すことは出来ないのである。

③として、①、②に関連し、「震」表現法が見られたが、やはり、地盤自体が揺れ動くという地震（災害）の発生が、南方の新羅国との比較に於いても少なかった高句麗国領域では、余り重要視されてはいなかった可能性もある。

ただ、「高句麗本紀」に特有な表現法の1つとして指摘されるのが、「雷。地震」と言った、発雷と地震との組み合わせ表現法の存在である。雷と地震との併記に意味のあったことは、本文中で述べた通りである。即ち、この両者には、大音声を伴うという共通項があり、それは、天神地祇より同時に発せられた、音声を伴う形での警鐘であるとした、対災異認識の存在であった。嬰陽（平陽）王元（大元）23年（612）正月条に記録されている、第2次高句麗遠征を布告した隋の煬帝に依る詔には、「掩（おお）う渤海而雷震。歴扶餘以電（とても速い様子）掃（除去する）」とあり、「雷震」の語が1語として運用され、中国側に於いては、圧倒的な軍事力や、皇帝の怒りを意味する用法で使用されていたこととは対照的であったのである。

④疾病、疫病関係記事は、韓半島南方の諸地域に比較しても決して多くは無い。それは、高句麗領域に於ける平均気温の低さに起因する処が大きいものと考えられるが、その版図の広大さに比した人口の少なさ、即ち、人口密度の低さが疫病等の疾病が大流行するのを防いでいた可能性もある。ただ、冬季にはインフルエンザと推定される疫病が流行することも間々あった。それは、その流行期の直前に於ける栄養不足状態、即ち、旱害、霜害等に依る穀物類の収穫量不足が原因であったものと考えられる。

「無雪。大疫」〔中川（中壤）王然弗9年（256）12月条〕と記された暖冬記事よりは、気温上昇に依って疫病の流行していたことが推測される。その発生時期より見て、「大疫」の具体的な内容とは、「欬嗽（がいそう）」、つまり、インフルエンザの可能性が大きいものと考えられたが、その他にもRSウイルス感染症（乳幼児や高齢者に多く発生する呼吸器感染症）、ノロウイルス感染症の可能性も考慮される。厳冬期に於ける疫病流行は高句麗国に特有の現象でもあった。夏季に発生していた多くの疫病とは違い、冬季に流行した未知の疾病に対する恐怖心は大変強かったものと考えられる。当該事象からも、「無雪」現象は冬季に於ける生活のし易さとは裏腹に、無雪＝吉祥色としての白色の無い状態、を示していることより、疫病流行の面よりも凶兆として見做されていたことが類推されるのである。

又、西川（西壤）王藥盧（若友）17年（286）2月条では、「王弟逸友、素勃等二人 謀叛。詐稱病往温湯。與黨類戯樂無節（むせつ。無節操なこと）。出言悖逆（はいぎやく。道理等に背くこと）」とし、王弟であった逸友、素勃の2人が謀叛を企てたとする。それに際し、彼らは「稱病往温湯」と仮病を使って湯治に出掛け、そこで仲間と共に羽目を外したのである。この当時に於いて、病氣療養の目的で以って、温泉療養を行っていたことを示した珍しい記事である。その場所は記述されていないものの、国内城、丸都城よりそう遠くは無い温泉場であったものと推測される。現在、朝鮮民主主義人民共和国平安南道には、黄海に面して温泉郡が設置されている。ここには、日本統治時代に於ける龍岡温泉・平南温泉も所在する。

日本に於いても、「日本書紀」舒明天皇紀には、



同3年(631)9月丁巳朔乙亥条で、彼が撰津国に在る「有間温湯(ユユ)」へ行幸したことが記され、還幸記事は同年12月丙戌朔戊戌条に見えるので、有馬温泉での滞在時間は約3か月にも及んでいる。更に、同10年10月～翌年正月乙巳朔壬子にかけても「有間温湯宮」への行幸記録がある他、同年12月己巳朔壬午～翌12年4月丁卯朔壬午にかけての、約4か月間にも渡る「伊豫温湯宮」への行幸もあったことより、この滞在は、単なる物見遊山等ではなく、疾病に対する温泉治療、湯治がその目的であった可能性が有ろう。

舒明天皇は、何らかの慢性的な持病を抱えていた可能性が大きいと言わざるを得ない。その為の薬師留学であり、湯治であったものと考えられるのである。舒明天皇期以降、有馬温泉、牟婁温泉、道後温泉等への行幸は、物見遊山の目的ばかりではなく、或る種の病氣治療に対する有効な手法として、為政者層に属した人々に依り、広く採用されるようになっていた可能性が有る。それが韓半島より齎されていた温泉治療、医療技術であった可能性に関しても指摘しておく。

⑤天文現象に関しても、大きな関心を寄せていたことが推測された。但し、その度合いは、新羅国や百济国に比して、決して高くは無い。その中でも、日食現象に関しては、比較的多くの記事が記録されている。それは、日食が太陽の満ち欠けに拘わる現象であったからであり、その場合の太陽の満ち欠けとは、高句麗国にとっての中国王権の動向として見做されていた可能性もある。韓半島の中に在っても、南方の新羅国、百济国等とは違い、直接的に中国王権と国境線を持っていたという高句麗国の事情は、そこよりの影響が国家の存立に直接的影響を与えたからでもある。太陽に拘わる災異が高句麗国にとって意味を持っていたことは、その様な観点より説明され得るものであろう。

この他、天文現象の異常運行に関しては、三垣や二十八宿と言った、古代中国天文学よりの影響が大きかったのは、他の韓半島諸国と同様であろう。故國川王(國襄)男武(伊夷謨)4年(182)3月条には、「夜赤氣貫於大微、如虵(蛇)。秋七月。星孛于大微」として、赤氣(せつき)の出現記事が見られた。赤氣とは、暗くなってから空に出現する赤色の雲氣、彗星、低緯度オーロラ等の

氣象、天文現象であろうが、その血をイメージさせる赤色の色彩感覚、無音声の様態等を以って、古来、兵革等が出来る凶兆として見做されることが多かった。当該事例では、夜に出来した赤氣が、古代中国天文学に於ける三垣の上垣に当たった太微垣(たいびえん)領域を、虵(蛇)の様に貫いたとするものである。太微垣は北斗七星より南側の領域を指し、その中核には五帝座(しし座)が位置する。

そうした太微垣に於ける異変は同年7月にも続き、彗星の侵入があったのである。これは、同6年条に記される、「漢遼東太守興師伐我。王遣王子闕須拒之。不克。王親帥精騎。往與漢軍戰於坐原。敗之。斬首山積」事件の凶兆であったものと考えられる。これは、後漢の遼東太守より攻撃を受けた事件であったが、当初派遣された王子の闕須では防ぐことが出来ずに、故國川王自らが精騎を率いて出陣し、坐原で後漢軍を撃退したのであった。「斬首山積」とした結果よりは、赤氣出現の理由が説明されるのかもしれない。戦死者に依る赤色の妖氣としての「赤氣」であろう。この場合の太微垣とは、高句麗国に見立てられ、虵(蛇)の如き赤氣や孛星は、後漢軍に見做されたものであると考えられる。

赤色の天体と言う観点よりは、熒惑(けいこく。火星)星の出現も又、血をイメージさせる現象として認識されていたことが推測される。熒惑星の出現は、その赤色より想起される色彩感覚より、凶兆と見做されることが多いのである。

彗星の出現も、世界史的に見るならば凶兆であるものの、見方(立場)が変われば、捉え方も又、変化をする事例が見られた。「高句麗本紀」も終末に近い寶臧王臧(寶臧)27年(668)条に記された、「夏四月。彗星見於畢昴之間。唐許敬宗(唐の官吏、文人)曰。彗見東北。高句麗將滅之兆也。秋九月。李勣拔平壤。勣既克大行城。諸軍出他道者。皆與勣會。進至鴨渌柵。我軍拒戰。勣等敗之。追奔二百餘里。拔辱夷城。諸城遁逃及降(降伏)者相繼。契苾何力(唐の將)先引兵至平壤城下。勣軍繼之。圍平壤月餘(1か月余り)。王臧遣泉男産帥首領九十八人。持白幡詣勣降。勣以禮接之。泉男建猶閉門拒守。頻遣兵出戰。皆敗。男建以軍事委浮圖(浮屠と同義。僧侶のこと)信誠。信誠與小將烏沙饒苗等。密遣人詣勣請爲内應。後

五日、信誠閉（開の誤か）門。勦縦兵登城。鼓噪（軍鼓を打ち鳴らす）焚（やく）城。男建自刺不死。執（とらえる）王及男建等」記事は、「資治通鑑（鑑）」

唐紀十七 高宗に負う処が非常に大きかった。

又、「資治通鑑（鑑） 唐紀十七」（津藩有造館藏版、天保丙申校刊本）總章元年〔668、寶臧王臧（寶臧）27年〕4月丙辰条では「彗星見于五車。五車五星帝車舍也。五星坐也。主（つかさどる）天子五兵（武器、軍、戦争を表わす）、一日主五穀豐耗（ほうこう。豊作と不作）。西北大星曰天庫（天庫星。墓守の星）、主太白（金星）、主秦（中国の戦国七雄の1つ）。次東北日獄、主辰星（水星）、主燕趙（燕の国と趙の国。何れも中国の戦国七雄である。燕、趙共に紀元前222年、秦に依り滅ぼされた）。次東星曰天倉（婁宿。くじら座）、主歲星（木星）、主魯衛（魯の国と衛の国。魯の国は中国の周代に於ける諸侯国の1つ。紀元前249年、楚に依って滅ぼされた。衛の国も周代諸侯国の1つ。同209年、秦に依り滅ぼされた）。次東南日司空（中国周代に於ける六卿の1つ。土木や工作を管掌した冬官の長官。後漢、隋、唐では、天子を補佐する三公の1つとなった）、主填星（鎮星。土星）、主楚（戦国七雄の1つ。紀元前223年、秦に依り滅ぼされた）。次西南日卿星、主熒惑（熒惑星、けいこくせい。火星）、主魏（戦国七雄の1つ。紀元前225年、秦に依り滅ぼされた）。五星有變、皆以其所占之。據舊紀、五車在昴畢（ほうひつ。昴宿と畢宿）間見、賢（まさる、賢者）暹（あまねし）翻（ひるがえす。ひっくり返す）下、同彗祥（さち。吉兆）歲翻。上避正殿、減常膳、撤（やめる）樂（音曲）。許敬宗等奏請復常（元に戻す）、曰、彗見東北、高麗將滅之兆也。上曰。朕之不徳、謫（とが。罪）見于天、豈可歸咎小夷（東方の異民族。高句麗国を指す）。且高麗百姓。亦朕之百姓也。不許。戊辰。彗星滅」と記しており、同じ天文現象（彗星出現）に対して、唐と高句麗国（「高句麗本紀」編纂者）とでは、少し違う見方をしているのである。

この直前には、高句麗国の将であった泉男建が扶餘城を救援する為、再び5万の兵を派遣し、薛賀水に於いて唐方の李勣等と合戦になり、高句麗方は敗死者三萬餘人の大被害を出していた。その勢いに乗り、李勣は大行城を攻撃したのである。こうした伏線を受けての彗星出現であった。「資治通鑑（鑑）」に於いては、彗星が見られたのは「五車」付近であるとする。五車とは、三垣（さんえん）の上垣である太微垣（たいびえん）の中心に位置した五帝座であると割書きをする。五車とはぎよしゃ座である。馭者・御者（ぎよしゃ）は、馬車の操縦者である。ぎよしゃ座は馬に関わる星座で

あることより、その領域へ彗星が出現したということは、兵革の予兆、凶兆として見做されたものであろう。

彗星の五車付近への出現記事は、「三國史記」に於いては、「新羅本紀」神文王政明3年（683）10月条の「彗星出五車」、同惠恭王乾運6年（770）条の「五月十一日。彗星出五車北。至六月十二日滅」の2例が確認され、何れも謀叛の凶兆として描写されている。「資治通鑑（鑑）」に於いても、唐の高宗はその「五車」付近への出現を恐れ、対策として正殿を避け、常の膳部を減らし、音曲を停止したのである。これに対して、文人でもあった許敬宗等は、その必要は無い、即ち、当該天文現象は唐とは何ら関係の無い事象であるとして、高宗に原状回復を求めたのであった。彗星が唐より見て東北方向に出現したのは、高句麗国が滅亡する予兆、つまり、唐にとっては吉兆であるとした認識を示したのであった。

これに対して高宗は反論をする。それは、当該天文現象が「朕之不徳」に起因した形で出現したと主張するのであった。高宗は、これを高句麗国滅亡の予兆としてでは無く、咎徴（きゆうちょう）として、この天文の変異を捉えていた。前代の隋朝が、南北朝時代を終わらせ、中国を久し振りに統一したとは言え、僅か3代で李淵（唐の高祖）へ禪譲せざるを得なくした、2代目皇帝煬帝の存在が目につかんだものかもしれない。煬帝は、次第に国政を顧みなくなり、遂には暴君と化して、実質的に国を滅ぼしたのである。それから約50年、偶然にも隋が滅亡したのと同じ第3代目の唐皇帝となっていた自身の存在が、煬帝や、隋最後の皇帝恭帝侑（きょうていゆう）、楊浩（ようこう）、恭帝侗（きょうていとう）等と重なり合っていたのかもしれない。

実際に、高宗が感じていた不徳とは、具体的に如何なるものであったのかは分からないものの、「五車」の割書き部分に記される如く、それが五兵、即ち、軍事を司り、又、五穀の豊凶を司ることより、国家の根本に直結する存在であると見做されていたことが大きなポイントとして指摘され得るであろう。ここでは、唐以前の中国の歴史に在って、秦に依り滅ぼされていた諸国の事例を引き合いに出しながら、夫々の国の興亡と金星、水星、木星、土星、火星の五星の動向、西北、東北、

東、東南、西南の方角性との関連性を指摘し、「五星有變、皆以其所占之」として、この五星の異変に如何なる意味が有るのかを挙げて占っていたとしているのである。

今回は、その領域への彗星出現であったことより、尚更、高宗は国家危急の異変を感じ取っていたのであろう。取り分け、「昴宿（ぼうしゆく）」と「畢宿（ひっしゆく）」との間に五車が位置すること自体が、旧記に照らし合わせるならば、動乱の起こる凶兆であるとしているのである。高宗が「豈可歸咎小夷」と発言したのは、高句麗国のことなど小事に過ぎないという認識を示したものであろう。高宗に依るこうした制節謹度と言う政治姿勢を以って、遂に彗星は消滅するのであった。唐にとっては正に吉祥であった。

⑥色彩感覚にはかなり敏感であって、五行説に基づいた五色観が濃厚に反映されていた痕跡も認められたのである。特に、白色に対しては靈妙観を持っていたことが想定された。白色をしたものの出現や獲得は、概して吉兆として見做されたのである。

但し、全ての場合に於いて白色が吉祥を示す訳でも無かった。次大王遂成3年（148）7月条に見えた「王田于平儒原。白狐隨而鳴。王射之不中。問於師巫（ふ、かななぎ。神に仕える女性）。曰。狐者妖獸非吉祥。况白其色。尤可怪也」とする記事よりは、（白）狐が妖獸であるとされているのである。しかし、これには次大王遂成の悪政に対する警告としての意味合いがあることより、この事例に限定した凶兆として見るのが妥当である。巫が述べた「况白其色。尤可怪也」とした表現法には、本来は吉祥色である筈の白色が、狐や鳴、「不中」と言った状況、動作と結合することに依り、凶兆を意味することもあり得るという示唆が含まれているものと考えられる。

又、赤色に就いては、吉凶両面性を持っていたことが判明した。寶臧王臧（寶臧）3年（644）10月では、「平壤雪色赤。帝（唐の太宗）欲自將討之」とする記事が記される。これは、平壤城に降った雪の色が赤色であったとする記事であり、現象として見るならば、その発生時期より判断し、黄砂交じりの降雪であったのであろう。そうであるとするならば、程度の甚だしいものを除き、概して吉兆である。日本に於いても「紅雪

（べにゆき、こうせつ）」と呼ばれた黄砂交じりで、赤く見える降雪は、凶兆と認識される事例はあったものの、概して吉兆として見做されていた。

寶臧王臧は、伯父に当たる榮留王建武が、同25年（642）10月、西部大人（大臣格）であった淵蓋蘇文（えん がいそぶん）に依り弑逆（しぎやく。主君等を殺害すること）され、父であった大陽王を押し退け、王に擁立されていたのであった。蓋蘇文は、寶臧王臧2年3月、「三教（儒、釋、道。儒教、仏教、道教）譬（たとえる）如鼎足。闕一不可」と王へ説き、高句麗国に於いては、未だ道教の導入が進んではいないことより、唐へ遣使し、太宗より「道士叔達等八人。兼賜老子道德經」を得た。

ところが、同年閏6月になり、唐の太宗は「蓋蘇文弑其君而專國政。誠不可忍」として、主君を殺害した蓋蘇文に対する不快感を表明したのである。但し、今回は兵力を動員した形での高句麗討伐ではなく、寶臧王臧に「禮教」、「徳義」を以てした「藩業」継承を期待し、彼に対しては「宜加爵命。允（ゆるす）茲故實。可上柱國遼東郡王高句麗王」とする、従来よりの冊封秩序を許したのである。しかし、高句麗国は同9月になると「新羅遣使於唐。言百濟攻取我四十餘城。復與高句麗連兵。謀絶入朝之路。乞兵救援」とし、百濟国と共謀して、新羅国に依る唐への入貢を妨害したのである。

こうした高句麗国側の行動に対して、遂に唐の太宗は寶臧王臧3年正月、「蓋蘇文弑其君。賊其大臣。殘虐其民。今又違我詔命。不可以不討」として高句麗討伐の意欲を示し、同7月には戦端が開かれたのである。同10月条に見られた「平壤雪色赤」とは、吉兆などではなく、正に唐の太宗に依る燃えるかの如き怒りの色彩であり、血をイメージさせる、高句麗国滅亡に向けての序章としての警告、赤信号の色でもあったのである。現実はその色彩感覚通り、凶兆であったのである。

それに加えて、赤色は国家の終焉を表現した色彩でもあった。寶臧王臧（寶臧）19年（660）条に記された、「秋七月。平壤河水血色凡三日。冬十一月。唐左驍衛大將軍契苾何力爲涇江道行軍大總管。左武衛大將軍蘇定方爲遼東道行軍大總管。左驍衛將軍劉伯英爲平壤道行軍大總管。蒲州刺史程名振爲鏤方道總管。將兵分道來擊」記事もその



典型であろう。この年11月、遂に唐は第2次高句麗遠征を実行に移し、溟江道、遼東道、平壤道、鏤方道の4方面より高句麗国を攻撃した。同7月条の「平壤河水血色凡三日」記事は、正に血をイメージさせる高句麗国滅亡の凶兆として描かれたものである。

こうした国家終焉観に基づく赤色認識は、「百濟本紀 第六 義慈」に於いても見られる。義慈王20年(660)2月条に於いて、「王都井水血色。西海濱小魚出死。百姓食之不能盡。泗泚(城)河水赤如血色」と記されるのも、正に百濟国滅亡の凶兆としての表現法であろう。国の滅亡も又、大きな人為的災異であったのである。ただ、井水の「血色」現象自体は、少雨に依る地下水位の低下や微生物の増殖、河川水の「血色」現象は、所謂、赤潮(の河口部よりの逆流)、大雨や土砂崩れに依る上流部から大量の赤土流入、微生物であるユージェナ・サングイネア(アカマクミドリムシ)の大量発生、鉍山近辺に於ける硫化鉄鉍(磁硫鉄鉍や黄鉄鉍)の酸化現象等がその原因として考慮されたのである。特に、河川に於ける微生物の増殖現象は、晴天の継続、水温の上昇、水量の減少、水の流れが弱い等と言った条件が重なると発生する。ユージェナ・サングイネアは、高い栄養塩(リン、窒素)濃度を好むとされるのである。寶臧王臧19年7月条に記された「平壤河水血色凡三日」現象は、その発生時期や、赤化現象が3日で解消していることより、微生物の大量発生であった可能性が高いものと推測されたのである。

実は、河川の水が突如として赤くなる現象は世界中で認められており、化学物質の河川への漏出を除き、その原因がはっきりとは分かっていないものも多いのである。伝承上でも、「旧約聖書」—「出エジプト記」—第7章・第17節~21節、に記されたナイル川の赤化現象が知られる。

更に、色彩対比の判定も行なわれていた。琉璃明王類利(孺留)29年(9)6月条では、「矛川上有黑蛙。與赤蛙羣鬪。黑蛙不勝死。議者曰。黑北方之色。北扶餘破滅之徵(しるし。前兆)也」とし、矛川の上流部で黒蛙と赤蛙とが群れで争っていたとする記事を掲載する。結果は「黒蛙不勝死」とする状況となった。そこで、琉璃明王類利は、識者、卜占家に対してその意義を諮問した。それに依れば、五行説に従い、五色の黒(玄)は五方

の北に当たることより、黒蛙の敗死は「北扶餘破滅之徵」であると判じたのである。五行説に依れば、五色の赤(紅)は五方の南に当たることより、黒蛙と赤蛙との羣鬪とは、北扶餘と高句麗国との抗争状況を、動物に置き換えて示唆した表現法であったものと考えられる。このことが、今後に於ける高句麗国の対扶餘来侵政策に反映された可能性に就いても考慮されるのかもしれない。

太祖大王(國祖王)宮7年(60)4月条には、「王如(ゆき)孤岸淵觀魚。釣得赤翅(はね)白魚」とあり、太祖大王自らが孤岸淵へ行き、「赤翅白魚」を釣り上げたのである。「赤翅白魚」とは、鴨緑江を司る「河伯」であり、決して人が手を出してはならない存在であろう。又、赤白の色彩対比とは、決して吉祥色ではなく、五行説で言う処の、五色、五方対比に於ける、赤一南、白一西、の方向性を示唆したものであったものと考えられる。高句麗国にとっての南方一新羅国、百濟国方面への南侵、西方一中国王権への対処、共に、国の命運を握る重要な方向性であった。

この様に、色彩感覚とは、国家の行く末をも左右した事象であったのである。

⑦動物に関わる記事の多様さが、その特徴として挙げられる。取り分け、鶻、神雀、鸞、雉、黄鳥、赤鳥と言った鳥類の多さがその特質として挙げられた。これは、鳥が天、天帝と地上との通信を行なうことの出来得る唯一の動物であるという見方があったからであろう。鳥の表現法の多様性と言う観点よりは、又、別の見方をする事も出来得る。それは、高句麗王権が海や、海人との関係性の中に在ったことである。倭国に於いても、海人と鳥とは密接な関係を有するものとして認識され、表現されたのである。

しかし、「異鳥」の場合には、少し事情が異なっていた。それは、通常、当地に在っては見られない珍しい鳥類の出現である。実在の鳥では無かった可能性すらある。「異鳥」の出現記事は、「三国史記」の三国全てに於いて認められ、例えば、山上王延優(名位宮)24年(220)4月条に、「異鳥集于王庭」とあり、これは、後漢より高句麗国へ押し寄せて来た多くの難民の置き換え表現法であった可能性を指摘した。鳥類すら、後漢を見限り、高句麗国を頼って来たという編纂意図が感じられる記事であると位置付けたのである。又、「異

鳥」は、反逆者の出現を示唆する際にも用いられることがあった。何れの場合にも、高句麗国にとっては凶兆として見做された事象である。

「百濟本紀」始祖溫祚王20年(2)2月にも、「異鳥五來翔」とする記事があるが、これは、国土、王都の確定を経て、百濟国の原型が形成されつつある状況を慶事として描写したものであろう。「異鳥」は、古代中国に於ける想像上の瑞鳥である処の鳳凰の存在を示唆しているものかもしれない。鳳凰の羽には5色の紋があり、その鳴き声は気品に満ちた5音であるという。聖徳の天子の治世にのみ出現するとされた。「鳳」は雄、「凰」は雌を示すとされる。「異鳥五來翔」にある「五」の数字とは、個体数を示す5羽ではなく、そうした鳳凰に纏わる「五」の数字観、陰陽説に於ける陽の数であった可能性がある。

長壽王巨連(璉)2年(414)8月条に出現した「異鳥」記事も、後続の記事より推測するならば、先代好太王以来の事業であった、高句麗国の版図拡大、王権確立、強化完成を祝した慶事である。この様に、「異鳥」の出現には吉凶両様の使用例があったことが窺われるのである。

「祭天之牲(いけにえ)」としての豕も、高句麗国に在っては、神聖な生き物として、祭祀対象物とされていたことが特徴的であった。その他にも、魚、鱉、蛙等に見られる水生動物は、高句麗国創建神話に於いて、朱蒙等の危機を救った重要な存在としてあったのである。「河伯外孫」と言った表現法よりも、水中世界の支配者、旱害をも包含した形での「水災害」抑制者としての位置付けを、そこに見出すことが出来得るのであった。更に、こうした動物と色彩認識とが結合していたことがその特質であった。

特に、白色に拘わる白鹿や白獐等は極めて神聖視されていたのである。白色は吉祥色であり、獐の捕獲も琉璃明王類利(孺留)2年(紀元前18)9月条に「西狩獲白獐(のろ)。冬十月。神雀集王庭」と記されるのを始めとして、「高句麗本紀」中では、度々、その獲得記事が見られ、それらは全て吉祥記事であった。多くは白獐の捕獲事例であるが、中には、太祖大王(國祖王)宮55年(107)条に「秋九月。王獵質山陽。獲紫獐。冬十月。東海谷守獻朱豹(ひょう)。尾長九尺」とある如く、紫獐の捕獲事例もある。こう

した「(白、紫)獐」の捕獲を吉兆として扱うのは、「高句麗本紀」に特有の現象であり、「新羅本紀」や「百濟本紀」に於いては見られないという特徴がある。それは獐自体の生息域が韓半島内でも北半部以北の寒冷地に限定されていたからなのかもしれない。

太祖大王に依って捕獲されたのが、旧暦の9月であることよりも、「紫獐」は夏毛から冬毛へと生え変わる移行期の個体であった可能性もある。「紫」色は、中国古代天文学に於ける「三垣(さんえん)」の主体部を構成する、「紫微垣(しびえん)」を想起させる色彩認識である。その「天の北極」の中心は、北極星(こぐま座α星、ポラリス)である。紫微垣は天帝の居住区であり、世界の中心でもある。無論、太祖大王に関わる当該記事も又、吉祥記事として掲載されたものであろう。

但し、次大王遂成3年(148)7月条では、「王田于平儒原。白狐隨而鳴。王射之不中。問於師巫(ふ、かんなぎ。神に仕える女性)。曰。狐者妖獸非吉祥。况白其色。尤可怪也」と記しており、狐は妖獸であって例外であるとされていた。況してや、白狐の出現とは、怪しい出来事であって凶兆として見做されていたのである。

⑧方向性、方角観に関わる認識は、韓半島の他地域と比しても大きく異なるというポイントは見出されなかった。ただ、それらは何れも中国由来の五行説に依る五方感覚であり、基本認識は北極星を起点とした南面思想であったものと考えられる。取り分け、高句麗国に在っては、中国大陸との近接性より、南方に在った、新羅国や百濟国等との方角性よりも寧ろ、西北方向に位置した中国王権や、北方、東北方向に位置した肅慎、扶余、濊貊、鮮卑等の諸族との方角性の関係の方が重要視されていた可能性がある。

特に、高句麗国にとっての西北の方向性には重大な意味が存在した。例えば、玄菟郡は前漢の武帝に依り紀元前108年、衛氏朝鮮討滅後に設置された朝鮮四郡(漢四郡)の1つであった。その後は、中国に依る影響力の減退や、周辺諸民族勃興と言った情勢に伴い、次第に西北方向へ移動するのであった。遂には西晋滅亡直前の315年2月、高句麗国に依って玄菟城が攻破され、消滅して高句麗国に併合されるのである。従って、高句麗国にとって、「西北」方向には、国運を左右し

た重大な意味が存在していたのである。その点に於いて、美川王(好壤王)乙弗(憂弗)元年(300)11月で吹いた「風從西北來」とは、吉祥であったものと見られる。

ただ、当該期に於けるこうした方向認識が、実際のものと僅かながらずれていたことも想定されることには注意を払う必要がある。当時においても、天体観測等に依り、正確な方向は把握していたものと考えられるが、地上に於ける国々の実際の配置、国境線、及び、面積感覚に対しては、漠然とした認識があったことも考慮せざるを得ない。正確な地図やコンパス、人工衛星等が無い世界では、当然な地上に於ける感覚であったものかもしれない。

⑨数量詞を伴った数量表記が、殊更、詳細に記載されている点が特質される。具体的には、「一千餘戸」、「山崩二十餘所」、「二十日而滅」、「築遼西十城」、「三角鹿」、「京都雪三尺」、「扶餘使來獻虎」、「長丈二」、「奪掠六縣」、「雪五尺」等であり、これらはその数量を正確に記録しようとした結果であるとも、受け取ることができる。それと共に、それらの事象が超常的な現象の結果であることをも主張する具体的な数値、根拠としても利用されていたものと考えられるのである。

⑩中国由来の儒教的災異思想の反映が見られた。「咎徴(きゅうちょう)」の語が示す如く、それ自体が中国古代に於ける書経の一編、「洪範篇九疇」の1つ、「庶徴」に由来する思想である。そこには「庶徴、日雨、日暘、日燠、日寒、日風、日時」と記され、それは時と共に起こる様々な自然現象を指し、その「疏」には「庶、眾(しゅう)也、徴、驗也」とある如く、庶徴とは、人事の得失に依り天から下される色々な象徴のことである。咎徴、災異と瑞祥とは対蹠的な存在であり、咎徴自体は君行の是非に依り、陰陽、調和・不調和に従って、風雨、水旱、寒暖が適切に、或いは、偏在した形で出現するとした、庶徴の思想の内、悪い方の現象が出現する場合であるとする。咎徴とは、本来あるべきものが有無両極端な場合の災いであるとし、災異は、君主の行ないの悪いことに依る陰陽不調和が原因で起こる災いであるものの、怪異なる異変という意味をも含むことで、良い意味の異変である瑞祥に対置するべきものであるとしている。

即ち、自然災害も、人為的災害の一部分であるとした思想の出現である。それを王自らが体现し、可視化して見せたものが「王滅常膳」措置であった。これは、旱害の深刻な場合に限って実施されていたものである。徳か不徳かは、王の心がけ次第であったのである。そうであるからこそ、王が徳を良い方向に修正することに依り、災異も治める事が出来得ると、人民へ対して説明可能となったのである。

⑪「鬼」が警告する災異の出来がある。烽上王(雉葛)相夫(敵矢婁)8年(299)条に記された「秋九月。鬼哭(なく)于烽山。客星(彗星、新星)犯月。冬十二月。雷。地震」とした記事であるが、「鬼哭于烽山」とする記載法が、烽上王に依る治世へ対する警告としての音声表現法であったものと考えられるとした。「烽山之原」とは、烽上王がその死後に於いて、殉死する2人の子と共に葬られる地でもある。それ故、当該記事は翌年8月に発生する、烽上王に依る「自經(たつ。首を括って自殺する)」事件に対する、異様な鬼の予告した凶兆として、描写されたものであろう。

こうした「鬼」に関わる考え方は、本文中に於いても指摘した如く、「日本書紀」齐明天皇(皇極天皇重祚)条に対しても影響を与えているとした。そこでは、遷居していた「朝倉橘廣庭宮」に於ける「宮中鬼火」事件に始まる、鬼に依るものと見られる病死者の続出、齐明天皇の崩御、そして、その喪儀の模様を、夕べの時間に、朝倉山の山上より大笠を着けた鬼が覗き見していた、とする時系列的な一連の経緯が描写される。ここでは、何らかの物理的な作用(災害)に依って宮殿の破壊があり、場所が北部九州であったこともあり、疫病の流行とも受け取れる病死者の多発、火と大笠の出現と言ったポイントが見出される。「壞殿」行為と「鬼火」の発生とは、その時点に於いて生きている関係者への警告行為であり、「大舎(倉)人及諸近侍病死者衆」とは、懲罰としての関係者の死、という展開となっていることより、鬼火発生の段階に於いて、適切な対処をしていれば、その後待っている凶事は回避可能である、とした、鬼が発する示唆であるとも、解釈されるのである。神と鬼との融合、即ち、倭国に於ける「鬼神」の出現の瞬間であると言いうことが出来得るものかもしれない。



烽上王8年9月条に記された「鬼哭于烽山」記事にも、そうした鬼の役割が見出されるのである。同時に天文現象としても、客星が月の領域を犯す出来事があり、これも凶兆としての位置付けであろう。更に、発雷と地震との組み合わせである。雷と地震との併記に意味のあったことは、先述した通りである。即ち、この両者には、大音声を伴なうという共通項があり、それは、天神地祇より同時に発せられた、音声を伴なう形での警鐘であるとした、対災異認識の存在である。この場合は、烽上王に依る人民酷使と、贅沢な宮廷生活に対する警鐘としての位置付けであろう。

⑫環境難民の発生も、島嶼国家であった日本では、余り見られなかった現象である。文咨明王(明治好王)羅雲8年(499)条には、「百濟民饑。二千入來役」とする記事があり、高句麗国の南方に在った百濟国より飢餓民2,000人が高句麗領内へ流入して来たのである。所謂、環境難民の大量発生である。「百濟本紀」東城王牟大(摩牟)21年(499)条には、「夏。大旱。民饑相食。盜賊多起。臣寮請發倉賑救。王不聽(ゆるす)。漢山人亡入高句麗者二千。冬十月。大疫」と記される。正に、大旱→民饑相食→盜賊多起→發倉賑救→亡入、の災害時系列であった。

東城王牟大(摩牟)が何故、「發倉賑救」を許可しなかったのかは不明である。飢饉発生に際して、王自らが官僚よりの「發倉賑救」要請を受け入れなかった事例は珍しい。後続の記録よりその理由を推察するならば、東城王牟大(摩牟)が、自らの歡樂の為の費用を確保する為であったことが想定される。今回の飢饉は、夏季に於ける大旱害に起因したものであることより、水稻が大きな被害を被っていたことも考えられる。人肉食が行なわれる程、事態は非常に深刻化していたのである。「漢山人亡入高句麗者二千」記事とは、為政者の無策に依る大量の環境難民発生記録であり、それは国境を越えて深刻化していたのである。

⑬連理(枝)発見に対する吉祥観も、日本への影響が考慮される。連理とは、1つの木の枝が他の木の枝と相連なって、木目の相通じる現象であり、その発見が地方官に依って為された記事が「日本書紀」中にも記されている。陽原王(陽崗上好王)平成2年(546)2月条には、「王都梨樹連理(れんり)」とあり、平壤に於いて、梨木に連理の

現象が認められたとするのである。無論、吉祥記事である。梨は、韓半島に於いては現在でも肉料理に合う食材として良く利用され、当地の人々にとっては馴染みが深い。梨には、疲労回復、高血圧予防、解熱、去痰、利尿、便秘解消作用等の薬効もあることに依り、韓半島に在っては、その栽培が奨励されたこともあった。

如月寿印に依る抄物である「中華若木誌抄 下」(17世紀中葉)には、「連理は本を異にして、末同じき木也」とあるが、古来、連理(枝)は、吉兆とされて来た現象である。白居易の「長恨歌」にも、「在天願作比翼鳥、在地願為連理枝」とあって、連理を男女、夫婦の仲睦まじい様子に例え、「連理の契り」、「連理の枕」等の運用法もなされて来たのである。

おわりに：

以上、本項では、「三国史記」—「高句麗本紀」を主たる素材として、韓半島北半部、高句麗国領域に於ける自然災害情報がどの様に認識され、扱われ、そして記録されて行ったのかに関して、それらを文化論として検証を行なって来た。その作業に際しては、倭国、日本との対比という視点をも用いた。研究対象時期は太祖大王期以降である。

「高句麗本紀」も、西暦1145年、高麗国の仁宗(17代王)の命に依り、金富軾等19名の史官等が編纂、担当し、進上したとされていることより、編纂が収集した史料に立脚していたとは言え、そこに見えた対災害認識にも、12世紀中葉に於ける思考法が大きく反映されていたことは十分に窺うことが出来得る。又、国家に依る「正史」である以上、そこには事実のみを正直に記載した訳では無い。編纂に際しては、その時点に迄続く朝鮮半島に於ける王権の正当性を内外に対して主張をしなければならなかった事情をも考慮する必要性が生じる。

更に、新羅国、高句麗国、百濟国は同じ韓半島に在りながらも、所在していた地域が違い、王権同士の拮抗もあり、取り分け、中国王権との距離の取り方、接し方にも、自ずと温度差があった。そうであれば、中国より伝播して来る対災異思想にも、微妙な受け止め方の差異が存在したことにも、必然性があるろう。

そして、韓半島経由で倭国、日本へもそうした対災異思想が多く齎されていたものと推測され、倭国在来の対自然思想と混然一体となつて、日本に於ける対災異思想を形成して行ったものと考えられる。本項でも述べた「祥瑞観」等は、その典型例として指摘を行なうことが可能であろう。

## 註：

- (1) 小林健彦『韓半島と越国(こしのくに)～なぜ渡来人は命がけで日本へやって来たのか～』〔2015年6月初版発行、販売：データ版はディー・エル・マーケット株式会社(DLMarket Inc)、製本版はシーズネット株式会社 製本直送.comの本屋さん〕—「2. 越国と韓半島～日本書紀に見る交渉の様相、高句麗迄～」、参照。
  - (2) 国立国会図書館所蔵本(請求記号 WA7-102)、那波道円に依る元和3年(1617)本に基づいた。尚、同書の十巻本、二十巻本との相違、本書で取り扱う、史料としての妥当性の検討に際しては、宮澤俊雅氏「倭名類聚抄の十巻本と二十巻本」『北海道大學文學部紀要』(北海道大學文學部)47巻1号(通巻第94号)所収、113～156頁、1998年10月)、に依る。同氏は、二十巻本原撰説に対して、源順が当初作成の二十巻本に、漢語抄類の集成の形式へ改編したのが、十巻本であると指摘をする。
  - (3) 刊本は、南京中医学院校釈、牟田光一郎氏訳、緑書房、1989年12月、に依る。
  - (4) 国立公文書館所蔵本(請求記号 史201-0002)、に依る。尚、『日本国語大辞典』(第二版、小学館)の「しわぶき【咳】」の項、参照。
  - (5) 『大漢和辞典』(修訂第二版、大修館書店)の「咳」、「逆」の項、『古語大辞典』(小学館)1983年12月、「しゃくり【噓り】」の項、参照。
  - (6) 小林健彦『災害対処の文化論シリーズ IV～北陸、新潟地域の古代と中世～』〔2015年10月初版発行、販売：データ版はディー・エル・マーケット株式会社(DLMarket Inc)、製本版はシーズネット株式会社 製本直送.comの本屋さん〕—「2-6：疫病、インフルエンザ、御霊信仰」、参照。
  - (7) 日本に対する黄砂の(文化的)影響に関しては、小林健彦『災害対処の文化論シリーズ IV～北陸、新潟地域の古代と中世～』—「4-4：黄砂と「泥雨」」、参照。
  - (8) 百衲本二十四史(三一)『遼史 元至正刊本』臺灣商務印書館印行、に依る。
  - (9) 小林健彦『災害対処の文化論シリーズ V～浪分けの論理、水災害としての津波～』〔2016年3月初版発行、販売：データ版はディー・エル・マーケット株式会社(DLMarket Inc)、製本版はシーズネット株式会社 製本直送.comの本屋さん〕—「3-1：丹後半島と「水災害」伝承」、参照。
- 『日本国語大辞典』(第二版)、に依れば、「八」を用いる宗教、祭祀関連語として、八王子(神道)、八王日(仏教)、八十種好(仏教)、八字文殊(仏教)、八十八箇所(仏教)、八十末社(神道)、八舌輪(仏教)、八蔵(仏教)、八大金剛童子(仏教)、八大菩薩(仏教)、八大夜叉(仏教)、八正道(仏教)、八度拝(神道)、八熱地獄(仏教)、八幡神(神道)、八斎戒(仏教)、八講会(仏教)、八戒斎(仏教)、八正慈悲(仏教)、八万法蔵(仏教)、八葉九尊(仏教)、八葉蓮華(仏教)、八角堂(仏教)、八宗(仏教)、八教(仏教)、八正(聖)道(仏教)、八敬(仏教)、八功德(仏教)、八功德水(仏教)、八功德池(仏教)、八供

養菩薩(仏教)、八所御霊(神道)、八福田(仏教)、八墓(朝廷)、八枚起請(社寺)、八万諸聖教(仏教)、八万陀羅尼(仏教)、八不(仏教)、八方天(仏教)、八品派(仏教)等を掲載しているが、その殆どは、仏教関連用語としての運用がなされている。更に、『角川日本史辞典』第二版、株式会社 角川書店、1994年11月、所載の付録付編「名数表」に依れば、「八」に拘わる名数は、上記の他、八災(仏教)、八苦、八相(仏教)、八難(仏教)、八将神(神道)、八部衆(仏教)、八大地獄(仏教)、八大明王(仏教)、八大龍王(仏教)、八寒地獄(仏教)等の如く、宗教に拘わる語としても多用されるが、以上の様に、八に限定すれば、圧倒的に仏教用語としての使用例が多い。

抑々、釈迦の生誕祭(灌仏会)が旧暦4月8日に行なわれていることにも、そのことは反映されている。無論、名数では、二天、三毒、四苦、五障、六地藏、七福神、九界、十王の様に、宗教語としても様々な数字が当てられるので、必ずしも八の語の使用が、特殊な事例に該当するということも一概に出来ない。

ただ、八紘、(大)八洲(島)国(ヤシマノクニ、古事記)、八尋(ヤイロ、ヤヒロ)殿(古事記)、八田間(ヤタマ、古事記)、八田王(古事記)、八種雷神(ヤクサノイカツチカミ、古事記)、八十禍津日神(ヤソマガツヒノカミ、古事記)、八拳須(鬚)(ヤツカヒゲ、古事記)、八尺(ヤサカ)の勾魂(マガタマ、古事記)、八百万(ヤホヨロツ)の神(古事記)、八稚女(ヤマトメ、古事記)、八俣(ヤマタ)のをろち(古事記)、八塩折(ヤシホヲリ)の酒(古事記)、八雲立つ(古事記)、出雲八重垣(古事記)、稲田宮主須賀之八耳神(古事記)、八島土奴美(ヤシマジヌミノ)神(古事記)、八千矛神(ヤチホコノカミ、古事記)、八上比売(ヤガミヒメ、古事記)、八十神(ヤソカミ、古事記)、八島牟遲能(ヤシマムヂノ)神(古事記)、八重言代主神(ヤヘコトシロヌシノカミ、古事記)、八十垺手(ヤソクマデ、古事記)、百八十神(モモヤソカミ、古事記)、天之八十びらか〔毗(毘)羅訶〕(古事記)、天の八衢(ヤチマタ、古事記)、八尋和邇(ヤヒロワニ、古事記)、八歳(ヤトセ、古事記)、八紘(ヤツヲ)の琴(古事記)、八隅(ヤスミ、古事記)、八十歳(ヤソトセ、古事記)、八十友緒(ヤソトモノヲ、古事記)、八瓜之白日子王(ヤツリノシロヒコノオホキミ、古事記)、八桑枝(ヤガハエ、古事記)、八芽(ヤツメ、古事記)、神八井耳命(カムヤゐミミノミコト、古事記)、八十建(ヤソタケル、古事記)、八十膳夫(ヤソカシハテ、古事記)、八咫鳥(ヤタカラス、古事記)、や八姓、八徳、八省、八逆(虐)、八所御霊(神道)、八墓(朝廷)、高御座(八角形の黒塗屋根)の様に、中央集権的国家意図や、神話上の日本に対する美称、非常なる長大さや繰り返し、非常に恐ろしいもの(鬼)、神霊、単位、王権に依る制度や管理、事物等として採用されている事例もあり、上記の事例の如く、古事記等の神話中に於いて、八とは、頻出であり、特別な意味を持った、聖なる数字であるとも言えるのである。

『日本書紀 卷一 神代上(四神出生)』〔国史大系本『日本書紀 前篇』(株式会社 吉川弘文館)1992年4月、に依る〕に記された、伊弉諾尊、伊弉册尊二神に依る、黄泉国の物語に関わる記述では、伊弉諾尊が追い駆けられたのは泉津醜女八人(ヨモツシコメヤツヒト)であり、彼が桃の実を投げ付けて撃退したのも八色雷公(ヤクサノイカツチ)であった。ここには、死のケガレ観と、その伝染に対する畏怖が込められている。この様に、朝廷が古代に於いて大いなることを意味したこの数字を、聖なる数として利用しようとしていた可能性はあるかもしれない。

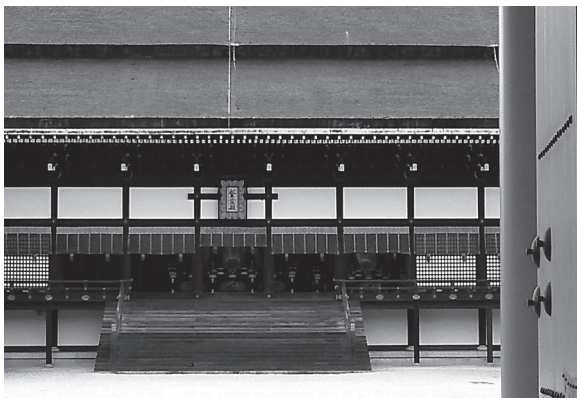
尚、正倉院宝物の中にも、「平螺細背八角鏡」や「金銀山水八卦背八角鏡」の様に、八角形をした鏡が納められており、

更に、三種の神器の一つとしても「八咫鏡」が位置付けられる様に、古来、その儘の容姿を映すという機能を持った鏡が、霊力、神体そのものであるとして、取り分け、重要な鏡に対しては、「八」に因んだ名称、造作を施したものと考えられる。

「丹後國風土記 逸文」『風土記』日本古典文学大系2（株式会社 岩波書店）1958年4月、に依る）の「奈具社」の項に記される「天女八人」に於いても、聖なる事、偉大な事、大量な状態、を同書編纂に際して利用し、表現したものと推測されるものの、そこには仏教的な聖数と慈悲の思想とがかなり色濃く反映されていると見ることも出来るのである。それ故、「八人」という数字が、羽衣伝承の成立当初より、現地でなされて来たのか、否かは、かなり疑わしいと言わざるを得ないであろう。

尚、現在、中国に於いても数字の八を好む傾向があるが、それは、八が倭国で好まれた理由とは違う要素を持つからであるとされる。日本では、八の数字には、上記の如く聖数であると言う起点があり、その後、「八」が「末広がり」なので縁起が良いとして好まれる様に変化したのに対して、中国に於けるそれは、広東語での語の発音が「8」と「發」（発財）では、似ているからであるとされる。發の語よりは發財（発財）を想起して蓄財、繁盛に繋がる印象が持たれ、縁起が良い数字とされて来たものであると説明される。歴史的な経緯とは無関係であると言えるであろう。

水戸藩主徳川光圀の呼称も、元服当所は「光國」であったものが、1670年代末～1680年代初頭になって、中国王朝唯一の女帝であった則天武后（武則天）に依り定められた、則天文字の1つであった「圀」字を用い、自身に依り「光圀」へ改められたとされる。それは、国の旧字体である「國」の語の、くにながまえの中にある「或」の部分が、下部に心の語が付くと「惑」になり、不吉であることより、くにながまえの中は、末広がりを想起させ、縁起も良い「八方」に置き換えたとされている。



写真：京都御所紫宸殿正面に設置される高御座〔筆者撮影。八角形の黒塗屋根を持つ現在の高御座、及び、御帳台は、大正4年（1915）の大正天皇即位礼に際して再建されたものである〕

(10) 同氏「古代東アジアにおける宮殿の系譜 ―高句麗と渤海を中心として―」〔翻訳：篠原啓方氏、『周縁と中心の概念で読み解く東アジアの「越・韓・琉」 ―歴史学・考古学研究からの視座―』周縁の文化交渉学シリーズ6〔関西大学文化交渉学教育研究拠点（ICIS）所収、143～159頁、2012年3月〕、参照。

(11) 小林健彦『災害対処の文化論シリーズ IV ～北陸、新潟地域の古代と中世～』―「2-11：紅雪と黄砂」、参照。

(12) 小林健彦『韓半島と越国（こしのくに）～なぜ渡来人

は命がけで日本へやって来たのか～』―「1-2：越国に見る渡来人の痕跡」、参照。

(13) 国史大系本『續日本紀 後篇』（株式会社 吉川弘文館）1993年6月、に依る。

(14) 小林健彦『災害対処の文化論シリーズ I ～古代日本語に記録された自然災害と疾病～〕〔2015年7月初版発行、販売：データ版はディー・エル・マーケット株式会社（DLMarket Inc）、製本版はシーズネット株式会社 製本直送.comの本屋さん〕―「3-3：『日本書紀』に見る天皇不豫より崩御に至る経緯と疾病 ～巻25 孝徳天皇紀迄～」、参照。

(15) 国史大系本『日本書紀 後篇』（株式会社 吉川弘文館）1990年12月、に依る。

(16) 国史大系本『交替式・弘仁式・延喜式前篇』（株式会社 吉川弘文館）1989年4月、に依る。

(17) 小林健彦『災害対処の文化論シリーズ I ～古代日本語に記録された自然災害と疾病～〕―「3-4：『日本書紀』に見る天皇不豫より崩御に至る経緯と疾病 ～巻27 天智天皇紀迄～」、参照。

(18) 小林健彦『災害対処の文化論シリーズ II ～室町時代より江戸時代の地震災害と対処の生活文化～〕〔2015年7月初版発行、販売：データ版はディー・エル・マーケット株式会社（DLMarket Inc）、製本版はシーズネット株式会社 製本直送.comの本屋さん〕―「3-2-3：地震と鯨」、参照。

(19) 丸善出版株式会社、2017年11月。

(20) 小林健彦『災害対処の文化論シリーズ IV ～北陸、新潟地域の古代と中世～』―「2-9：連理」、参照。

(21) 福島邦道氏解説、編『中華若木誌抄』（笠間書院）1988年1月、に依る。

(22) 小林健彦『韓半島と越国（こしのくに）～なぜ渡来人は命がけで日本へやって来たのか～』―「2-3：高句麗と倭国、そして窓口としての越国」、―「2-4：倭国の外交に於ける越国の立場」、―「2-5：度重なる高句麗船の来着」、参照。

(23) 『資治通鑑（鑑） 唐紀十三 唐紀十四』（津藩有造館蔵版）天保丙申校刊本、に依る。

(24) 動物の群行記事と方角性との関係性を窺わせる記事は日本に於いても見られる。例えば、鼠の東行に関しては、「日本書紀」大化3年（647）是歳条に記された淳足柵造営の予兆記事である、「造淳足柵（ヌタリノキ）置柵戸。老人等相謂（語）之曰。數年鼠向東行此造柵之兆乎（也）」と関連させ、同柵の建設を北方防備、蝦夷対策の一環として、遷都同様に重要視していた、ヤマト政権の姿勢を反映していると見る見解がある〔田中圭一、桑原正史、阿部洋輔、金子達、中村義隆、本間恂一氏『新潟県の歴史』泉史15（株式会社 山川出版社）2001年2月、47頁、参照〕。

それは、同記同元年12月乙未朔癸卯条の「天皇遷都難波長柄豊碓（長柄豊碓宮）。老人等相謂（語）之曰。自春至夏鼠向難波。遷都之兆（シルシ）也」、白雉5年（654）正月戊申条の「夜。鼠向倭都（飛鳥河辺行宮）而遷」、同年12月己酉条の「老者語（謂）之曰。鼠向倭都（飛鳥河辺行宮）遷都之兆也」、そして、天智天皇5年（666）是冬条にある「京都之鼠向近江（國）〔近江大津京〕移」等の記事に依り、鼠の群行の方角に向けて遷都が実施されるとしている点で、古代日本に於ける遷都の真の狙いを隠蔽する方便として、又、人々を納得させる手段として、こうした鼠の群行記事が正史に掲載された可能性が高いものと推察される。

更には、中国の故事との関連性も示唆される。「日本書紀」中には、牛、馬、（白）鹿、蠅、鼠、そして、百済国や新羅国よりの貢納物、外来種としての駱駝、驢（うさきうま）、羊、



白雉、孔雀、鶴等、何種類かの動物も登場するが、それらの内、何らかの「方向性」を示す事例として用いられているものは、鼠と蠅である。蠅の場合には、同記齊明天皇6年(660)是歳条にある「科野國言。蠅羣(ムラカレテ)向西飛隄(コユ)巨坂(オホサカ)。大十(サト)圍(イタキ)許。高至蒼天。或知救軍敗績之恠」としたものが、政治的動機との関連性を示す記事として唯一のものであるが、これは百済国救援軍の敗退、つまり、天智天皇2年(663)8月に於ける、韓半島白村江の戦に於ける倭国軍大敗の予兆として表現されているものと考えられる。

又、遡ること同記推古天皇35年(627)5月条では、「有蠅聚集。其凝累(コリカサナルコト)十丈之。浮虚(ヲホソラニ)以越信濃坂。鳴音如雷。則東至上野國而自散(散失)」という記載もあるが、当該記事と方角、政治的な動機付けとの関連性は見出せない。この翌年2月には、最初の女帝であった推古天皇の臥病があり、それに加えて、翌3月7日には、彼女は、皇嗣を決定しないまま崩御に至るので、それを示唆するものとして記載された可能性もある。或いは、蠅の群行が東山道沿いに東上して行く様子よりは、その先に位置していた蝦夷に対する政策の進展や、変更等を示唆する契機として用いられていた可能性もあろう。

鼠の群行が示唆する遷都の場合も、韓半島情勢にしても、当時の王権にとっては、最重要関心事項であることには変わりはないのであるが、ただ、これらの記事の信憑性如何に関わらず、鼠が人へ何らかの災異(食中毒の発生、伝染病の媒介、農作物や家畜への食害等)を齎したとする記載も見られないこと依り、これらの記事は、何らかの災害の予兆(凶兆)を示すものとしてではなく、高度に政治的な判断や行動に対する理由付けとして、「日本書紀」編纂段階に於いて、後付けで付加された可能性が高いものと推測される。

尚、小林健彦『災害対処の文化論シリーズ IV ～北陸、新潟地域の古代と中世～』—「1—2：枯査と鼠」、参照。

(25) 江戸後期の神道家であった平田篤胤が、自著「古史成文」[文化8年(1811)成立]の注釈書として著わした「古史傳 二十五之卷」(上田萬年、山本信哉、平田盛胤氏編『平田篤胤全集 第三卷』古史三、に依る)には、「其は神宮より十町ばかり、東方に放れて、謂ゆる石御座(ミマシ)と云がある處より濱邊に、鹽(イタ)宮と申す枝宮ありて、正に東北の方に向ひて立たり。此を見目(ミルメ)神といひ、其邊の濱を、見目の濱とも云ふ。石御座のことは、彼ノ社記に、石御座、俗云要石、號山宮、大明神天降給時、此石御座侍とあり。夫木集に、光俊朝臣、尋かね けふ(今日)見つるかな 千早ふ(振)る 御(深)山のおく(奥)の 石のみまし(御座)を、と有て、或抄云、光俊朝臣、鹿島にまうで侍りけるに、奥の御前にて、不開の御殿よりは、二三町ばかり、東の山中に御坐す御殿にて、ふるき神宮をよびて、此に平なる石の圓なるが、二尺ばかりなるや有ると問侍るに、さる石ありとて、御殿の後の竹の中に、埋れて侍りけるを掘出てけり、此明神天より降りたまひて、此石の上に坐シ給ふ石なり、とあり。(中略)古老の言に、神世に、鹿嶋ノ大神此濱よりして、惡神邪鬼を、異國へ却(ヤラ)ひ給へる後に、鹽宮(イタノミヤ)神をここに居(マセ)て、もし惡鬼の還(カへ)ること有れば、速に大神に告(マヲサ)しめ給ふなり。故(カレ)また告(ツゲノ)神とも云といへり」とあって、ここには要石信仰を検討する上での幾つかのポイントが示されている。

鹿島神宮要石(石御座)は「山宮」とされ、東方へ10町程の場所(浜辺)に、鬼門の方角である東北を向いて建っている鹽宮との関係性の中で説明をするのである。つまり、鹿島神が「見目の浜」より惡神邪鬼を倭国の領域外へ退散させた後に、鹿島神は見目神、鹽宮神をこの浜辺に安置し、自ら

への告神として位置付けたのである。この平田篤胤の説に従うならば、要石こそが鹿島社の中心なのであり、神そのものということになる。それは、ヤマト王権に依り、この場所が、所謂、「東の涯」と称された「蝦夷境」の地として認定されていたことと無関係では無いであろう。

「惡神邪鬼」が、具体的には何を指し示しているのかが判然とはしないものの、それは明らかに、ヤマトの王権に依る当地への進出、統治に敵対する勢力であったものと見られる。それらは、或る場合には抵抗勢力としての蝦夷の人々であり、又、或る場合には、鹿島社の東北方向より襲来する、自然災害としての大地震、大津波であったものと考えられるのである。「異國へ却ひ給へる」とは言いながら、この場合に於ける異國とは、刀伊の入寇、モンゴル襲来や、応永の外寇の如き、中国大陸や韓半島等、海外よりの軍勢の襲来ではないものと推測される。従って、鹿島社にとっての東北方向という方角には大きな意味が存在していたのである。

尚、小林健彦『災害対処の文化論シリーズ II ～室町時代より江戸時代の地震災害と対処の生活文化～』—「3—5—1：平田篤胤に見る鬼と鹿島要石」、参照。

又、石川県羽咋市寺家に所在する氣多大社の官社化は、韓半島との交流事業の中で進められて来たことと位置付けることは可能であろうし、同社が出雲大社と同様に、国土創造神である大国主神を祭神としている点に於いて、朝廷が「都の鬼門」にも該当する場所に位置していた同社に対して、これに北方の蝦夷や韓半島等よりの来訪者に対する、備えとしての位置付けを付与しようとしていたと見るべきである。

この点に関しては、やはり、福井県敦賀市曙町にある氣比神社が、8世紀の初頭には從三位であったその神階が、寛平元年(889)には正一位勲一等へと急速に引き上げられ、更に遡ること、「續日本紀」宝龜7年9月16日条では、從八位相当の官として、氣比神宮司の初めての設置に至っていたことが記載されており、当該官の官位こそ下位のものではあるが、伊勢神宮や賀茂神社同様に、朝廷に依る専属の官司が設置されたことの意義は、決して小さくはないのである。これらのことより判断し、ここにも氣多大社と同様に、倭国の神に依る神威を以って、都の鬼門であった東北方向を守護し、海外よりの使節等、渡来人に依って齎される異国の靈的な災異を、ここで払い落とし清浄化する役割が与えられ、朝廷の実質的な勢力下、管轄下に置かれる様になって行ったと見られるのである。専属の氣比神宮司が新設されたのは、都により近い場所を守護させるという目的も、大きかったのである。

尚、小林健彦『韓半島と越国(こしのくに)～なぜ渡来人は命がけで日本へやって来たのか～』—「3—1：倭国にとっての日本海・渤海ルートの存在と危機管理」、参照。

参考文献表：

④当該表は著者名（辞典、事典、史料等の場合は発行所）の50音順に依り配列してある。尚、複数の巻がある辞典の場合には、その発行年月を省略したものもある。

- 『日本文化総合年表』岩波書店、1990年3月
- 上田萬年、山本信哉、平田盛胤氏編『平田篤胤全集 第三巻』古史三
- 『三国史記（鑄字本）』学習院大学東洋文化研究所、1986年5月
- 吉川忠夫氏訓注『後漢書』第10冊 列伝八、株式会社岩波書店、2005年11月
- 『古事記』日本思想体系1、株式会社 岩波書店、1982年2月
- 『風土記』日本古典文学大系2、株式会社 岩波書店、1958年4月
- 井上光貞、関晃、土田直鎮、青木和夫氏校注『律令』日本思想大系3、株式会社 岩波書店、1976年12月
- 吉田賢抗氏『史記 四（八書）』新釈漢文大系第41巻、株式会社 明治書院、1995年5月
- 『礼記(中)』新釈漢文大系 第28巻、株式会社 明治書院、1977年8月
- 国史大系本（第26巻）『延暦交替式 貞観交替式 延喜交替式 弘仁式 延喜式』株式会社 吉川弘文館、2000年11月
- 国史大系本『交替式・弘仁式・延喜式前篇』株式会社 吉川弘文館、1989年4月
- 『国史大辞典』株式会社 吉川弘文館
- 国史大系本『續日本紀 後篇』株式会社 吉川弘文館、1993年6月
- 国史大系本『續日本紀 前篇』株式会社 吉川弘文館、1993年4月
- 国史大系本『日本書紀 後篇』株式会社 吉川弘文館、1990年12月
- 国史大系本『日本書紀 前篇』株式会社 吉川弘文館、1992年4月
- 『朝鮮王朝實録』國史編纂委員會、探求堂、1973年9月
- 朝鮮史学会編『三國遺事（全）』国書刊行会、1971年7月
- 朝鮮史学会編、末松保和氏校訂『三國史記(全)』国書刊行会、1973年2月
- 国立公文書館所蔵本「史記抄」請求記号 史201-0002
- 『日本国語大辞典』第二版、小学館
- 『日本史総覧コンパクト版I』新人物往来社、1991年4月
- 全浩天氏『朝鮮からみた古代日本』株式会社 未來社、1991年2月
- 『大漢和辞典』修訂第二版、大修館書店
- 百衲本二十四史（三一）『遼史 元至正本』臺灣商務印書館印行
- 田中圭一、桑原正史、阿部洋輔、金子達、中村義隆、本間恂一氏『新潟県の歴史』県史15、株式会社 山川出版社、2001年2月
- 次田真幸氏『古事記（上）』株式会社 講談社、2013年6月
- 「資治通鑑（鑑） 唐紀十三 唐紀十四」津藩有造館蔵版、天保丙申校刊
- 国立国会図書館所蔵本「二十巻本 倭名類聚鈔」請求記号

WA7-102

- 福島邦道氏解説、編『中華若木誌抄』笠間書院、1988年1月
- 『世界大百科事典 17』改訂新版、平凡社、2007年9月
- 『理科年表 平成30年 第91冊』丸善出版株式会社、2017年11月
- 三品彰英氏撰『三国遺事考証 上』塙書房、1975年5月
- 南京中医学院校積、牟田光一郎氏訳『諸病源候論』緑書房、1989年12月
- 宮澤俊雅氏「倭名類聚抄諸本の出典について」『北海道大學文學部紀要』45巻2号（通巻第89号）所収、1997年1月
- 宮澤俊雅氏「倭名類聚抄の十巻本と二十巻本」『北海道大學文學部紀要』47巻1号（通巻第94号）所収、1998年10月
- ヤン、ジョンソク氏「古代東アジアにおける宮殿の系譜 —高句麗と渤海を中心として—」（翻訳：篠原啓方氏、『周縁と中心の概念で読み解く東アジアの「越・韓・琉」 —歴史学・考古学研究からの視座—』周縁の文化交渉学シリーズ6所収、2012年3月）
- 国立国会図書館所蔵本「和漢三才圖會」中近堂支店、1885年。請求記号 28-96

あとがき：

以上、本稿では、「高句麗本紀に見る災害対処の言語文化 ～太祖大王期以降を中心として～」としたテーマを掲げ、韓半島に於いて記録されて来た数々の「災害」情報を、「高句麗本紀」を具体的な主素材として検証を行なった。当該検証作業を進める上での前提条件、特質として、「高句麗本紀」が所載されている「三国史記」は編纂物であり、国家に依る歴史観を大きく反映させて作成された「正史」であるだけに、そこに記述された事象をそのまま、真実として受け取ることには出来ない、とした。それに加えて、北宋の司馬光が元豊7年（1084）に完成させた編年体通史である、「資治通鑑（しじつうがん）」等よりの文の無批判な形で引用、流用も見受けられる。「三国遺事」に関しても伝承や説話的な部分もあり、その編集意図に対する検証も忘れてはならないであろう。

本稿で取り扱った「災害」情報にしても、それが発生していたという客観的・基本的情報の精査とは、又、別の次元に於いて、そこに何らかの意図に基づき、原史料の読み替え、事実関係の改変や配置換え、又、解釈等を巡る作為が存在していたことは推測を行なうことが出来た。それは、政治的・外交的な理由、国家の威厳・体裁を守る理由、災害観を巡る理由、更には、読者の存在を想定した理由等に依るものであったと考えられる。

又、そこには、中国大陸を中心とした東アジア世界に於いて、普遍的に共有されていたと考えられる或る種の対自然認識—陰陽説、五行説に基づく陰陽の調和、天地・山川を祀る自然祭祀、天文の変異に対する解釈法、実際に発生していた事象を基にした予兆（吉兆、凶兆）観等が、大きく影響を与えていたことも判明した。臆て、こうしたものの見方は、必然的に倭国へも伝播し、その後の日本に於ける文化形成にも大きな影響を与えたものと推測をするものである。

注記：

本書に於ける和暦と西暦との対照は、『日本文化総合年表』（岩波書店、1990年3月）、『日本史総覧コンパクト版Ⅰ』（新人物往来社、1991年4月）の「天皇一覧」、に基づいた。

そして、活字化出来ない語に関しては、「■（説明）」等の表示をしてある。

尚、本稿中に於いては、必要に応じ、読者に依る円滑な理解を助ける目的に於いて、筆者が以前に発表した複数の論稿内の内容や文等を、必要最小限度内で、その一部分を引用、編集、加工し、使用している部分が存在することを明示しておく。その場合には、「註」に於いて該当箇所を明示した。

筆者に依る当該分野先行論稿：

- 1：「三国史記に見る災害情報の言語文化 —倭国に於ける災害対処の文化論との対比に於いて—」〔『新潟産業大学経済学部紀要』（新潟産業大学経済学部）第50号所収、65～108頁、2018年2月〕
- 2：「韓半島に於ける災害情報の言語文化 —百濟本紀を事例とした倭国との対比—」〔『新潟産業大学経済学部紀要』第51号所収、55～98頁、2018年7月〕
- 3：「高句麗国における災害対処の言語文化 —三国史記「高句麗本紀」を素材とした倭国との対比」〔『日韓比較言語文化研究』（国際日韓比較言語学会）第5号所収、3～30頁、2018年10月、査読付き〕

⑨本稿をも含める複数の論稿を纏めた単著書『災害対処の文化論シリーズ VI 韓半島における災害情報の言語文化～倭国に於ける災害対処の文化論との対比～』〔データ版は、ディー・エル・マーケット株式会社（DLMarket Inc）、製本版は、シーズネット株式会社 製本直送.comの本屋さん〕を近日中に刊行する予定である。



Languages and Cultures of the Accident Handle seen  
in *koukurihonki*  
-Focusing on *Taisodaiou* Period after a While

Takehiko KOBAYASHI

2019年1月

新潟産業大学経済学部紀要 第52号別刷

BULLETIN OF NIIGATA SANGYO UNIVERSITY  
FACULTY OF ECONOMICS

No.52 January 2019